

An Introduction to the Political Economy of Japanese Modern Whaling : Edible Oil Competition and the Rise and Sink of Whale Oil Production

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2023-04-05
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 赤嶺, 淳
	メールアドレス:
URL	所属:
	https://doi.org/10.15021/00010032

研究ノート Research Note

日本近代捕鯨史・序説
——油脂間競争における鯨油の興亡——

赤 嶺 淳*

An Introduction to the Political Economy
of Japanese Modern Whaling:
Edible Oil Competition and the Rise and Sink
of Whale Oil Production

Jun Akamine

本稿の目的は、かつての世界商品であった鯨油に着目し、水産業の近代化と水産資本の拡大という政治経済的文脈から日本における近代捕鯨の発展過程をあとづけることにある。20世紀初頭に液体油を固形化する技術が発明されると、固形石鹸とマーガリンの主要原料としての鯨油需要が拡大し、良質な鯨油を廉価に大量生産するため、鯨類資源の豊富な南極海での操業がはじまった。1934/35年漁期に日産コンツェルン傘下にあった日本捕鯨株式会社が日本初の捕鯨船団を派遣したのは、こうした鯨油需要にわく欧州市場に参入するためであった。第二次世界大戦以前、日本から南極海へ7漁期にわたって最大6船団が派遣されたが、いずれも鯨油生産を主目的とし、鯨肉生産は副次的な位置づけしかあたえられていなかった。GHQの指導もあって戦後の南極海捕鯨では鯨油と並行して鯨肉の生産もおこなわれた。しかし、1960年代に鯨類の管理が強化され、世界の鯨油市場が縮小すると、鯨肉生産の比重が高まっていった。本稿は、こうした歴史をあとづけたのち、今後の捕鯨史研究の課題として、①近代捕鯨の導入過程でロシアが果たした役割、②輸出産業としての捕鯨業の社会経済史的役割、③鯨油とほかの油脂間競争という3点を提示する。

*一橋大学大学院

Key Words : margarine, Nissan Konzern Group, Choshu oligarchy, Agreement for the Regulation of Whaling, fullest possible use, reverse superwhale

キーワード : マーガリン, 日産コンツェルン, 長州閥ネットワーク, 国際捕鯨協定, 鯨体の完全利用, 逆スーパーホエール

The invention of the hydrogenation process in the early 20th century allowed whale oil to be converted into solid form, making it an attractive raw material for products such as bar soap and margarine. Whaling companies began to send factory fleets to the Antarctic Ocean in pursuit of a large supply of high-quality oil. One such company was Nippon Hogeï, a Japanese whaling company that was part of Nippon Sangyo (better known as the “Nissan Group”), which sent a whaling fleet to the Antarctic grounds during the 1934/35 season. This was noteworthy for two reasons: it was the first such whaling voyage by a Japanese firm, and the company intended to enter the profitable European whale oil market. For seven consecutive whaling seasons through to 1940/41, Japanese whalers placed little importance on producing Antarctic meat and blubber for human consumption. Focusing on whale oil allows a reframing of the debates around whaling and whale food pathways. This paper addresses three topics relevant to whaling studies: 1) the role played by Russia in the development of Japanese modern whaling, 2) the nature of fisheries as an export industry, and 3) competition among the oils used in edible products.

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 1 本稿の目的と構成 | 4.2 ベルタナ号計画の頓挫 |
| 2 鯨類と捕鯨の多様性——ふたつの「神話」を超えて | 4.3 アンタークチック号の挑戦 |
| 2.1 鯨類と捕鯨の多様性 | 5 水産資本と母船式捕鯨業 |
| 2.2 スーパーホエール | 5.1 田村汽船漁業部と共同漁業 |
| 2.3 <small>ミカミ</small> 逆スーパーホエール | 5.2 工船カニ漁業の独占 |
| 2.4 鯨種が語る南鯨の質的变化 | 5.3 日本水産株式会社の誕生 |
| 3 マーガリンの海 | 6 偶発性が連鎖するなかで——日本近代捕鯨史研究の課題 |
| 3.1 南鯨の創発と鯨油需要 | 6.1 日本の水産業の近代化とロシア |
| 3.2 水素添加法革命 | 6.2 輸出産業としての水産業 |
| 4 三陸沖から南極海へ | 6.3 油脂間競争 |
| 4.1 沿岸捕鯨の覇者・東洋捕鯨 | |

1 本稿の目的と構成

1970年代初頭に資源／環境問題として提起された、いわゆる捕鯨問題は、その後に提唱された生物多様性保全などと共振し、いまや科学をはじめ、倫理や政治、経済、文化など、さまざまな要因が絡まりあった問題群を構成するにいたっている。

ところが、近年の論点は、鯨食の是非——しばしば伝統／文化か否か——をめぐるものに矮小化されているように思われる。

国際捕鯨委員会（IWC: International Whaling Commission）が管理する大型鯨類のうち、現在、世界で商業的に捕獲されているのは、大きなものから順にナガスクジラ（アイスランド）とイワシクジラ（日本）、ニタリクジラ（日本）、ミンククジラ（アイスランド、ノルウェー、日本）の、ナガスクジラ類4種である。いずれの国でも鯨肉だけが生産されている以上、鯨食の是非を問うことは妥当性をもつ。しかし、アイスランドとノルウェー、日本の3カ国が、こうした鯨種に限定して鯨肉だけを生産するようになったのは近年のことにすぎず、かつては多様な鯨種を対象として鯨油や肥料をはじめとした多様な鯨製品が生産されていた。

そもそも近代捕鯨の歴史が鯨油生産を軸に発展し、競合関係にあった捕鯨国同士のみならず、非捕鯨国をふくむグローバルな油脂事情と絡まりあって展開してきた以上、鯨肉の生産と消費ばかりに注目することは、この3カ国の捕鯨史はもちろんのこと、世界の捕鯨史——ひいては人類と鯨類との関係史——についての理解をあやまつ危険性をはらんでいる。

日本は2019年6月末に国際捕鯨委員会を脱会し、同年7月より排他的経済水域において基地式捕鯨と母船式捕鯨を再開した。1987年末に商業捕鯨を中断してから31年ぶりのことである。近代捕鯨が日本に定着してからおよそ120年、また母船式捕鯨に進出してから90年がすぎようとしている今日、日本が歩んできた近代捕鯨業の歴史を俯瞰することは、今後の日本における捕鯨のあり方を展望するためにも不可欠な作業である。その一環として、本稿では、もっぱら日本国内で消費される鯨肉ではなく、かつての世界商品であった鯨油に着目し、水産資本の拡大という文脈から日本における近代捕鯨の歩みを再解釈してみたい。

明治期以降、近代国家の建設が急務とされたなか、捕鯨業をふくむ水産業には

国民に食料を安定的に供給することがもとめられただけではなく、外貨獲得のために鯨油や蟹罐詰・鮭罐詰といった水産加工品を輸出することが期待された。捕鯨業に関していえば、沿岸地域に基盤をもつ基地式操業ではなく、工船／母船が船団を率いて公海——とくに南極海——でおこなう遠洋捕鯨が待望視された。それは莫大な資本力と強力な政治力を必要とする大事業であった。その偉業をはたしたのは、鮎川義介が率いる日産コンツェルン傘下にあった日本捕鯨株式会社であり、1934（昭和9）年のことであった。

以来、第二次世界大戦中の中断をはさみ、GHQ の占領下にあった 1946/47 年漁期に南極海での母船式捕鯨を再開すると、わずか 13 シーズン後の 1959/60 年漁期には、ノルウェーを抜いて捕獲頭数世界一を誇るまでに成長した。こうした「捕鯨ニッポン」大躍進の社会経済的原動力としては、江戸時代に日本列島西部で栄えた古式捕鯨に由来する「伝統」が指摘されることが少なくない。捕獲方法は異なれども、鯨類に関する知識や身体化された捕獲技術、解剖技術などには連続性を見いだすことができるであろう。しかし、南極海という厳しい操業環境というまでもなく、操業規模も、生産される製品群も、その流通経路も、まったく異なる以上、古式捕鯨と近代捕鯨とを同一の文脈で語ることは慎重でありたい。

そこで本稿では、日本捕鯨による南極海への進出を、おなじ日産コンツェルンに属した共同漁業株式会社が北洋を舞台として展開した工船カニ漁業などの大規模資本を必要とした工船漁業の再編成過程と絡めて理解してみたい。それが本稿の目的とする日本における近代捕鯨の歩みを水産資本の拡大という文脈に定位することである。換言すれば、捕鯨業をふくむ水産業の視点から日本の近代を捉えることでもある。

もちろん、捕鯨業に着目して日本の近代を語る作業などは、一朝一夕になしうることではない。今後、以下に提示する幾重もの絡まりあい解きほぐしていかなければならないが、そうした作業の序章として本稿では、粗いスケッチになることを自覚したうえで、まずは絡まりあいの全体像を提示してみたい。

油田が開発される 19 世紀半ば以前、鯨油は灯油や蠟燭として世間を照らすだけでなく、産業革命の原動力ともいえるべき蒸気機関をはじめ、さまざまな機器類の潤滑油としても不可欠な存在であった。しかし、19 世紀なかばに米国で油

田が発見され、石油化学工業が誕生すると、それまで鯨油が担っていた需要は石油で代替されるようになった。ところが、20世紀初頭に水素添加法（hydrogenation）なる液体油を固形化する技術が開発されると、鯨油は欧州を中心にマーガリンや固形石鹸の主原料となり、爆発的な需要が喚起された。しかも、液体油を固形化する過程で生成されるグリセリンからは爆薬原料となるニトログリセリンが生産できた。日産コンツェルン傘下の日本捕鯨が1934/35年漁期に南極海における母船式捕鯨に進出したのも、複合的な鯨油需要にわく欧州市場に商機を見いだしたためであった。

本稿があつかう捕鯨は、1860年代にノルウェーで開発された近代捕鯨法が確立することで可能となったナガスクジラ類（rorqual）を中心とする鬚鯨類の捕獲を主目的としたものであり、その経済的動機はマーガリンや固形石鹸の原料としての鯨油を生産することにあった。したがって1820年代から1860年代に中部太平洋から南部太平洋海域にかけて米国や英国の捕鯨者が帆船で歯鯨類であるマッコウクジラをもとめた捕鯨とは、鯨種や捕獲法はもちろんのこと、生産品も、その流通経路も異なっている。

以下、19世紀末から20世紀初頭に輸入された近代捕鯨法が日本に定着し、1934（昭和9）年に日本捕鯨が南極海に船団を派遣するにいたった過程をとりあげ、①第二次世界大戦以前に日本がおこなった南極海捕鯨（南鯨）の主要生産物が鯨油であったこと、②そうした鯨油が欧州市場でマーガリン原料に使用されていたことを、③水素添加法の発見や鯨工船の性能の向上など、捕鯨業をとりまくさまざまな技術革新との関連性でとらえなおしたのち、④今後の近代捕鯨史研究の課題を整理する。

具体的には第2節で鯨種と捕鯨の多様性を確認したうえで、今日、一般に流布している「捕鯨＝鯨肉生産」というイメージが1960年代以降に創造されたものであることをあきらかにする。第3節では油脂加工における水素添加法の確立や鯨工船へのスリップウエーの設置などといった技術革新に注目し、鯨油がマーガリンの主原料となった過程を概説する。第4節では鯨肉生産を目的として山口県で起業した日本遠洋漁業株式会社が同業他社と合併合同を繰り返えし、その後継である東洋捕鯨株式会社が日産コンツェルンに傘下入りし、鯨油生産を目的として南極海に進出するにいたった過程を叙述する。第5節は「日産コンツェルン水

産部」とも形容しうる日本水産株式会社の系譜を、近代捕鯨業と同様に明治期に「輸入漁業」として導入されたトロール漁業から説きおこし、その成功を土台として北洋における工船カニ漁業の独占をはたし、南極海での母船式捕鯨業に進出するにいたった沿革を論述する。最後に偶発性の連鎖を鍵として、関連する3つの問題を今後の研究課題として提示する。

本稿でもちいる資料はすべて公開されているものであるが、なかには捕鯨関係者が刊行した私家版書籍や入手しづらい資料もふくまれている。そのため、適宜、原資料を提示しておく。同様に画期となった法令関係の文書名も明示する。煩雑さを顧みず、そうした情報にあえて紙幅を割くのは、先行研究における資料批判のあいまいな部分を補うとともに、こうした基礎情報が捕鯨問題群の絡まりあいをほどいていくために有益だと考えるからである。

なお、成分のちがいから鯨油は、鬚鯨類から採れるナガス油と歯鯨類から採れるマッコウ油に大別されるが（マッコウ油は蠟成分をふくむため、食用に適していない）、両者を区別する必要がある場合には、鯨油をもって総称とする。鯨油の生産量は慣習的にバレル、重量は英トン（ロングトン）で表記される。1バレルは1/6英トン、1英トンは1,016キログラム（2,240ポンド）、1バレルは170キログラムに相当する。特筆しないかぎり本稿の単位もバレルと英トンを基本とし、資料の性格によってはメートルトン（mt）も使用する。

2 鯨類と捕鯨の多様性——ふたつの「神話」を超えて

2.1 鯨類と捕鯨の多様性

鯨類（Cetacean）は鬚鯨類（Mysticetes）4科14種と歯鯨類（Odontocetes）10科74種に分類され（Bannister 2018: 62; Hooker 2018: 1004）、少なくとも8科40種（鬚鯨類9種、歯鯨類31種）が日本列島周辺海域に棲息している（日本鯨類研究所 2007）。一般的に鬚鯨類が大型であるのに対し、イルカ類全種をふくむ歯鯨類は、ほとんどが小型である（Hooker 2018: 1004）。これら88種のうち、IWCが管理対象とするのは、大型鯨類（great whales）と称される鬚鯨類全14種と歯鯨類3種（マッコウクジラ、キタトククジラ、ミナミトククジラ）の

17 種のみである。

鯨類の致死利用 (lethal use) である捕鯨は、さまざまに分類することができる。もっとも普及しているのは、商業性の有無に着目した IWC による生存捕鯨 (subsistence whaling) と商業捕鯨 (commercial whaling) という区別であろう。しかし、捕獲方法に着目すれば、19 世紀中葉にノルウェーで開発され、今日までつづく汽船に搭載した捕鯨砲で鯨類を捕殺する近代捕鯨 (modern whaling) と、それ以外の近世捕鯨 (early modern whaling) とでも表現すべき方法に大別できるように、IWC とは異なった分類も可能である。たとえば、江戸時代に日本列島西部を中心に繁栄した古式捕鯨も、米国や英国の帆船が大西洋や太平洋、北極海などで展開した遠洋捕鯨 (deep-sea whaling) も、機械による推進力と捕鯨砲の不使用という点ではおなじ範疇でくることができし、そのことによって相互の同時代史的比較も可能となる。

沿岸捕鯨と遠洋捕鯨という漁場の相違も重要である。徳川幕府によって大型船の建造が禁止されていた江戸時代においては、日本列島では沿岸捕鯨しか存在しえなかった。しかし、同時代の英国や米国では 300 トン程度の大型船による遠洋捕鯨が発達し、5 年間にもおよぶ航海も少なくなかった。沿岸捕鯨であれば、鯨肉も鯨油も、その両方が利用可能となるが、漁場が市場から離れた遠洋捕鯨ともなれば、保存可能な鯨油がもっぱら商品化されることになった (図 1 参照)。

注意すべきは、こうした鯨油か鯨肉かといった事業戦略が、技術的・物理的な意味における冷凍・冷蔵施設の有無に帰することができないことである。日本における近代捕鯨業は、沿岸捕鯨でも遠洋捕鯨でも、そのどちらでも鯨油と鯨肉の両方が生産されてきたため、両者の差異が注目されることは少ない。しかし、1967/68 年漁期を最後に南極海での操業から撤退したノルウェーでは、南極海では鯨油だけが生産された一方、沿岸では鯨油と鯨肉が生産されていた。ノルウェーの沿岸捕鯨業が鯨肉生産のみの操業に転換したのは鯨油市場が崩壊して以降のことである (Foote 1975; Kalland 1995; Mageli 2006; Basberg 2013)。こうした日本とノルウェーにおける沿岸捕鯨と遠洋捕鯨の相違は、日本では遠洋捕鯨を実施する水産会社が沿岸捕鯨も経営していたのに対し、ノルウェーでは沿岸捕鯨は小規模漁業者、遠洋捕鯨はおもに海運会社が担っていたように (Kalland 1990; Basberg 1998a, 1998b; Tenold 2019)、沿岸捕鯨と遠洋捕鯨とで経営主体が異なっ

近世捕鯨		近代捕鯨			
		-1941	1946-1960s	1968-87	1988-
基地式捕鯨	日	日	日・諾・氷・韓・豪・南ア	日・諾・氷	日・諾・氷
母船式捕鯨	蘭・英・米	諾・英・日・独・米	諾・英・日・ソ・蘭	日・ソ	日

図 1-1 主要な捕鯨国による捕鯨様式の変遷* (筆者作成)

* 捕鯨の全体像を把握するための模式図であり、ここに例示した国ぐにがその時代の捕鯨国のすべてではないし、年代区分も代表的なものである。

近世捕鯨 (古式捕鯨)		1904-1941	1946-64	1965-87	1988-98	1999-
基地式捕鯨*	油・肉	肉中心	肉中心	肉中心	肉のみ	肉のみ
母船式捕鯨**	—	油	油・肉	肉中心	肉中心	肉のみ

図 1-2 日本における捕鯨様式と主要生産物の変遷 (筆者作成)

* 商業捕鯨の一時停止以降もツチクジラなど IWC の管轄外の捕鯨は継続されていたし、2005 年以降はミンククジラを対象とする捕獲調査が開始された。

** 第二次世界大戦以前、南極海での母船式捕鯨は 1934/35 年漁期から 1940/41 年漁期までの 7 漁期実施された。1940 年と 1941 年は北洋でも実施された。

いた点にもとめることができる¹⁾。

こうした捕鯨の多様性を考慮したうえで、あえて現在の日本でおこなわれている捕鯨の特徴を指摘するとすれば、沿岸海域における基地式捕鯨と並行して沖合では排他的経済水域における母船式捕鯨が維持されていることである。現行の母船式捕鯨の旗艦たる日新丸(8,145 総トン)は、1992 年にトロール船から鯨工船に改造されたもので、現存する世界で唯一の捕鯨母船である。

2.2 スーパーホエール

以上のように多様な鯨種をめぐって、さまざまな捕鯨が展開されてきたにもかかわらず、一般的には抽象的な「クジラ」像と「捕鯨」観がひとり歩きしているように見うけられる。そうした実状を憂いたノルウェー人文化人類学者のアルネ・カッラン (Arne Kalland) は、1990 年代初頭にスーパーマン (超人) をもじったスーパーホエール (superwhale, 超鯨) という概念を提唱し、鯨類そのものと鯨類と人類の関係性の多様性を排斥し、擬人化された鯨観にもとづく鯨類保存運動を批判した (Kalland 1992; 1993a; 1993b; 1993c)。

環境保護や動物福祉の活動家は、しばしばクジラを単一種として語る。たとえば、クジラは世界最大の動物である、世界最大の脳をもっている、その容量は体重に比して大きい、社会的であり、ひとなつっこい、歌う、子育てをする、絶滅の危機に瀕している、などと。たしかにシロナガスクジラは世界最大の動物であるし、マッコウクジラの脳は世界最大である（もっとも、大きな身体割には小さいが）。しかし、これら以外のほとんどもを証明するのは困難である。こうした言説がある程度あてはまるのは、世界中に75種いる鯨種のうち、1、2種にすぎない。それなのに人びとがクジラを語るとき、こうした個別の鯨種がもつ特徴のすべてを組みあわせ、あたかもそれらすべてを有する単一種のクジラがいるかのごとくである。しかし、実際にはそのような生物は存在せず、それは架空の創造物「スーパーホエール」なのであり、擬人化された存在なのである（Kalland 1993a: 7, 太字は引用者によるもので、原文のイタリックに準拠²⁾）。

カッラン自身は言及を避けているものの、人なつっこいのはコククジラであろうし、歌を歌っている（ように人間には感じられる）のはザトウクジラだと察せられる。絶滅の危機にさらされているのはセミクジラである。セミクジラは遊泳速度も速くなく、沿岸にまで寄ってくる性質をもつため、日本でも海外でも近世捕鯨における主要な捕獲対象であった。厚い脂肪層をもつために浮力が大きく、死亡しても沈むことがなかったため、捕獲が容易であった。くわえて鬚鯨類のなかでもセミクジラの鯨鬚（baleen, whalebone）は太くて長いため、ヴィクトリア朝のモードを飾ったコルセットの原料とされた（Vaughn 2018）。なお、頭部が大きいことだけがマッコウクジラの特徴ではない。セミクジラ同様に脂肪層が厚いため、捕殺されても沈むことは稀である。19世紀に米国の捕鯨船が席卷した西部太平洋捕鯨において同種が主要捕獲対象とされたのは、ナガス油やほかの獣脂よりも煙が少ないうえに明るいうというマッコウ油の灯油としての優れた性質にくわえ（Webb 1998: 5）、洋上における鯨体のあつかいやすさもあった。

一連のスーパーホエール批判が展開された1992年から1993年にかけては、IWCにとってもひとつの画期であった。それというのも、1982年の年次総会で商業捕鯨の一時停止（モラトリアム）が採択された際、遅くとも1990年までにはモラトリアムが鯨類資源に与える影響について包括的な資源評価（comprehensive assessment of whale stocks）を実施し、捕獲枠の改訂をふくむモラトリアムを再検討することも合意されていたからである（IWC 1983: 21）。商業捕鯨の一時停止とは、「商業捕鯨の禁止」を意味するのではなく、「当該種の捕獲枠がゼロ」である状態をさす。したがって「捕獲枠の改訂」は、商業捕鯨の再開を意味してもいい

た。条約の執行機関として IWC を設置する、同委員会の親条約たる国際捕鯨取締条約（ICRW: International Convention for the Regulation of Whaling）が、序文で同条約の目的を「鯨類の適切な保全をはかって捕鯨産業の秩序のある発展を可能」にすること、と謳っている以上は鯨類資源の回復が確認できれば、持続可能な商業捕鯨を再開させることは当然のことであったからである。

ICRW 第 5 条 2 項は、捕獲枠の改訂をふくむ附属書の修正は科学的知見（scientific findings）にもとづいておこなわれるべきことを定めている。そのため IWC としては科学的知見にもとづいて、①包括的な資源評価を実施するとともに、②モラトリアム決定時に依拠していた新管理方式（NMP: New Management Procedure）と称される管理方式を改定することのふたつの作業をおこなう必要にせまられた。当初、このふたつの作業は IWC の技術委員会（Technical Committee）と科学委員会（Scientific Committee）が別々に担当していたが、1987 年の年次総会で両作業を統合することとなり、以後、科学委員会が中心に作業を進めていくことが確認された（IWC 1988: 15–16）。

鯨類学や水産資源学の専門家から構成される IWC の科学委員会は、1992 年に全会一致で改訂管理方式（RMP: Revised Management Procedure）と称する鬚鯨類の捕獲可能量を算定するプログラムを完成させた。ところが、同年に開催された IWC 年次総会は商業捕鯨再開の可否に関する結論を遷延してしまった。この事態をうけ、科学委員会で RMP 策定に中心的な役割を果たした水産資源学の世界的権威ダグラス・バタワース（Douglas S. Butterworth）は、「科学と感傷主義」という小論を英国の科学雑誌『ネイチャー』に投稿し、IWC を支配する政治を批判した（Butterworth 1992）。科学委員会は IWC に RMP を採択するように公式に勧告したものの（IWC 1994: 18）、1993 年の年次総会でも RMP 案が否決されたため、ケンブリッジ大学のフィリップ・ハモンド（Philip Hammond）は「（IWC という）組織にとって最重要事項を（科学委員会が）全会一致で採択したことが存外にされるのであれば、IWC が科学委員会を設置する合理性はない」と発言し、科学委員会議長を辞任するにいたった（Schoon 1993; Caron 1995: 162）。

他方、ノルウェー政府は、IWC による商業捕鯨の一時停止採択をうけ、その決定に「異議申し立て」（objection）を示しつつ、1986 年から自主的に商業捕鯨を停止するとともに、ミンククジラの資源調査に着手した。その結果、ミンクク

ジラの資源量が十分であることを確認することができたため、1992年7月、年次総会の直後にノルウェー政府は翌1993年シーズンからのミンクジラ漁の再開を宣言するとともに（Andrsen 2004: 51）、翌年5月、年次総会の閉幕と同時に1993年漁期の捕獲枠を発表し（Caron 1995: 162–163）、ミンクジラの商業的捕獲を再開した。

ここで重要なのは、ノルウェーが捕獲再開を宣言したのは、豊富な資源量が確認できたミンクジラなのであって、絶滅危惧種のセミクジラや資源の回復が不十分なシロナガスクジラではなかったことである。以上のような1992年から1993年にかけてのIWCにおける政治を概観すれば、カッランがスーパーホエール批判を展開した意図もあきらかとなろう。十分な科学的データをもとに商業捕鯨再開へ舵を切ったノルウェー政府を支持すると同時に科学と向きあおうとしないIWCへ批判をくわえたわけである（赤嶺 2020: 26）³⁾

2.3 ^{さかさ}逆スーパーホエール

スーパーホエールという機知に富んだ発想と、そこに込められたカッランの批判的精神——生物学的に多様な鯨類の生態を無視し、擬人化された空想上のスーパーホエールが環境保護運動のシンボル（エコ・アイコン）と化している現状を憂慮する——は、提唱から30年が経過した今日でも色あせてはいない。それというのも、スーパーホエール的な鯨観が、カッランが批判したエコ・アイコンとして鯨類を消費する反捕鯨派のみならず、カッランが支持しようとした親捕鯨派の主張にも看取できるからである。

このディスコースを、便宜的に「^{さかさ}逆スーパーホエール」（reverse superwhale）と呼んでおきたい（Akamine 2021; 2022）。日本の事例で考えてみよう。捕鯨を「日本の伝統」と主張する人びとが根拠にあげるのは、①およそ6,000年前の真脇遺跡（石川県能登町）から大量に出土したイルカ類の頭骨であきらかとなった鯨類利用の歴史の長さ、②江戸時代に日本列島西部各地に発達した鯨組の存在と料理をふくむ多岐にわたる鯨製品の洗練度、③鯨組を中心とした鯨類供養や鯨塚などの人間と鯨類との精神的関係性の密度の濃さ、④本草学を中心とした鯨類理解の深化など、である（赤嶺 2013: 42）⁴⁾。

こうした主張のそれぞれは史実である。しかし、鯨種に着目すれば、一連の言

説が単純化されたモザイクであることに気づかされるはずである。たとえば、真脇人が利用したのは、もっぱらカマイルカとマイルカであった（発掘された 285 個の頭骨の 91% を両種が占める）（真脇遺跡縄文館 n.d.）。江戸時代に西海捕鯨とも称された東シナ海北部から日本海西部にかけての海域では、おもにセミクジラとコククジラ、ザトウクジラが捕獲されたのに対し（Arch 2018: 25）、同時代の紀州太地では、その 3 種にくわえてカツオクジラ（ニタリクジラ）とマッコウクジラ、ときおり捕獲されるナガスクジラの 6 種が捕獲対象とされていたように（Arch 2018: 37; 太地 2021: 70–76）、古式捕鯨の形態には地域による偏差が存在していた。

当然ながら捕獲対象とする鯨種が異なれば、その回遊時期や捕獲方法はもとより、鯨製品の生産と流通をふくむ捕鯨組織の経営も異なってくる。その好例が房州（現在の千葉県南部）の醍醐組である。同組織は江戸時代の東日本で組織された唯一の鯨組であり、夏期に江戸湾周辺に回遊してくる歯鯨類のツチクジラのみを捕獲対象とした。ツチクジラは大陸斜面（continental slope）に沿って回遊し、ときに 1,000 メートルちかくも潜水する（Kasuya and Miyashita 1997: 963; Thewissen 2018: 98）。そのため、同時代の西日本各地で採用されていた網取り式捕鯨法は機能しづらく、鉈だけで捕獲された。捕獲方法の相違にくわえ、操業が高温多湿な夏期のことでもあるし、肉色が黒みをおびているという歯鯨類に共通する視角的特徴をもつため、ツチクジラの場合は醤油と味噌に漬込んだタレという加工品が生産地周辺で消費されるだけで、生鮮肉が流通することはなかった。生産物の中心は鯨油であり、江戸市中へ出荷された（吉原 1982; 金成 1983; 小島 1989, 2004）。興味深いのは、コールドチェーンが発達した今日においても、ツチクジラの冷凍赤肉が広域に流通することは少なく、地元消費を中心としたタレが製品の主流であることである。

江戸時代はいうまでもなく、コールドチェーンが未発達だった時代には、季節によっては生鮮肉として流通できる地理的範囲はかぎられていた（かつては赤肉も脂皮も塩蔵が一般的であった）。そのような事情から、大消費地であった大阪と指呼の距離にあった熊野地方と異なり、大阪から離れていた九州や長州など西海捕鯨地における鯨組の経営は、鯨肉よりも、むしろ鯨油の生産に軸がおかれていた（末田 2004; 藤本 2017）。

このように鯨種はもちろん、わたしたちと鯨類との関係性の多様性をないがし

ろにする視点がスーパーホエールであり、逆スーパーホエールなのである。捕鯨問題群をひらいていくためには、このコインの両面のような双子の神話を克服することが重要であり、次節で示すように鯨種にこだわった議論が必要となる。

2.4 鯨種が語る南鯨の質的变化

図2に日本の南鯨船団数と同船団が捕獲した鬚鯨類の鯨種別頭数と第二次世界大戦終了後にICRW/IWCが設定した南鯨におけるシロナガスクジラ(BWU: Blue Whale Unit)による捕獲枠の推移を示し、図3には船団数とBWUにくわえ、日本の船団が生産した鯨油と鯨肉の生産量を示した。

BWUとは、標準的なシロナガスクジラ(blue whale)から採取できる鯨油110バレル(18.3英トン, 18.7メートルトン)を1単位としたときに、ほかの鯨種なら何頭分に相当するかを定めた割合である。たとえば、ナガスクジラは2頭、ザトウクジラは2.5頭、イワシクジラは6頭がシロナガスクジラ1頭に相当するものとされた⁵⁾。漁期毎に設定されるBWU上限にいたるまで、各船団が早い者勝ちで捕獲を競ったことから、「捕鯨オリンピック」との異名をもつ管理法である⁶⁾。なお、IWCがBWUをもちいて鯨類の管理をしていたのは1971/72年漁期までで、その後はBWUに代えて鯨種別に捕獲枠を設けるようになった。しかし、あらたに鯨種別捕獲可能頭数が設定された1972年当時、南鯨に従事していたのは日本とソビエト連邦(ソ連)の2カ国のみとなっていた(図5を参照のこと)。

16,000前後を推移していたBWUは、図2が示すように1963/64年漁期が10,000、1964/65年漁期8,000、1965/66年漁期4,500と減少をつづけ、BWUによる管理の最終シーズンとなる1971/72年漁期には2,300にまで減少していた⁷⁾。1959/60年漁期から3シーズンにかけて空欄となっているのは、操業開始日までにBWUが合意にいたらず、各国が「自主宣言」する事態におちいったからである。IWCの決定に不満を抱いたオランダとノルウェーが1959年6月末にIWCを脱退すると、両国に再加盟をうながすため、IWCは1960/61年漁期と1961/62年漁期の2シーズンについて捕獲制限をもうけないこととした(板橋1987: 134-142)⁸⁾。両国とも再加盟を果たした1962/63年漁期はBWU15,000としたうえで、南鯨出漁国間の協議により、BWUを日本33パーセント、ノルウェー32パーセント、ソ連20パーセント、英国9パーセント、オランダ6パーセントの

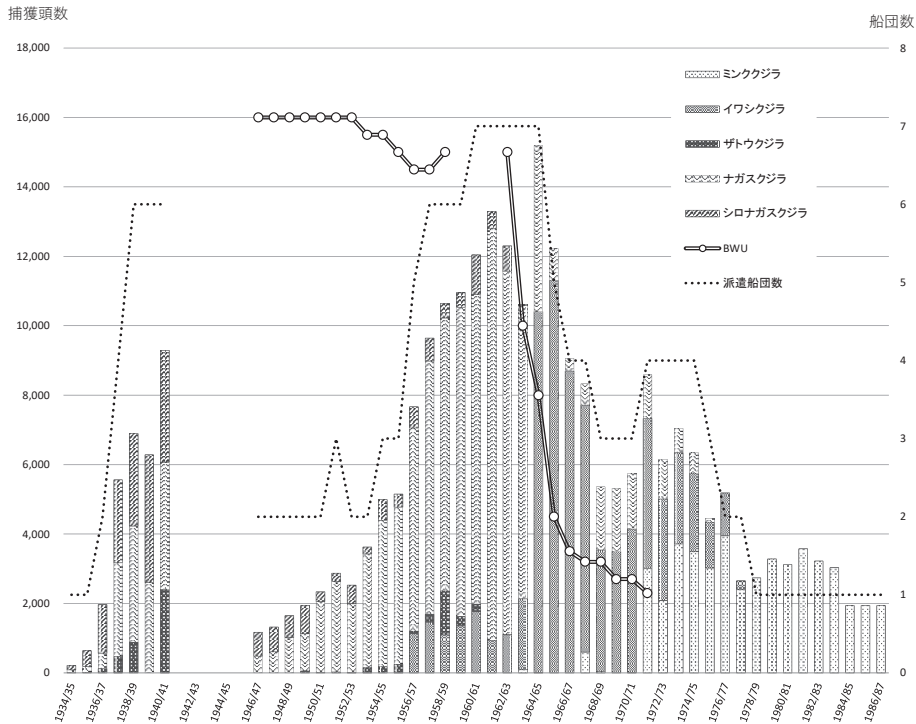


図 2 日本の南鯨船団数ならびに同船団が捕獲した鬚鯨類の鯨種別頭数と BWU
 (出典：前田・寺岡 (1952) ならびに多藤編 (1985), 水産庁海洋漁業部 (1988) より筆者作成)

比率で割りふることになった。この国別割当が出漁各国の船団経営の合理化を進める契機ともなった⁹⁾。

図 2 からは BWU の減少に反比例して 1964/65 年漁期に日本の捕獲頭数が 15,188 頭と、前漁期よりも 5,000 頭も伸びていることがわかる。その主因としてはイワシクジラの捕獲頭数が急増していることが指摘できる。それ以前は多くとも 1963/64 年漁期の 2,039 頭にすぎなかったイワシクジラの捕獲頭数は、1964/65 年漁期には 10,405 頭、1965/66 年漁期には 11,310 頭と、1963/64 年漁期に比べ、それぞれ 5.1 倍、5.5 倍に急伸している。

この変化の理由を裏づける資料はない。しかし、捕獲対象のイワシクジラへの推移は、南鯨における主要生産物が鯨油から鯨肉に転換したことを示唆しているものと解釈できる。BWU は鯨油生産量を基準にした単位であるため、BWU の割当がそのまま生産可能な鯨油の上限となる。しかし、ほかの出漁国と異なって国内

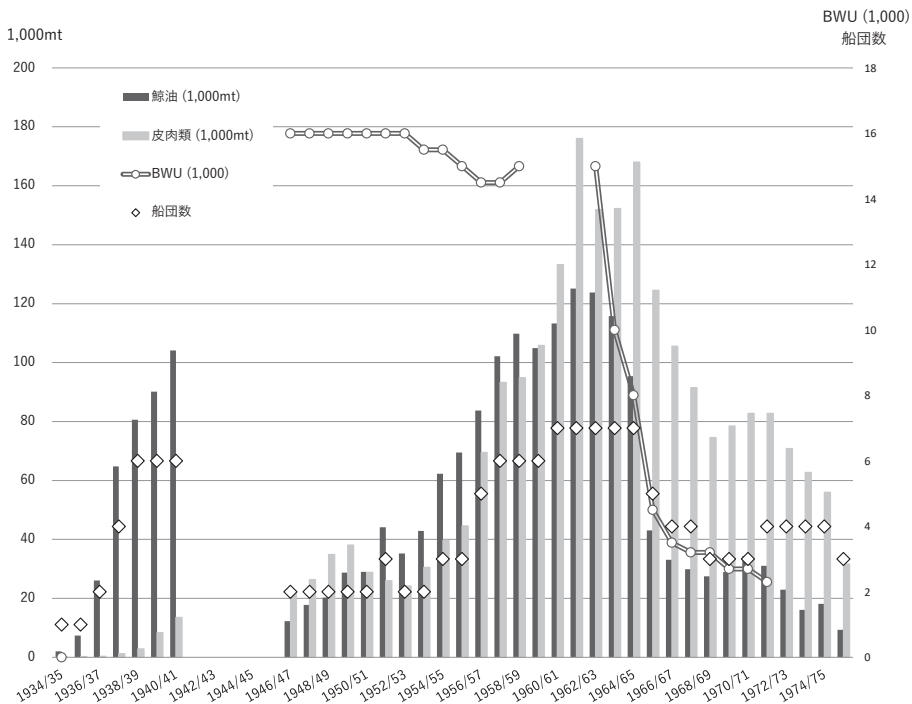


図3 日本の南鯨船団が生産した鯨油と鯨肉，BWU と派遣船団数
(出典：前田・寺岡（1952）ならびに多藤編（1985），水産庁海洋漁業部（1988）より筆者作成）

に鯨肉市場をもつ日本としては、ナガスクジラではなくイワシクジラを捕獲すれば、3 倍の頭数を捕獲することが可能となるわけで、経営の合理化と多角化を推進することができた（大隅 1969: 1; 原 1993: 127–131; Tønnessen and Johnsen 1982: 493）。

事実、1950 年代半ば以降の慢性的な鯨油価格の低迷にくわえ（図 5 参照）、将来的な資源管理の強化を予期していた捕鯨業界は、すでに 1961/62 年から鯨肉中心の生産に舵を切っていたようである。1882（明治 15）年に創刊された由緒ある業界誌『水産界』は同シーズンを総括し、「鯨肉生産主義に体質改善して日本捕鯨史上最上の成績を挙げた」と評価している（森田 1962: 32，傍点引用者）。

たしかに 1961/62 年漁期は、捕獲頭数でこそ日本の南鯨史上 2 番目であったものの、『水産界』が評価するように鯨肉生産 17.6 万メートルトンという、南鯨史上にのこる生産をあげたシーズンであった。しかし、同時に鯨油の生産もピークとなったシーズンでもあった。したがって、『水産界』がくだした評価の是非は、

その後の生産動向を考慮して判断する必要がある。それにもかかわらず、図 3 からは、① 1961/62 年漁期の成績を前シーズンと比較した場合、鯨油生産が 10 パーセントしか増加していないのに対し、鯨肉（皮肉類）生産が 23 パーセントも増加していること、② 1964/65 年漁期以降に BWU が激減するのと比例して鯨油生産が減少するのと対照的に鯨肉類の生産が拡大しているように、BWU の減少と鯨肉生産の増大には相関関係が確認できる。つまり、『水産界』の評価は、その後の BWU の減少（≒ 鯨油市場の縮小）傾向を察知した捕鯨業界の対応策を先取りしたものであった。

第二次世界大戦後の食料難の時代、鯨肉が多数の日本人を飢餓から救ったことは周知の事実である。豪州やニュージーランドなどが反対するなか、捕鯨業を再開することが可能となったのは、GHQ の後押しがあったからであった（前田・寺岡 1952: 36）。しかし、図 3 からは、鯨肉生産が鯨油生産を凌駕していたのは 1949/50 年漁期までのことであって、翌 1950/51 年漁期は鯨油 29,000 メートルトン、皮肉類 28,800 メートルトンと、わずかであるが鯨油生産の比重が高くなっていることがわかる。当時の日本が GHQ による占領下にあったことを考慮すれば、この時期の操業で鯨肉生産が重視されていたことは、GHQ の意向であったことになる（Arch 2016）。同時に捕獲した鯨類のすべてを鯨肉生産にあててのではなく、一定程度を鯨油生産にまわしたことも、世界の油脂事情の緩和と外貨の獲得を目的とした GHQ による政治判断であった（岡本 1984: 254; 宇田川・上原監修 2011: 190）。

食料難の時代に鯨肉が重宝されたのは、食料政策における鯨肉の優位性にも由来していた。のちに第 6 節 3 項で触れるように、油脂間競争における鯨油の利点のひとつは、生産国が異なれども、市場に供給される時期が、北半球の春から夏にかけてのことと一定している点にあった。南鯨の操業が北半球の冬季にかざられている以上、鯨油同様に鯨肉についても供給時期が明確であり、食料の配給計画を立案する側にとっても都合がよかったわけである。

1951 年 9 月に調印されたサンフランシスコ講和条約に先立つ 1951 年 4 月、日本は IWC への加盟を許された。それまでは日本水産と大洋漁業の 1 船団ずつの合計 2 船団しか派遣が許されなかった南鯨が本格化するのには、IWC 加盟から 3 シーズン後の 1954/55 年漁期以降のことである。以後、日本水産と大洋漁業、極

洋捕鯨の大手三社の捕鯨部門が中心となって日本共同捕鯨株式会社が設立される1976年までの22シーズンにわたって恒常的に3船団以上が派遣された（表1参照）。こうした船団数のちがいにも象徴されるように、GHQの指令下にあった南鯨と、主権回復後の南鯨は規模が異なっており、その規模の拡大に比例して鯨油も鯨肉も生産が増大した。

他方、『水産界』が評価する1960年代初頭の捕鯨業界は、いかなる努力の途上にあったのか。戦後に再開された南鯨は1950/51年漁期より、再度、鯨油生産重視に転換したわけであるが、1959/60年漁期にはふたたび鯨肉生産に傾いている。この時期はBWUで合意できなかったIWCの混乱期でもあり、それ以降、BWUの減少とともに英国とオランダ、ノルウェーが南鯨から撤退することはすでに確認した。そうした国ぐにと異なり、日本は生産の比重を鯨油から鯨肉へ推移させるとともに、縮小・撤退する国ぐにの鯨工船を捕獲枠つきで購入し、捕鯨枠を確保していった。世界に冠たる「捕鯨ニッポン」は、こうして確立したのであった。

つまり、一般に流布している「鯨食は日本の伝統」という言説は、鯨肉を積極的に生産していた沿岸捕鯨はともかくとして、南鯨にかぎっていえば、シロナガスクジラやナガスクジラのような大型のナガスクジラ類の捕獲が禁止され、1978/79年漁期以降は鬚鯨類最小のミンククジラしか捕獲できなくなる過程で、段階的に鯨油生産が縮小されていき、ついには放棄された帰結として創発したものの、と理解できる。おなじ過程において、1987/88年漁期からはじまった調査捕鯨時代をふくめ、「南鯨といえば、ミンククジラ」なるイメージが想起されるようになったわけであるが、古式捕鯨時代の日本列島各地ではミンククジラが主要対象種ではなかったことも、ここで再確認しておきたい。

3 マーガリンの海

3.1 南鯨の創発と鯨油需要

南極海での捕鯨は、ノルウェー人の捕鯨者兼探検家のカール・アントン・ラルセン（Carl Anton Larsen）が、アルゼンチンと英国の資本によるアルゼンチン漁業会社（Compañía Argentina de Pesca）の支配人としてサウス・ジョージア島

表 1 第二次世界大戦後に南極海に出漁した日本の鯨工船 (1946-1976)*

所有会社	工船名	総トン数	46/47	47/48	48/49	49/50	50/51	51/52	52/53	53/54	54/55	55/56	56/57	57/58	58/59	59/60	60/61	61/62	62/63	63/64	64/65	65/66	66/67	67/68	68/69	69/70	70/71	71/72	72/73	73/74	74/75	75/76	備考
日本水産	楢立丸	10,841	*	*	*	*	*	*																									同名のタンカー船 (1944 年建造) を改称。
	図南丸	19,319					*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	カラライン洋行に送られた船工船第三図南丸 (1938 年建造) を引揚げ、改称。
大洋漁業	第二図南丸	13,815						*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	タンカー船松島丸 (1951 年建造) を改称。図南丸に改称 (1956/57 年漁期は松島丸として稼働)。
	第一日新丸	11,803	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	タンカー船大隈丸 (1948 年建造) を改称。
	錦城丸	11,803							*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	第一日新丸を改称したタンカー船錦城丸を再び船工船に改称。
	日新丸	16,774					*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	戦後日本で建造された第一の新造船工船。
	第二日新丸	27,035							*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	船工船 Utiyas 号 (1937 年建造、船名が戦後に改称された Arutani Utiyas 号 (1947/48) を購入)。
	第三日新丸	23,108							*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	船工船 Kemnos III (1947 年建造、船名をノルウェーより購入)。
	仁洋丸**	7,161																								*						1938 年に建造された冷凍船で、夏期には北太平洋のサケ・マス漁の母船として稼働。	
	地洋丸**	7,149																									*						1937 年に建造された冷凍船で、夏期には北太平洋のサケ・マス漁の母船として稼働。
	極洋捕鯨 ばいかる丸***	4,744					*																									同名の客船 (1920 年建造) を改称。	
	第二極洋丸	16,433							*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	タンカー船 (1943 年建造、船名を 1950 年に改称した Olympic Challenger 号 (13,019 総トン数) を購入、バスタード船)。
	第三極洋丸	15,715															*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1946 年に英で建造された船工船 Balena 号を購入。1960 年に 23,089 トンに改称。
合計船隻数			2	2	2	2	3	2	2	3	3	5	6	6	6	7	7	7	7	7	7	5	4	4	4	3	3	4	4	4	4	3	

(出典：多藤編 (1985: 13, 175-178) ならびに Hart (2016) より筆者作成)
 * 1976/77 年漁期は日本共同捕鯨株式会社により、第二図南丸と第三日新丸が母船、第三極洋丸が冷凍船として派遣された。その後、1977/78 年漁期を最後に第二図南丸は引退し、第三日新丸は共同船株式会社に移行後の 1991/92 年漁期まで使用された。
 ** ミンククジラ専用として出漁。
 *** マッコウクジラ専用として出漁。

(South Georgia Island) のグリトビケン (Grytviken) で操業を開始したことをもって嚆矢とする (Brandt 1940: 59; Tønnessen and Johnsen 1982: 162–164; リンジ 1943: 48, 57) (図 4 参照)。

図 5 に、南極海での捕鯨がはじまった 1904/05 年漁期以降のナガス油の平均価格 (英トンあたりの英ポンド) と南極海で操業した国ぐにの船団が生産した鯨油 (ナガス油とマッコウ油) を図示した。このグラフからは以下の 5 点があきらかとなる。①これまで南鯨に参加した国は 11 カ国にすぎず、②第二次世界大戦以前はノルウェー、英国、アルゼンチンの複占期を経て (チリも 1906/07 年漁期をふくむ 8 漁期にわたり出漁したものの、各シーズンの平均生産量は 1 万バレル弱であり、同期間に生産された鯨油の 4.6 パーセントを生産したにすぎなかった)、日本 (1934/35 年漁期から 7 漁期)、ドイツ (1936/37 年漁期から 3 漁期)、米国 (1937/38 年から 3 漁期)、パナマ (1935/36 年から 5 漁期) にデンマーク (1936/37 年漁期のみ) の 9 カ国が出漁した、③戦後はオランダとソ連の 2 カ国が新規参入する一方でドイツと米国、デンマークの 3 カ国が撤退した。④鯨油価格の高騰には 1919/20 年、1950/51 年、1969/70 年の 3 つのピークが存在した (ただし、3 回



図 4 サウス・ジョージア島と南極海 (筆者作成)

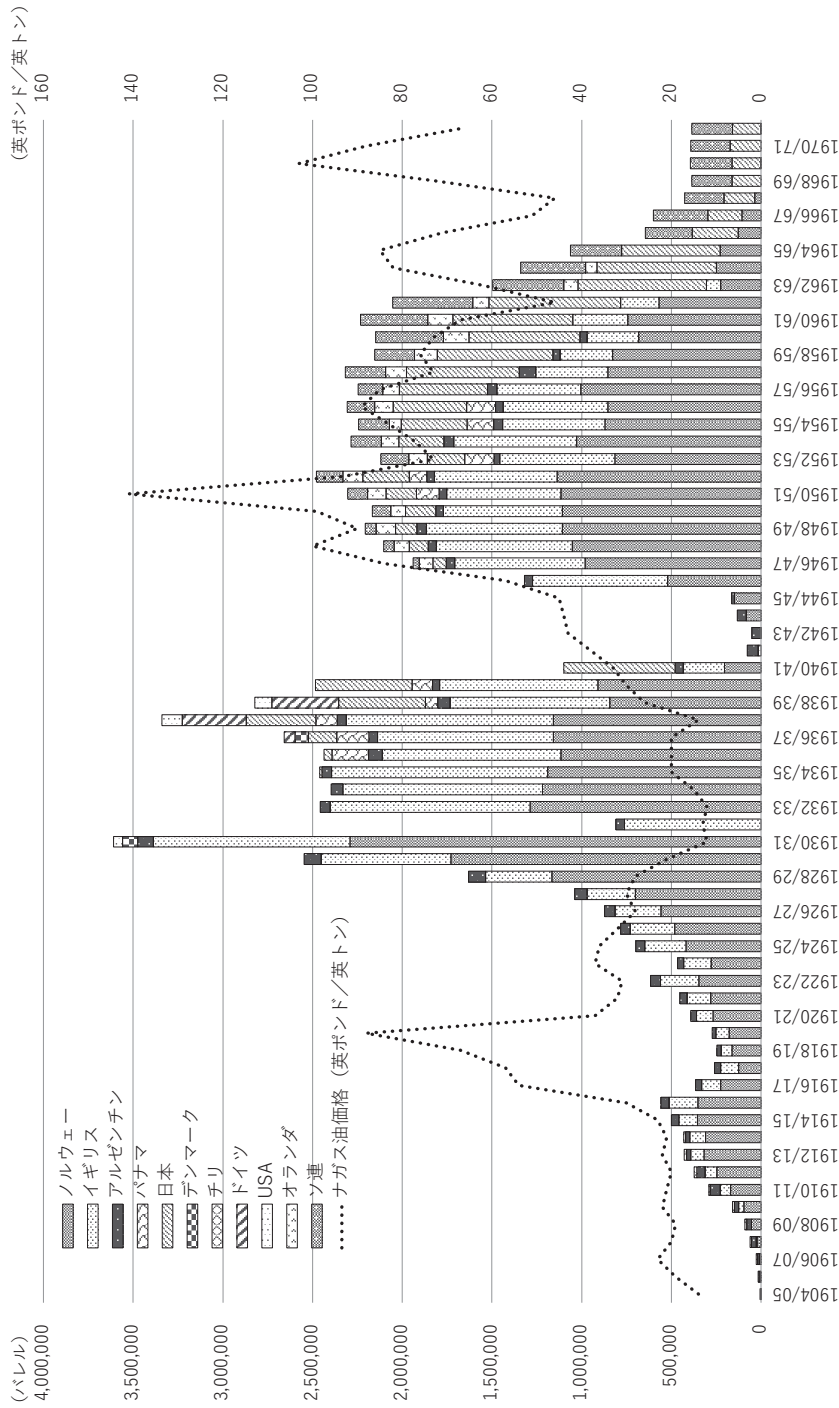


図5 南鯨出漁国が生産した鯨油の生産量 (バレル) とナガサ油価格の推移 (英トンあたりの英ポンド) (出典: 多藤編 (1985: 162) ならびに *International Whaling Statistics* 各年度版, Tonnesen and Johnsen (1982: 753) より筆者作成)

目のピーク時に鯨油を生産していたのは日本とソ連だけであり、生産量は40万バレルに満たず、生産量自体は1911/12年を若干うまわる程度にすぎない)。⑤鯨油価格が高騰した最初と2番目のピークの狭間——とくに1928/29年漁期から1939/40年漁期のあいだ——には鯨油生産が急増した。

近代捕鯨史の一部始終をグローバルな視点から描いたノルウェー人捕鯨史家のテネセンによる大著『近代捕鯨の歴史』は、主要な捕獲対象となった鯨種に着目し、南鯨をつぎの5期に分類している：(Ⅰ) ザトウクジラ期(1904年～1912年)、(Ⅱ) シロナガスクジラ期(1913年～1937年)、(Ⅲ) ナガスクジラ期(1937年～1965年)、(Ⅳ) イワシクジラ期(1965年～1975年)、(Ⅴ) ミンククジラ期(1976年以降)(Tønnessen and Johnsen 1982: 164–165)。

ザトウクジラが主目的とされたのは、英領のサウス・ジョージア島やサウス・シェトランド島(South Shetland Island)など、南極海に点在する島嶼群に建設された加工基地を中心に、その周辺海域で沿岸捕鯨がなされていたことである。それはザトウクジラが比較的小さく、捕獲も容易であったためである(リンジ 1943: 50)。そうした陸上基地で鯨体加工がなされていたのはテネセンのいう第Ⅱ期の前半までである。

1925/26年以降には、鯨体を甲板に引きあげるために船尾に設置したスリップウェーが実用化したこととあいまって、南極大陸周辺の公海に浮かべた工船で鯨体を解剖・加工する操業形態が本格化ようになる(Tønnessen and Johnsen 1982: 264, 353–356)。公海での操業が拡大するにつれて鯨工船の規模は拡大していった。たとえば、第一次世界大戦前の鯨工船が5,000総トン前後であったのに対し、第一次世界大戦後に投入された鯨工船のほとんどが10,000総トンを超えた。1929年には設計当初からスリップウェーを設置した新造船コスモス号(Kosmos, 17,801総トン)が完成し、一段と大型化する契機となった(Tønnessen and Johnsen 1982: 372)¹⁰⁾。新造された大型鯨工船が増加するにつれ、鯨油の生産は飛躍的に増大した。1924年から1931年までの期間において鯨工船の隻数が3.5倍に増加したのに対し、同期間内に捕獲された頭数は6倍、鯨油の生産量はおおよそ8倍に激増したことからわかるように(リンジ 1943: 102)、南鯨における生産性を左右したのは鯨工船の規模であった(Brandt 1940: 61–63)。

3.2 水素添加法革命

南鯨の拡大を誘発したのは油脂化学業界における革命であった。1902 年、ドイツ人科学者ウィルヘルム・ノーマン（Wilhelm Normann）が、常温で液体となっている油脂に水素を化合させることによって、常温で固化した油脂（硬化油）を製造する方法——水素添加法（hydrogenation）——を発明したのである。1907 年にはこの方法によって蠟燭と高級石鹼の製造が産業化し、1911 年にはドイツの精油工場が食用鯨油の生産を開始した（リンジ 1943: 71–73）。

しかし、解決すべき課題も少なくなかった。生産された鯨油の半分ちかくの品質が劣っており、不快な匂いをもとなっていた。そのため食用はおろか石鹼用途での利用もかぎられていた（Wilson 1970a: 130–131）。より高品質な鯨油を生産するためには、より品質の優れた原料を獲得しなくてはならない。最上品質の脂肪を渴求する捕鯨者たちの関心は、おのずと資源の豊富な漁場へ参入することに向けられた（リンジ 1943: 59）。シロナガスクジラやナガスクジラといった大型鯨種を目的とすることはいうまでもなく、そのなかでも大きな個体を捕獲することが目指された。大きな個体の脂皮の厚い部分だけを利用すれば、それだけ高品質な鯨油が生産できたからである。南極海は、それを可能とする夢の漁場であった（Tønnessen and Johnsen 1982: 161–162）。実際、北極海にくらべて南極海では捕鯨船単位あたりの捕獲数は 4 倍、鯨油の生産量は 3 倍もあった（Tønnessen and Johnsen 1982: 176）。豊饒な資源をまえに原料を選別できたことが、鯨油の品質向上に直結し、結果として鯨油の用途も拡大していった。

スタンフォード大学食料研究所（Food Research Institute）の農業経済学者のカール・ブランド（Karl Brandt）は、水素添加法によって石鹼用途から食用油脂たる高級マーガリン原料へ転換できたことが、鯨油が油脂市場で卓越した位置をしめた主因だと分析している（Brandt 1948: 1）。この転換が確固たるものとなったのは、第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦間期のことであった。マーガリンはバターと同様に摂氏 30 度から 32 度の温度帯において融解しなくてはならず、そうした制約からマーガリン原料における鯨油の割合は最大でも約 35 パーセント程度とされていた（リンジ 1943: 129）。ところが、1929 年にオランダのマーガリン・ユニー（Margarine Unie）社が摂氏 28 度から 32 度で融解する鯨油の精

製法を開発すると、マーガリン原料のほとんど全量を鯨油でまかなうことが可能となった（Wilson 1970b: 317; Tønnessen and Johnsen 1982: 232, 367）¹¹⁾。

こうして鯨油生産は 1919/20 年漁期の 27.3 万バレルから 1930/31 年漁期には 347 万バレルと 13 倍ちかくに増加した。価格低迷をうけ、英国とノルウェーが生産調整をした結果、その後の 5 シーズンは減少したとはいえ、1937/38 年漁期には再び 334 万バレルを記録するにいたる。1929/30 年漁期から 1938/39 年漁期までの 10 シーズンの平均生産量は 254 万バレルである。第二次世界大戦後に再開された南鯨の最大生産量が 1951/52 年漁期の 248 万バレルであることにあきらかなように、南鯨における鯨油生産のピークは 1930 年代であった。日本捕鯨の南極海への進出につづき、大洋捕鯨と極洋捕鯨が、それぞれ 1936/37 年漁期と 1938/39 年漁期に南鯨船団を派遣したのも、こうした鯨油需要にわく欧州市場に参入するためであった（Basberg 1998b: 271）。

南極海を中心に生産された鯨油は、おもに 5 カ国で消費された。1930 年から 1937 年にかけての平均年間消費は 49.4 万英トンで、そのうちドイツと英国の 2 カ国において全体の消費量の 60 パーセントを占め、オランダ、ノルウェー、デンマークの 3 カ国で 34 パーセントを占めていた（Brandt 1948: 1-2）。それらのほとんどがマーガリン原料となり（Brandt 1940: 142）、マーガリン原料として不向きな低品質のものは石鹼をはじめ、そのほかの工業用途にまわされた（海洋漁業協會編 1939: 81-82）。

こうした鯨油のマーガリンや石鹼の主要原料としての位置づけは、第二次世界大戦後に再開された南鯨でも同様であった。この傾向が 1960 年代に世界の鯨油市場が崩壊するまでつづいたことは前節で確認したとおりである。

4 三陸沖から南極海へ

4.1 沿岸捕鯨の覇者・東洋捕鯨

ノルウェーで 1860 年代に開発された近代捕鯨法が日本で確立したのは日露戦争直後の 1906（明治 36）年 6 月のことである。東洋漁業株式会社が牡鹿半島の鮎川村（現石巻市）に鯨体処理場を建設し、金華山沖漁場での操業を開始するよ

うになったのが、それである（牡鹿町誌編纂委員会編 1988: 159）。

東洋漁業（本社下関市，資本金 50 万円）は，慶應義塾で学んだ岡十郎が福沢諭吉から激励され，1899（明治 32）年 7 月に山口県仙崎村（現長門市）で立ちあげた日本遠洋漁業株式会社（資本金 10 万円）が，日韓捕鯨株式会社の発起人団体と合同して誕生した会社である。1904（明治 37）年 10 月のことである。日露戦争が勃発した直後，帝国海軍は日本海／東海で操業していたロシアの太平洋捕鯨会社所有の捕鯨船 3 隻を鹵獲した。農商務省がそれらの貸下げを募ったところ，日本遠洋漁業と日韓捕鯨の 2 社が出願したことから，同省が両社の合同を指導したのであった（二野瓶 1981: 203）¹²⁾。

たしかに日本遠洋漁業はノルウェー式捕鯨法を日本で最初に成功させた会社であるし，その後継たる東洋漁業が日本に近代捕鯨を定着させたことは史実である。しかし，注意すべきは，日本遠洋漁業は終始，東洋漁業は創設時，その経営を朝鮮半島東岸沖における操業に依存していた点である（森田 2003）。つまり，「本邦初」の荣誉に浴する近代捕鯨会社とはいえ，日本列島周辺では操業していなかったのである。

東洋漁業が貸下げをうけたロシア船も，もともとは冬季に朝鮮半島東岸沖を回遊するナガスクジラを狙って操業していたものであり，その漁期は秋から翌年の初夏にかけてであった（神長 2002: 62-64）¹³⁾。したがって，東洋漁業が年間を通じて安定した経営をおこなうためには，夏季の操業基地を開拓する必要があった。そのため，高知県や千葉県など，江戸時代以来の捕鯨地域にくわえ，寒流と暖流がぶつかりあい，世界三大漁場に数えられる三陸沖漁場へのアクセスがよい牡鹿半島に白羽の矢がたったのである。東洋漁業の成功に刺激された資本家は，こぞって捕鯨業に投資した。いかに鮎川が有望視されていたかは，1908（明治 41）年末現在，全国に 12 社あった捕鯨会社のうち，9 社が鮎川周辺地域に事業所を設けていたことにあきらかである（牡鹿町誌編纂委員会編 2005: 217）。

日露戦争開始以前から近代捕鯨法を導入していた日本遠洋漁業や長崎捕鯨合資会社（長崎市）などとは異なり，1906（明治 39）年以降に設立された新興企業は，いずれも日本列島近海のみで操業している。韓国政府から許可（特許）を取得するのが困難であったことも原因のひとつではあろうが，そうした手続きが不要な三陸沖漁場自体が，より魅力的な漁場でもあったのであろう。

捕鯨会社の乱立をおそれた東洋漁業は、1909（明治42）年5月に長崎捕鯨、大日本捕鯨株式会社（東京市）、帝国水産株式会社（神戸市）の合同を主導し、大阪市に東洋捕鯨株式会社を設立するとともに（資本金700万円）、東海漁業株式会社（館山町）と岩谷商会捕鯨部（東京市）を買収した。こうした合同・合併を指導した農商務省は、同年10月に鯨漁取締規則（農商務省令第41号）を公布し、捕鯨業を大臣の許可漁業とした（第1条）。また同規則第9条にしたがって捕鯨汽船数を30隻とした（同省告示第418号）。

ここに近代産業としての捕鯨業の発展基盤が成立した。翌1910年1月、本社をおいた大阪の財界人をまえにして、岡は「営業の主要目的すなわち精神はあくまでも旧日本式とし、……和洋折衷的に創始した本邦独特の捕鯨業」を目指すことを宣言している（東洋捕鯨株式會社編1910:9）。要するに西洋起源の捕獲技術を採用するものの、その心は和風、すわなち古式捕鯨時代以来の鯨肉生産にある、というのである。第6節で確認するように、昭和10年代前半（1930年代後半）の日本では国内で生産される鯨油をふくむ魚油の9割を鯊^{いわし}油が占めており、そのうち8割程度が国内消費にまわされていた（水産社編1938:384-385）¹⁴⁾。古式捕鯨が盛んであった長門地方出身の岡は鯨肉に親しんでいたであろうし、鯨肉需要の可能性を展望していたはずである。起業するにあたって欧州視察をおこなった岡のことである。鯨油についての知識がなかったはずはない。殖産興業の一翼を担うために起業した岡としては、当時の鯨油・魚油に関する国内需要の規模と加工技術の質を考慮した場合、いたずらに鯨油を増産して市場を混乱させることを避け、鯨肉生産に徹する方が利にかなうことを見通していたものと思われる。

1916（大正5）年、東洋捕鯨はさらなる買収をおこない、許可隻数30隻のうち26隻（87%）を有する独占企業に成長した。その過程を示したのが図6である。1934（昭和9）年6月、資源保護を理由に農林省が許可隻数を25隻に減じると（農林省告示第227号）、同社が保有する捕鯨船は25隻中19隻（76%）となった。11ポイントも低下したとはいえ、依然として独占状態を維持していたことにかわりなかった（山口監修1961:309）。

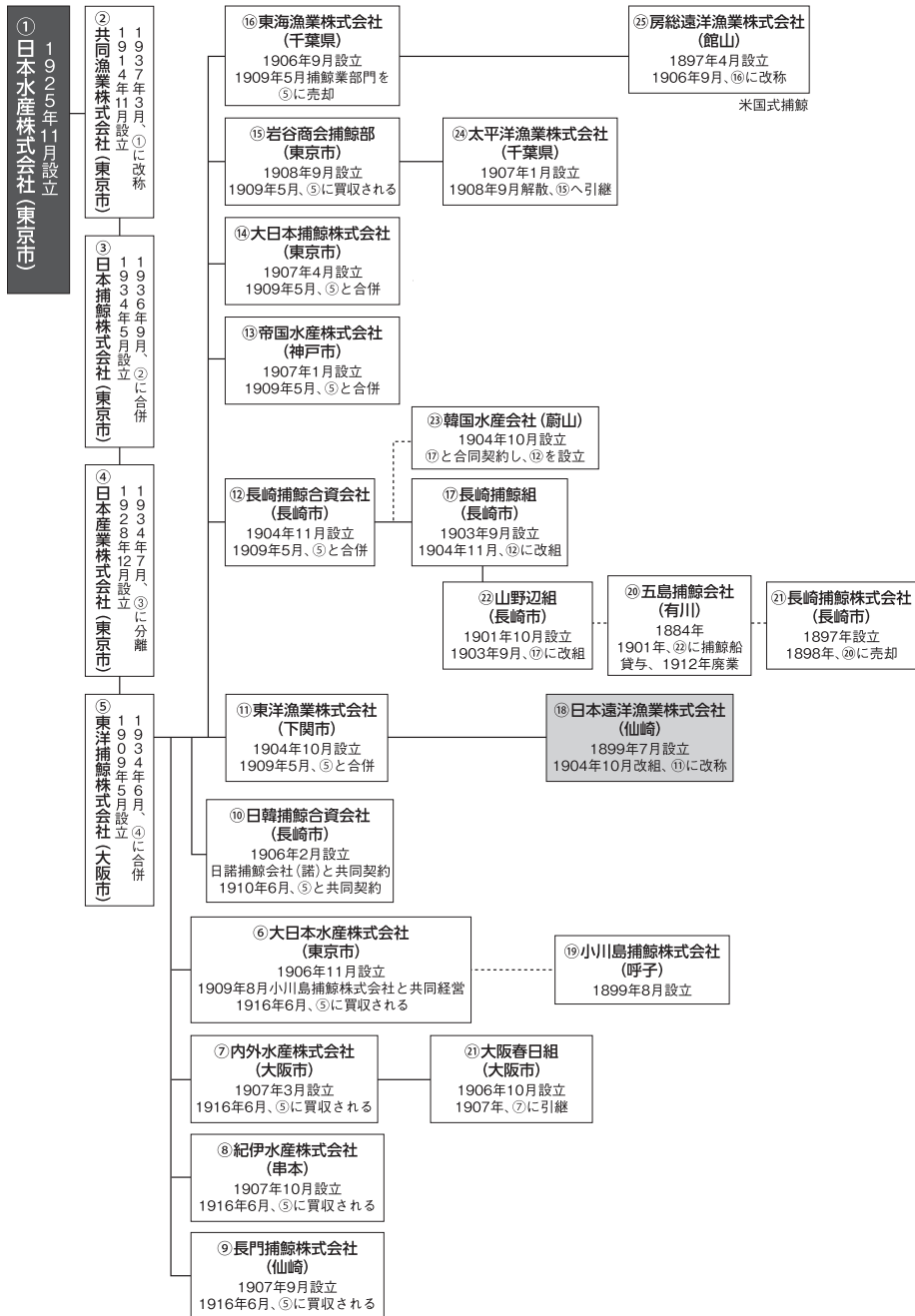


図 6 日本遠洋漁業株式会社の変遷 (出典：東洋捕鯨株式會社編 (1910)，日本捕鯨業水産組合編 (1941)，岡本 (1965)，片岡・亀田 (2012) より筆者作成)

4.2 ベルタナ号計画の頓挫

こうして沿岸捕鯨をほぼ手中に収めた東洋捕鯨は、つぎなる一手として南極海への進出を企図するようになる。大日本捕鯨を経て東洋捕鯨の取締役（兼支配人）となった桑田透一は、遠洋捕鯨の必要性を主張したひとりである。桑田が分析した沿岸捕鯨の将来的展望の是非をみてみよう。沿岸捕鯨がさらに発展していくための条件として桑田は、①新漁場を開拓すること、②夏季操業漁場において冬季操業の可能性を見いだすこと、③中国沿岸に操業基地を建設すること、④発見した鯨群の捕獲率を高めること、⑤赤肉冷凍事業を拡大すること、⑥漁具を改良すること、の6つの課題をあげている（桑田 1934: 8-9）。

他方、沿岸捕鯨の発展を阻害する要因として桑田は4点を指摘している。①これまで60～70海里（およそ110～130キロメートル）沖で捕獲できていたものが、近年では100～150海里（およそ180～280キロメートル）沖にまで漁場が拡大し、その分だけ操業経費が高騰した。②漁場が遠くなった分だけ、鯨体の曳航時間が長くなり、それだけ鮮度が低下し、水揚げ価格も低下した。増加した運搬経費を考慮すると割にあわない。③夏季操業漁場の新規開拓であれば可能性がなきにしもあらずだが、冬季操業の新漁場の開拓は望めない。④海上勤務も陸上勤務も人件費が高騰したため、操業経費を削減するのがむずかしい。これらをふまえ、「沿岸捕鯨の前途や決して楽観を許すものにあらざるや」と否定的に結んでいる（桑田 1934: 9-10）。

こうした認識にもとづいて桑田は、①捕鯨先進国であるノルウェーなども、すでに工船経営に一変してしまっていること、②日本でもカニ漁やサケ・マス漁などにおいては工船経営が主体となりつつあることをふまえ、「捕鯨工船の着手にあるのみ」と主張し、「多年政府保護の下にありたる斯業としては當然の義務」であると断じている（桑田 1934: 10-11）。

桑田のいう「政府の保護」が具体的に意味するところは定かではない。しかし、少なくとも1897（明治30）年3月に公布され、翌年4月に施行された遠洋漁業奨励法（法律第45号）は意識されていたはずである。ラッコやオットセイ、鯨類を狙った外国船が日本近海で操業していることを懸念した政府が、漁船の大型化と動力化を目的として導入した政策である¹⁵⁾。

一定の効果が認められたとして汽船捕鯨業への奨励金交付が同法施行後 12 年を経た 1909 年 7 月 1 日に廃止されたように（勅令 173 号）、同法が沿岸捕鯨業の近代化に果たした役割は無視されるべきではない（山口編 1965: 137-148）。1909 年 5 月に東洋捕鯨が設立され、同年 10 月には鯨漁取締規則が公布されているように、汽船捕鯨業への奨励金交付が廃止となった 1909 年は、日本の近代捕鯨業が安定化時代を迎えたことを示唆する画期ともなった。

その 20 年後の 1929（昭和 4）年 6 月、東洋捕鯨は取締役の渋谷辰三郎を欧州に派遣し、捕鯨事情と購入可能な工船の探索にあたらせた。渋谷はロンドンで工船に改装可能な貨客船ベルタナ号（Beltana, 11,220 総トン）を見だし、同年 10 月末に帰国した。前節で述べたように南極海における工船式捕鯨業が活発化するのにはスリップウェーが開発された 1920 年代半ば以降のことであった。桑田をはじめとする東洋捕鯨の首脳部は活況を呈していた英国とノルウェーによる南極海での工船式捕鯨業を羨望していたのであろう。すでに北洋では工船カニ漁業と母船式サケ・マス漁業が隆盛をみていた以上、捕鯨業界でも「いざ、公海」という士気が昂揚していたとしても不思議ではない。

4 カ月にもわたった熟議の結果、東洋捕鯨は翌 1930（昭和 5）年 2 月末に 3 万ポンド（30 万円）でベルタナ号の購入を決断する（山口監修 1961: 303）。渋谷の帰国前後に米国で端を発した世界恐慌の影響が欧州や日本でも、さまざまに現出しつつあった時期のことである。いくら沿岸捕鯨業を独占していた企業とはいえ、未知の南極海への進出は、社運をかけた決意であったにちがいない。他方、桑田が分析したように、国内消費向けの鯨肉生産を主軸とする沿岸捕鯨業の経営が楽観視できないからこそ、社運をかけてまで海外輸出を目的とした鯨油生産に前途を託そうとしたのではなかったろうか。

ところが不運なことに 1930/31 年漁期の南鯨は豊漁であり、世界では史上最高の 60 万英トン（南鯨 58 万英トン、そのほか 2 万英トン）もの鯨油が生産された。しかも好天にめぐまれた米国ではトウモロコシなどの飼料生産が順調で、その恩恵をうけた牛脂やラードの増産もくわわって、1 英トンあたり 25～30 ポンドだった鯨油価格は 10 ポンドにまで暴落してしまった（桑田 1938: 27; リンジ 1943: 134, 178）。

鯨油価格が暴落したことをうけ、ノルウェー船団は、滞貨処理のために

1931/32 年漁期の南鯨出漁を中止したし、1932/33 年漁期から英国と生産調整をおこなわざるをえなかった（リンジ 1943: 137-148）。こうした状況のなか、東洋捕鯨は母船式捕鯨への進出をあきらめ、ベルタナ号の改装を停止し、1933（昭和 8）年末、買入価格の 10 分の 1 でスクラップ処分にふみきった（岡本 1965: 397; 1984: 191）¹⁶⁾。

4.3 アンタークチック号の挑戦

ときをおなじくしてトロール漁業と北洋における工船カニ漁業を独占していた共同漁業株式会社にも南極海捕鯨に出漁する計画がもちあがっていた。共同漁業と東洋捕鯨両社による合併交渉の結果、共同漁業が東洋捕鯨を合併してあらたな捕鯨会社を創設することとなり、1934（昭和 9）年 1 月に合併契約がかわされた。ところが同年 7 月をもって共同漁業が日本産業株式会社——鮎川義介を総統とする、いわゆる日産コンツェルン——と合併することになり、予定していた新設会社も日本産業に合併されることとなった。

その結果、1934 年 5 月、日本産業はあらたに資本金 200 万円をもって日本捕鯨株式会社を設立し、東洋捕鯨の事業を継承させた（岡本 1965: 397-398）。会長に鮎川義介、社長に原萬一郎（旧東洋捕鯨社長）、取締役役に国司浩助（日本産業水産部長・旧共同漁業）、常務役員に桑田透一（旧東洋）、渋谷辰三郎（旧東洋）、今井直城（旧共同）の 3 名、支配人に窪井重男（合同工船）が就任した（馬場 1942: 93）。こうして成立した日本捕鯨が、同年 12 月、およそ 95 万円でノルウェーから購入した鯨工船アンタークチック号（9,886 総トン、翌年圖南丸^{となんまる}と改名）と捕鯨船 3 隻をともなつて念願の南極海への出漁を果たしたのである（日本水産株式会社編 1981: 66）¹⁷⁾。

5 水産資本と母船式捕鯨業

南極海への進出をはかった日本捕鯨は、1936（昭和 11）年 9 月、のちに日本水産株式会社と改称する共同漁業株式会社に統合される。こうしたことから捕鯨史研究者のなかには、ニッスイの愛称で知られる日本水産の起源を東洋捕鯨のルーツたる日本遠洋漁業にもとめることが少なくない。たとえば、マルクス主義

者の福本和夫をはじめ（福本 1993: 221）、福本がとなえた捕鯨の段階的発展説を批判する民俗学者の中園成生も同様である（中園 2019: 164）。そういうわたしも、そのように捉えていた（赤嶺 2017: 161）。

しかし、こうした解釈は、あくまでも捕鯨業から見た資本の流れにすぎず、巨大な総合水産会社・日本水産の一部分しか把握しきれていない。事実、日本水産の社史は、その起源を 1899（明治 32）年 7 月に岡十郎が興した日本遠洋漁業株式会社ではなく、1911（明治 44）年 5 月としている。それは、近代捕鯨と同様に「輸入漁業」の代表格であるトロール漁業の覇者・田村汽船株式会社漁業部の創設にもとめているからである（合併を契機として 1919 年 9 月に共同漁業株式会社に社名変更）¹⁸⁾。

1930 年初頭の共同漁業は、トロール漁業につづき北洋における工船カニ漁業もほぼ独占するなど、日本屈指の総合水産会社に成長していた（日本水産株式会社 1937）。そのような共同漁業が南鯨に食指を伸ばした理由について、当時共同漁業の取締役であった植木憲吉（1945 年 12 月から 1947 年 1 月まで第 3 代日本水産社長）は、自身の回顧録『植木憲吉自傳』でつぎのように回想している。

蟹工船が成功し、金も随分出来たのでその資金でひとつ捕鯨をやったらどうか、近海捕鯨は大して有望ではないが南氷洋捕鯨なら見込みがある、と考えた。その頃 700 万円あったら捕鯨一船団が出せた。そこで（工船カニ漁業の）合同工船の工船主任をしていた（水産講習所の）同級生の馬場駒雄君に担任してもらっているいろいろ調査し、国司（浩助・常務取締役）君とも相談した結果、いよいよやることに決意した。さてはじめるとなると、沢山のキャッチャーボートも砲もいるので……東洋捕鯨の……買収を考えた（植木 1961: 96, 括弧内引用者）。

つまり、日本捕鯨による南極海への進出は、沿岸捕鯨業で資本を蓄積した東洋捕鯨が遠洋捕鯨業に参入したという単線的な成功譚ではなく、①東洋捕鯨が誇る捕獲・解剖技術、②合同工船・共同漁業が蓄えた母船操業・船団経営のノウハウ、③日産コンツェルンの有する資本力（と政治力）の、3 つが掛けあわさることによって、はじめて可能となったわけである。換言すれば、第 6 節で論じるように、満洲事変後という当時の国際情勢を考えた場合、これらの要素のひとつでも欠けていれば、実現することは困難であったものと推察できる。

植木のいう「見込み」——国内市場向けの鯨肉生産から世界商品たる鯨油生産

へのシフト——には、捕鯨業の質的な変化が包摂されていた。この質的变化は、日本遠洋漁業がさまざまな合同・合併を経験しながら拡大しつつも、最終的に日本水産に吸収された経緯をまとめた表2に示した資本金の相違からもうかがうことができる。資本金700万円だった東洋捕鯨が、一時的とはいえ1934（昭和9）年6月に日本産業水産部に吸収された際、日本産業の資本金は7,500万円と、東洋捕鯨の資本金とは桁違いであった（東洋捕鯨の買収に先立って日本産業が1934年5月に資本金200万円で日本捕鯨株式会社を設立したことは先述した）。日本産業は東洋捕鯨を吸収合併した1カ月後の同年7月に同社の捕鯨事業を日本捕鯨に継承させ、同年末に南氷洋事業に進出するにいたった。

植木らの共同漁業が、1934年2月初旬に東洋捕鯨を合併することを決定しながら、それが実現しなかった理由の詳細はあきらかではない。しかし、結果として日本産業は、（造船関係の）大阪鉄工所と（冷凍・冷蔵関係の）大日本製氷とともに共同漁業と東洋捕鯨とを、一括して日本産業に傘下入りさせている。持株会社であった日本産業が水産関係各社を直轄するのは、本節3項で述べるように同社の水産業界支配に関する意欲のあらわれでもあった¹⁹⁾。以下、こうした複雑な統合過程を紐解くため、田村汽船漁業部が共同漁業を経て日本水産に成長するまでの経緯をみていこう。

表2 日本遠洋漁業株式会社が日本水産株式会社に吸収合併される経緯

	会社	図6中番号	設立年月	資本金	本社	経緯
a	日本遠洋漁業株式会社	⑮	1899年7月	10万円	仙崎村	海軍が鹵獲したロシア船の貸し下げをうけるためbに改組。
b	東洋漁業株式会社	⑪	1904年10月	50万円	下関市	政府の指導のもと、合同を主催してcに合併。
c	東洋捕鯨株式会社	⑤	1909年5月	700万円	大阪市	1934年6月、dに設立された水産部に合併。
d	日本産業株式会社	④	1928年12月	7,500万円	東京市	1934年7月、eとして分離。
e	日本捕鯨株式会社	③	1934年5月	200万円	東京市	1936年9月、fに合併。
f	共同漁業株式会社	②	1914年11月	1,000万円	東京市	1937年4月、gに合併。
g	日本水産株式会社	①	1925年11月	9,150万円	東京市	

（出典：東洋捕鯨株式會社編（1910）、日本水産株式會社（1937）、日本水産株式会社編（1981）、山口監修（1961）、宇田川・上原監修（2011）より筆者作成）

5.1 田村汽船漁業部と共同漁業

日本におけるトロール漁業の嚆矢は、1908（明治 41）年に長崎の倉場富三郎（英商人グラバーの息子）が英国から鋼鉄製のトロール船深江丸（169 総トン）を購入し、英国人を雇用して操業したことにもとめられる。同年から翌年にかけてトロール汽船を新造・購入する者が続出すると、農商務省は 1909（明治 42）年 4 月に汽船トロール漁業取締規則（農商務省令第 3 号）を制定し、汽船トロール漁を大臣による許可漁業とした（二野瓶 1999: 213–214）。

田村市郎が田村汽船漁業部を創業したのは、こうしたトロール漁業の拡大途上期であった。英国からトロール漁船を購入しようとした田村は、1910（明治 43）年 7 月、水産講習所（現東京海洋大学）を卒業したばかりの国司浩助を英国に派遣した。漁労技術を学んだのち、英人漁労長をともなって新造トロール船湊丸（188 総トン）で凱旋した国司の帰国をまって、1911 年 5 月、田村汽船漁業部は下関に創立された（山口監修 1961: 262–264）。

トロール漁船の隻数が増えるにつれて漁獲物が供給過剰となると、捕鯨業同様に企業合同をもとめる空気が醸成されていった。1914（大正 3）年 11 月、トロール漁船 25 隻が共同経営を目論んで共同漁業株式会社（資本金 200 万円）が誕生した（二野瓶 1999: 215–216）。この合同により、共同漁業は国内最大のトロール漁業会社となった。

しかし、同年 7 月に勃発した第一次世界大戦がトロール漁業界の空気を一変させることになった。トロール汽船は貨物船としてはもちろん、掃海船や潜水艦の見張用船舶としても活用できたことから欧州各国が競って購入し、船価が急騰していった。その結果、1912（大正元）年に 139 隻もあった国内のトロール漁船はつぎつぎに売却され、1917（大正 6）年には 9 隻が残存するのみであった（共同漁業株式會社 1927: 11–12）。

管理強化の時宜到来と考えた農商務省は、1917 年 1 月、汽船トロール漁業取締規則を改正し、トロール船の許可限度を 70 隻とした（農商務省令第 1 号）。その時点での許可隻数は、共同漁業 18 隻、田村汽船漁業部 7 隻、そのほか 9 隻の合計 34 隻であった。農商務省による管理強化を事業拡大の好機ととらえた田村は、漁船を売却してしまい、起業許可申請権を保持したまま休業状態にあった共

同漁業を傘下におさめることに成功した（山口監修 1961: 273）。

田村汽船漁業部は、1919（大正 8）年 5 月に株式会社に改組し、名称を日本トロール株式会社（資本金 70 万円）に変更した。ついで同年 9 月、共同漁業（船舶売却にともない 1918 年に 30 万円に減資）に、この会社を吸収させた。共同漁業が保有していた 18 隻分の起業認可申請権を日本トロールに移管する手続きが煩雑であったためである。同時に資本金を 500 万円に増資し、本社を下関から神戸に移し、元農商務省水産局長の松崎寿三を社長に迎え、国司浩助と林田甚八（旧共同漁業）を常務取締役とした（宇田川・上原監修 2011: 63）。その後も共同漁業はトロール漁船の新造をかさね、1920（大正 9）年末には、当時許可されていた 48 隻の 60 パーセントにあたる 28 隻を所有し、日本最大のトロール企業に成長した（ダイヤモンド社編 1971: 39）。

5.2 工船カニ漁業の独占

1917（大正 6）年は、田村汽船漁業部の転機であった。同年、田村は山神組（本社下関市）に出資して、販売面の増強と水産加工への進出を実現した。山神組の主要事業は、朝鮮半島出漁者へ融資し、その漁獲物を買取る、いわゆる「仕込み」であった。同社は田村が出資して大株主になったのを契機として日本水産株式会社（第 1 次日本水産）と改称した。この第 1 次日本水産（旧山神組）は、その後、販売部門を独立させて共同水産販売所と中央水産販売所を、また運送部門を独立させて丸神運送店を創設し、これら子会社を管理する持株会社となった。こうして共同漁業は生産と販売の両部門にわたる総合水産会社としての一步を踏みだした（宇田川・上原監修 2011: 65-68）。

そのような共同漁業が北洋の工船カニ漁業へ進出したのは、1926（大正 15）年であった。プロレタリア文学の代表作「蟹工船」のモデルとされる博愛丸事件がおこった翌年のことである²⁰⁾。ロシア／ソビエト政府の許可を必要とする同国領海内ではなく、公海上で操業し、船内工場で罐詰を生産する工船カニ漁業を企業化するためには、海水でカニ肉を洗浄する必要があった。その製法に成功したのは 1920（大正 9）年であり、翌年その製法が産業的に実用化された（共同漁業株式会社 1927: 32; 山中 1962: 486）。工船カニ漁業の発達は目覚ましく、企業間競争は熾烈をきわめ（ダイヤモンド社編 1971: 42）、1923（大正 12）年 3 月には

工船蟹漁業取締規則（農商務省令第 5 号）が制定されるにいたる。

新規事業の成否に確信をもてなかった共同漁業は、1926（大正 15）年 1 月に北洋水産株式会社という子会社（代表取締役植木憲吉，資本金 100 万円）を設立し，共同漁業所有の神宮丸（2,776 総トン）と久原鉱業所有の厳島丸（3,864 総トン）の母船 2 隻を出漁させ，試験操業にあたらせた。操業初年度にもかかわらず北洋水産が 60 万円もの純利益をあげたことをうけ，共同漁業は工船カニ漁業への本格参入を決意する。同年 11 月に北洋水産を合併し，共同漁業北洋部とし，同時に第 1 次日本水産（旧山神組）も合併し，投資部に改組した（岡本 1965: 248-249）。

こうして①従来からのトロール部，②新規に開拓した北洋水産事業の北洋部，③第 1 次日本水産の事業を継承する投資部という 3 部体制を擁する資本金 574 万円の巨大水産会社が誕生した。この合併直後に刊行された会社案内『共同漁業株式會社之事業』によれば，1927（昭和 2）年現在，共同漁業投資部（旧第 1 次日本水産）が統括管理する企業は，生産業 4 社，鮮魚運搬業 2 社，魚問屋業 1 社，販売会社 1 社，製造業 1 社，冷蔵冷凍業 1 社，漁具漁網会社 1 社に研究所の 12 組織にわたっていた（共同漁業株式會社 1927）。

5.3 日本水産株式会社の誕生

ここからの記述は，15 年戦争に代表される昭和時代前半の混沌を象徴する，さまざまな政治経済的要因が複雑に絡まりあった結果である。現時点では国内外で生じた関連する事柄群それぞれの因果関係について十分に整理しきれていない。そのため，以下では関係する事柄を時系列に羅列するにとどめておきたい。

日産コンツェルンは満洲事変前後に台頭した新興財閥である（宇田川 2017: 105）。その中核たる日本産業株式会社は，久原房之助（1869 年～1965 年）が 1912（大正元）年に創設した久原鉱業株式会社の後身で，日本鉱業，日立製作所，大阪鉄工所，日産自動車など 160 社をたばね，総資本金 5 億円という企業グループを構成した（ダイヤモンド社編 1971: 49）。1926（大正 15）年 12 月，久原が政界入りするために社長を辞職すると，義弟の鮎川義介（1880 年～1967 年）が同社の社長に就任した。1928（昭和 3）年 12 月，鮎川は久原鉱業を持株会社に改組するとともに日本産業株式会社と改称した（宇田川 2015: 12）。

発足当時の日本産業の課題は鉱業依存からの脱却にあった。そのため、投資から回収までの期間が短く、かつ鉱業の宿命ともいえる市場リスクと連動しない分野での事業展開が画策された。そうした過程で浮上したのが、水産業界で独占的な規模を誇っていた共同漁業の買収であった（宇田川・上原監修 2011: 134）。

満洲事変（1931 年 9 月～1933 年 5 月）の特需も手伝って日本経済が昭和恐慌から回復した 1933（昭和 8）年 7 月、鮎川が共同漁業の会長に、田村啓三（田村市郎の養子）が社長に就任した。翌 1934（昭和 9）年 2 月、本社を神戸から東京に移し、事務所を丸ビルにおいた。同年 6 月、日本産業は系列下の水産会社を統制するために水産部を設置し、共同漁業の常務取締役だった国司浩助を部長にあてた。同年 7 月、鮎川は自身を総帥とする持株会社の日本産業に共同漁業を合併させた（山口監修 1961: 297）。こうして共同漁業が統括し、その株式を保有してきた日本合同工船（工船カニ漁業）、日本食料工業（食品加工業）、豊洋漁業（トロール漁業、以西底曳網漁業）をはじめとする会社群の株式は日本産業が管理することになった。

共同漁業との合併に際し、日本産業は共同漁業が所有していたトロール部門を豊洋漁業に譲渡した。同時に資本金を 1,000 万円に増資した豊洋漁業は、共同漁業株式会社と改称し、トロール漁業と以西底曳網漁業の経営会社となった。こうして共同漁業、日本合同工船、日本捕鯨、日本食料工業は日本産業傘下の姉妹会社となった（宇田川・上原監修 2011: 135）。

日本産業は水産部の合理化をすすめ、系列各社の合同を推進した。その一環として 1936（昭和 11）年 9 月、共同漁業（旧豊洋漁業）に日本合同工船と日本捕鯨を合併させた。このとき共同漁業は資本金を 4,200 万円とし、1937（昭和 12）年 1 月に 9,000 万円に倍増して旧中央水産販売所（第 2 次日本水産）の全事業を継承した。同年 3 月には日本食料工業を合併するとともに資本金を 9,150 万円とし、社名を日本水産株式会社とした（山口監修 1961: 297-298; 宇田川・上原監修 2011: 135）。

こうして日本水産は①トロール漁業、以西底曳網漁業、工船カニ漁業、母船式サケ・マス漁業、母船式捕鯨業、近海捕鯨業などの漁業、②製氷、冷凍、冷蔵事業ならびに水産加工業、③水産物の販売業、④これらに関連する投資事業の 4 大部門を擁することになった（山口監修 1961: 298-299）。

この一連の経緯を俯瞰すれば、東洋捕鯨と日本捕鯨の経営の質的な差異のみならず、経営規模の格差に気づかされるはずである。ここであらためて図 6 と表 2 を確認してみたい。幾多の合同合併を経て成立した東洋捕鯨までは沿岸捕鯨会社であり、岡が関西の財界人にその可能性を説いたように鯨肉生産を中心とした。しかし、日本捕鯨時代以後は経営の主軸を南極海での操業に移行し、欧州市場へ輸出するための鯨油生産が目指されたのである。

日本における財閥史研究の第一人者で、『日本水産百年史』（2011）を監修した宇田川勝は、著書『日産コンツェルン経営史研究』（2015）において、三井・三菱など既成の財閥や鈴木商店などの新興財閥のなかでも、水産事業を直営したのが日本産業だけであった、との注目すべき指摘をおこなっている（宇田川 2015: 95）。宇田川はそれ以上の分析をおこなっていないが、鯨油・魚油にかぎらず、カニやサケ・マス類の罐詰といった輸出事業の同時代史的意義は、今後の研究であきらかにしていく必要がある²¹⁾。その際、①岡十郎（1870 年～1923 年）と田村市郎（1866 年～1951 年）が地縁関係にあったこと、②田村市郎と鮎川義介（1880 年～1967 年）が田村の実弟である久原房之助（1869 年～1965 年）を介した姻戚関係にあったこと、③岡と田村、久原、鮎川の 4 名がほぼ同世代の長州出身者であったことの政治経済的意義は、今後、多角的に分析されるべきであろう。

6 偶発性が連鎖するなかで——日本近代捕鯨史研究の課題

以上、日本における近代捕鯨業の歩みを水産資本の拡大過程から捉えることを目的とした本稿では、鯨種と捕鯨の多様性、そうした多様性から導きだされる鯨油／鯨肉という生産物の推移・変遷に着目することで、以下の点をあきらかにした。

- ① 日本における近代捕鯨は、輸入されてからの過去 120 年間に、さまざまな変化を経験してきた。鯨食慣行の伝統性を肯定するにしても、あるいは否定するにしても、こうした歴史をふまえるべきである。スーパーホエールも逆スーパーホエールも、科学と歴史を無視する点では同様の欠陥をもつ。
- ② 第二次世界大戦以前に 7 シーズンにわたって南極海に派遣された日本の母

船式捕鯨船団の主要な生産物は鯨油であり、欧州市場でマーガリンや固形石鹸の原料とされた。このことは鯨肉の大部分が破棄されたことを意味している。したがって、「欧米諸国とは異なり、日本の捕鯨は鯨体のすべてを無駄なく利用してきた」という主張は、この時期の南鯨にはあてはまらない。

- ③ GHQ の方針もあり、戦後直後の南鯨では鯨油と鯨肉の両方の生産が重視されたものの、1960 年代以降は鯨肉生産の比重が大きくなった。同年代は IWC が南極海における鯨類の管理を強化する時期でもあった。1964/65 年漁期以降はイワシクジラの捕獲が急増したが、それは鯨油生産の単位である BWU による管理がなされる以上、鯨肉を生産するにはナガスクジラよりもイワシクジラを捕獲する方が合理的であったからである。
- ④ 日本捕鯨株式会社による南極海への進出は、沿岸捕鯨で資本を蓄積した東洋捕鯨が遠洋捕鯨に参入したという単線的な成功譚ではなく、a) 東洋捕鯨が誇る捕獲・解剖技術と、b) 合同工船・共同漁業が蓄えた母船操業・船団経営のノウハウに、c) 日産コンツェルンの有する政治経済力の 3 つが掛けあわさることによって、はじめて可能となった。財閥のなかでも水産業に直接投資していたのは日産コンツェルンだけであったことの政治経済的意義を、同時代の日本の政財界に影響力をもった長州閥ネットワークの実態と絡めて考察していく必要がある。

本稿をおえるにあたり、十分に整理しきれなかった相互に関係しあう課題を 3 点、日本にやってくるマツタケのサプライチェーンの生成史に着目して資本主義の疎外性と包摂性の両面を論じた Tsing (2015) にならい、「偶発性」(contingency) を鍵として整理しておきたい。歴史に「もし」(if) は禁物であるが、さまざまな偶発性の連鎖によって日本の近代捕鯨業が成立し、今日にいたっていることが理解できるとともに、「鯨肉消費の是非」ばかりに議論が収斂しつつある昨今の捕鯨問題をめぐる議論をひらくヒントを得ることができるはずである。

6.1 日本の水産業の近代化とロシア

日本と近代捕鯨との接触は、1880 年代末に朝鮮の元山^{ウエンサン}を基地として日本海／東海で操業したウラジオストク在住のロシア人・ディディモフ (A. G. Dydymov)

が長崎に輸出した鯨肉を端緒とする（大村・松浦・宮崎 1942: 125-126; 前田・寺岡 1952: 19; 片岡・亀田 2012: 91）²²⁾。鯨肉需要をかかえ、江戸時代以来の古式捕鯨の不振にあえいでいた長崎県と山口県の起業家が近代捕鯨法に魅惑されたのは必然でもあった。

しかし、第 4 節で指摘したように、日本に近代捕鯨法が導入された当初、その操業が日本列島の沿岸ではなく、いずれも朝鮮半島沖の漁場に偏っていたことは、たとえそこがすぐれた漁場であったとしても、明治以降に海外への拡張をつづけてきた日本国のあり方と重ねて再考する必要がある（森田 2004; 2009）。

そもそも岡十郎が恩師の福沢諭吉をはじめ、長州閥の伊藤博文や品川弥二郎などの激励をうけたのは、殖産興業にとどまらず、南下を目論むロシアへの対抗心あつてのことであった（農林省水産局編 1938: 1; 海洋漁業協会編 1939: 90; 新川 1958: 65）。以来、1904（明治 37）年の日露戦争はもちろんのこと、その後も 1932（昭和 7）年の満洲国建国、1945（昭和 20）年のソ連の対日参戦、戦後の北方四島の返還交渉にいたるまで、ロシア／ソ連は、日本の安全保障政策に多大なる影響を及ぼしつづけてきた。

日本捕鯨が南極海に進出した 1934（昭和 9）年は、前年 3 月に国際連盟脱退を通告した日本が、満洲における権益をめぐるソ連はおろか、日露戦争の講和会議を仲立ちした米国とも対峙しようとしていた時期であった。したがって南極海での母船式捕鯨業の失敗は、一企業の問題ではなく、国家の面子にかけても許されることではなかった。

わたし自身は鮎川の講演録や発言録などで確認できていないが、水産関係の著作を多数刊行してきた水産社の社長でもあり水産業史家でもある岡本信男は、著書『近代漁業発達史』で、日本捕鯨の首脳陣をまえに「いやしくも国家的の新企業たる以上、些々たる損得ごときは歯牙に懸けるに足らぬ。常人の遂行し得ない事業こそ日産は敢然起こって実現すべし」と鮎川が檄をとばした逸話を紹介している（岡本 1965: 398）。

現時点で鮎川による満洲経営と南鯨進出とを直接的に結びつけることは慎みたいが、日本捕鯨を擁する日産コンツェルンが満洲開発の実力者たる鮎川義介を総帥とする新興財閥であったことは、単なる偶然ではなかったように思われる。旧来の財閥の介入を嫌った関東軍のもとに呼応し、鮎川は 1937（昭和 12）年 11

月に日本産業の本社を満洲国の首都・新京（現長春市）に移し、満洲重工業株式会社（満業）を興している。同年6月には、朝鮮ならびに内地のイワシ油事業を統合し、日本油脂を設立するとともに、満洲大豆工業を子会社化しているように、鮎川は油脂産業の有望性を看取していた（宇田川 2017: 88-92）。そうした展望は、戦時体制の構築を急ぐ政府が、1931（昭和6）年10月に油脂工業を重要産業統制法による指定業種に指定していたことと無関係ではない（平賀 2019: 134）。しかも、先述したように新興財閥で水産業に進出したのが日本産業だけであったという、財閥経営史家・宇田川勝の指摘を想起すれば（宇田川 2015: 95）、満洲と南極海のふたつの地域・海域を日本にとっての「生命線」たるフロンティアとして鮎川が捉えていたとの推察は妥当性をもつはずである²³⁾。

日露戦争の講和をめぐっては、賠償金をとることができなかったばかりか、樺太島南半分しか割譲されなかったことに国民の不満は爆発し、東京をはじめ各地で騒擾事件が頻発した。しかし、全権代表の小村寿太郎が作成した講和条件12項目の最後の条項——ロシア領における漁業（露領漁業）権益——を獲得したことが、期せずして日本の水産業の近代化に大きな役割を果たしたわけである。その一例が、（東洋捕鯨同様に）日産コンツェルン傘下にはいった共同漁業であろう。トロール漁業の覇者であった同社は、公海とはいえ、露領3海里以遠における工船カニ漁業を独占することにより、さらなる資本の蓄積・拡大に成功することとなった。東洋漁業が近代捕鯨を定着させることができたのも、日露戦争開戦直後に鹵獲した捕鯨汽船ニコライ号の貸下げをうけたことによっている（正確を期すならば、東洋漁業は、ニコライ号の貸下げをうけるために、あらたに設立された企業であった）。

カニにしろ、サケ・マスにしろ、露領漁業も公海における工船漁業も、生産の中心は日本国内で消費される塩干物／冷凍・冷蔵品ではなく、対外輸出を目的とした罐詰製品であった。その意味では、公海で操業し、鯨油需要にわく欧州市場に参入していった南鯨との共通点をもっている。しかし、この外貨獲得指向は、近代捕鯨業の場合、沿岸域では日本国内で消費される鯨肉が生産されたこと、さらには近代捕鯨業同様に「輸入漁業」の代表格のトロール漁が西日本から東シナ海を中心に操業され、日本国内で消費される鮮魚が生産されたことと対照的である。

能力の限界もあって本稿では北洋での工船カニ漁業で資本を拡大させた共同漁業が母船式捕鯨業に参入し、日本捕鯨として南極海に進出する過程に着目せざるをえなかった。しかし、今後の課題をあきらかにしておくためにも、同社に遅れること2年で南鯨進出をはたした株式会社林兼商店が出資する大洋捕鯨株式会社と北洋漁業との関係性にも触れておきたい。

1921（大正10）年に商業的にはじまった工船カニ漁業は、はやくも1925（大正14）年には第5節で触れた「蟹工船」のモデルとなった博愛丸事件がおこっているように激しい競争が繰りひろげられていた。幾多の合同を経て業界は二分され、1927（昭和2）年のシーズン後に共同漁業系の日本工船株式会社と林兼系の昭和工船株式会社が設立された。しかし、政府の介入もあって1932（昭和7）年に日本工船が独占することとなり、日本合同工船株式会社が誕生した（岡本1965: 317-322）。不本意ながらも工船カニ漁業から撤退せざるをえなかった林兼は、母船式サケ・マス漁に傾注せざるをえなかった。ところが、その母船式サケ・マス漁業も、1934（昭和9）年末、ついに政府の指導によって日魯漁業株式会社の系列会社に統合されることになり、林兼は母船式サケ・マス漁業からも撤退を余儀なくされた（岡本1965: 402; 岡本編1971: 313-316）。そうした因縁をもつ両社が60余年を経て2007年に合併したのは奇遇であるが、それにもまして母船式サケ・マス漁業の権利を放棄した代償として獲得した135万円があったからこそ、林兼も捕鯨母船日新丸の建造に踏みきれたわけである（岡本1965: 402; 徳山編1992: 59）。政府が林兼を北洋における母船式サケ・マス漁から排除したのは、同社に南鯨への転進をうながすためのものではなく、戦争遂行のための統制経済体制を構築するためであった。しかし、この政策が間接的に林兼の南鯨進出を決定づけたことは、日本の近代捕鯨史における偶発的連鎖のひとつである。

鯨油価格の暴落と南極海における鯨類資源の減少に懸念を抱いていたノルウェーは、1934（昭和9）年6月以来、捕鯨船の海外への売却を禁じていた。そのため林兼は国内で初めてとなる鯨工船の建造を決意し、英国から設計図を調達し、川崎造船所に発注した²⁴⁾。日新丸（16,764総トン）は、起工からわずか157日で進水するという記録的突貫工事で建造され（東京朝日新聞1936b; 読売新聞1936）、1936（昭和11）年10月に捕鯨船8隻とともに神戸を出港した（読売新聞1937a）。

6.2 輸出産業としての水産業

日本漁業史研究家の二野瓶徳夫は、近代捕鯨業とトロール漁業を「輸入漁業」と呼び、このふたつが日本の水産業の近代化に果たした役割を積極的に評価している（二野瓶 1981; 1999）。「輸入」された時期は若干異なれども、両漁業についての取締規則が 1909（明治 42）年に制定されているのは興味深い。トロール漁業で資本を蓄積した田村汽船漁業部／共同漁業が工船カニ漁業を経て南鯨にまで進出したことは、「水産業の近代化」を体現してきた同社にとっては必然であったともいえる。

そうした経緯をたどる過程で本稿において十分に議論できなかったのは、戦前の南鯨において、なぜ、鯨肉生産が 2 次的なあつかいをうけていたのか、という点である（図 3 参照）。第 2 節で説いたように「鯨食は日本の伝統」とされ、あたかも日本人が「鯨食の民」であるかの神話が醸成されたのは、1960 年代に南氷洋における規制が強化され、世界の鯨油市場が崩壊していく過程でのことであった。それは、皮肉にも「捕鯨ニッポン」の大躍進期でもあった。こうした歴史的事実から眼をそらそうとする風潮に警笛をならし、戦前の南鯨が鯨油生産を最大の目的としていた事実を指摘したのは、捕鯨史研究の泰斗・森田勝昭である（森田 1994: 411–415）。同氏は「日本は初めて食肉を捨て、鯨油生産に走った」という見出しのもと、第二次世界大戦以前に日本の捕鯨各社が南氷洋で鯨油生産を重視したことをあきらかにしているが（森田 1994: 352–354）、残念なことに鯨肉が生産されず、鯨油生産に特化した理由について分析していない。

そうした事情から先行研究（板橋 1987: 73–74; 中園 2019: 183）にならい、わたしも「沿岸捕鯨業者を保護するために農林省が規制していた」と考えてきた（赤嶺 2017: 184）。しかし、考えてみれば、この政策は合理性を欠いている。というのも、南鯨を手がけた日本捕鯨にしろ、大洋捕鯨にしろ、極洋捕鯨にしろ、それぞれが沿岸捕鯨も経営していたからである。たがいが競合関係にあったにしろ、仮に沿岸捕鯨業者の保護が必要であれば、自社の判断で南鯨と沿岸捕鯨における生産内容を調整すればよかっただけのことである²⁵⁾。事実、土佐捕鯨株式会社を経て大洋捕鯨に入社し、同社の南鯨初操業で製油主任をつとめた大友亮も『㊦捕鯨三十年史』で、「鯨油は外国輸出だから問題はないが、塩蔵品は内地消費

なので輸入は禁止されて居った……内地捕鯨の製品市場を圧迫するからと云う理由
 となそうだが、内地捕鯨をやって居る会社が南氷洋をやって居るのだから問題
 はない。どちらが得か損かはこちらが考える事」と農林省の方針に疑問を投げかけ
 ている（大友 1958: 30, 傍点引用者）。

たしかに大友が指摘するように、社会経済的にも、政治経済的にも鯨油を輸出
 することは理にかなっていた。第 4 節 2 項で紹介した日本水産の桑田透一は、鯨
 油に関し、「日本では、沿岸捕鯨による鯨油のほか、南氷洋工船捕鯨による鯨油
 の内地利用は許されていないのであります。これは社会政策上、^{いわし}鯔油および^{にしん}鯔
 油の製造に関連する沿岸漁民の保護といふ見地から出た政府の方針」だと説明し
 ている（桑田 1938: 34）²⁶⁾。図 7 に『農林省統計表』にもとづき、桑田のいう鯔
 油と鯔油、鯨油の国内生産をメートルトンで図示してみた（原典の単位は貫表
 記）。桑田の指摘どおりに鯔油の生産がきわだっていたことがわかる。しかも、
 当時、日本は朝鮮産の鯔油を大量に輸入していた。たとえば、注 14 で示したよ
 うに 1937（昭和 12）年、国内生産の 6.4 万メートルトンにくわえ、朝鮮では 13

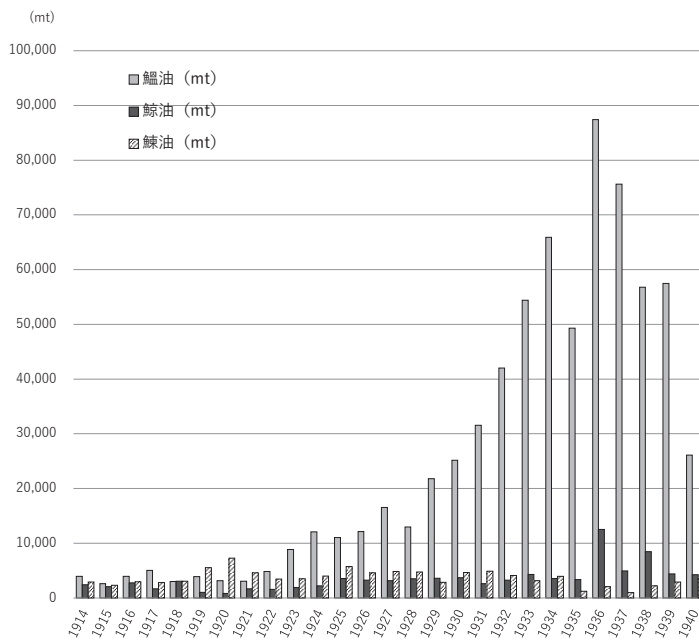


図 7 鯔油・鯨油・鯔油の国内生産量 (mt)
 (出典：『農林省統計表』より筆者作成)

万メートルトンの鯨油が生産された。くわえて、当時、世界的なシェアをほこっていた「満洲大豆」を日本は掌握していたわけである。ここにナガス油とマッコウ油をあわせて6万～10万メートルトンもの鯨油が流入すれば、国内の油脂市場は崩壊したにちがいない。

爆薬原料をはじめ、航空機用潤滑油など軍需品の開発を担った油脂産業は、1931（昭和6）年10月に重要産業統制法による指定業種となった（平賀2019:134）。このことにより鯨油をはじめ魚油・大豆油などは、一企業が市況を見極めながら、生産を調整できるような物資ではなくなった。したがって、南鯨は、それ自体が対外輸出による外貨獲得を主目的として政府と捕鯨会社が一体となって構想されたものだったと考えるのが自然である。そうした国家的事業だったからこそ、政財界に顔のきいた長州人の鮎川義介に託されたものであろう。

理由は単一ではなかったであろうが、南鯨製品の輸入に関しては、鯨油にしる、鯨肉にしる、いずれも農林省による規制をうけていた。その監督と指導は、1934（昭和9）年7月に公布された母船式漁業取締規則（農林省令第19号）第3条が定める事業計画書の認可をめぐることで可能となったものと察せられる。第5節で紹介したように、工船／母船式漁業ではカニ漁業とサケ・マス漁業が先行しており、すでに1923（大正12）年3月に工船蟹漁業取締規則（農商務省令第5号）、1929（昭和4）年6月に母船式鮭鱒漁業取締規則（農林省令第12号）が制定されていた。鯨工船の出現をもって、1934年に3つの工船漁業をひとつの省令で管理することになった。

事業計画書には、漁獲物および製品の陸揚地（第3項）をはじめ、母船の製油設備、製肥設備または鯨肉および食用皮の貯蔵設備の概要（第7項）、鯨種別捕獲頭数、鯨体処理、製油および製肥の方法、鯨肉および食用皮の採取方法（第10項）などを明記することが定められていた。つまり、許可をうけるためには、その申請時に操業形態の委細を提示しなければならなかったのである。最終的な申請書が完成するまでには、捕鯨会社と農林省とのあいだで、細部にいたる交渉が繰り返されたはずである。そうだとすれば、申請書が農林省の意図に沿わなかった場合、操業が認可されるはずがない。農林省の指導に沿った事業計画を捕鯨会社が立てること、必定である。

他方、鯨肉の生産については同業社間での調整がなされていたことも事実であ

る。1937（昭和 12）年 6 月 28 日に開催された日本捕鯨業水産組合の協議会議事録によれば、当日、2 つめの議題として「鯨肉移入ニ關スル件」が相談されたことがわかる（句読点と下線は引用者による。漢数字をアラビア数字に修正し、和暦に西暦を示した）。

南氷洋鯨工船ニ依ル鯨肉類ノ内地移入ハ、内地沿岸捕鯨業者ニ與フル影響多大ナルモノアルヲ以テ、之ガ移入ヲ禁ゼラレ居ル次第ナルガ、今ヤ販路モ稍擴リタル感アリ。組合員ノ一部ヨリ南氷洋生産鯨肉ノ内地移入ニ付、希望申出アリ。……或程度ノ移入ハ、差支ヘナキモノト思ハル。去リナガラ急激ニ多量ノ移入ヲナストキハ、其影響甚大ナルニ依リ、漸ヲ追フテ其量ヲ増加スルコトトスルヲ要ス。勿論此移入ニ因リテハ、沿岸捕鯨業者ノ蒙ル影響ハ免レサルヲ以テ、其移入數量ハ大體沿岸捕鯨業者ノ現在許可船ノ數ニ比例シテ移入量ノ割當ヲナスヲ至當ナリト信シ、差當リ昭和 12 年（1937）度ノ移入數量及各社割當ヲ定メ、本省ヘ移入許可ノ陳情ヲナスコト。而テ昭和 13 年（1938）度以降ハ更ニ協定スルモノトス（日本捕鯨業水産組合編 1941: 173-175）。

この記述から判断するかぎり、沿岸捕鯨業者の保護は建前にすぎず、日本水産（同年 4 月に改称）なり大洋捕鯨なりが構築してきた既存の鯨肉市場が混乱することを危惧していたことが察せられる。しかも、この協定が適用される予定の 1937/38 年漁期に出漁したのは日本水産と大洋捕鯨の 2 船団ずつの、合計 4 船団であった。下線箇所を素直に解釈すれば、当時の許可数 25 隻のうち 19 隻を占めていた日本水産に有利な協定であったことになる。注 6 で触れたように、当時、すでに英国とノルウェーを中心として国際的には南鯨の管理——鯨油の生産調整——が強化されはじめていたわけである。そうした協定に加盟していなかった日本は「アウトサイダー」を自認し、オープン・アクセスとしての南極海での自由操業を謳歌しておきながら、その一方で国内向けの鯨肉生産については同業社間で生産調整をしていたことになる²⁷⁾。

しかし、第三圖南丸が竣工し、あらたに極洋捕鯨が 1 船団を派遣し、6 船団となる予定で、上記会合で別途検討すること（更ニ協定スルモノ）が予定されていた 1938/39 年漁期に事態は急展開をみた。1938（昭和 13）年 6 月に母船式漁業取締規則が改定され（農林省令第 22 号）、同規則第 42 条 2 項として「母船式鯨漁業者ハ捕獲シタル鯨ヲ出来得ル限り完全ニ利用スベシ」と鯨体の完全利用の原則が明記されたからである。

この措置は、1937（昭和 12）年 7 月にロンドンで国際捕鯨会議（International

Whaling Conference) が開催され、国際捕鯨協定 (Agreement for the Regulation of Whaling) が成立したことを契機としている。同会議を欠席した日本は、翌 1938 年 6 月に開催された第 2 回会議には出席し、将来的に協定に加盟することを宣言し、順次国内法を整備していくことを約束した。母船式漁業取締規則の改正は、この宣言の履行という意味をもっていた (農林省水産局編 1938: 27; 日本捕鯨協會編 1950: 4-5, 74; 大隅 2013: 6)。同取締規則に捕獲禁止鯨種、漁期、鯨体の完全利用などが明記された結果 (日本捕鯨協會編 1950: 79)、鯨肉生産も積極的におこなわざるをえなくなったわけである。

ときはすでに日中戦争のさなかのことであり、逼迫しつつある国内の食料事情を緩和させる意図が込められていたことはいうまでもない²⁸⁾。しかし、実際には、「何分にも漁場は遠隔の地にあり、而して赤道を通過する等の為、輸送上に多大の困難があり、莫大な量の蛋白質を完全に利用することは不可能」であった (日本捕鯨協會編 1950: 4)。第一、鯨工船自体がノルウェーから購入したものや、国内で建造されたとはいえ設計図が英国製であった以上 (Basberg 1998b: 270; 岸本編 2020)、鯨油生産を目的として建造された欧州仕様の工船を鯨肉用に改装するのは容易ではなかった。捕鯨会社各社は保有する小型冷凍運搬船を複数隻投入するほか、トロール漁船を改良したり、北洋のサケ・マス漁を独占していた日魯漁業の冷凍運搬船長光丸 (1,794 総トン) や大光丸 (1,812 総トン) などを傭船したりして冷凍鯨肉の輸入に尽くさざるをえなかった。しかし、いずれの冷凍船の規模も十分ではなく、1938/39 年漁期の鯨肉生産は前漁期の 2.3 倍の 2,831 メートルトンにとどまった²⁹⁾。

図 8 に示したように南鯨における鯨肉生産が増大するのは翌 1939/40 年漁期のことであった。その主因は日本水産が「動く大冷蔵庫」と形容された冷凍運搬船厚生丸 (8,223 総トン) を投入したことにある。その結果、6 船団全体で前シーズン比 3 倍ちかい 8,382 メートルトンを持ちかえることに成功したのであった。厚生丸は冷凍肉運搬船であった英国のナレント号 (Narenta, 1918 年竣工) を、1 日あたりおよそ 100 メートルトンの鯨肉を処理できる船内冷凍装置と鯨肉 5,000 メートルトンを積むことができる冷凍船艙をもつ冷凍運搬船に改装したもので、第二圖南丸船団に配属され、4,924 メートルトン (同漁期に日本船団が生産した鯨肉の 58.7 パーセント) の鯨肉を生産した (宇田川・上原 2011: 122-123)³⁰⁾。

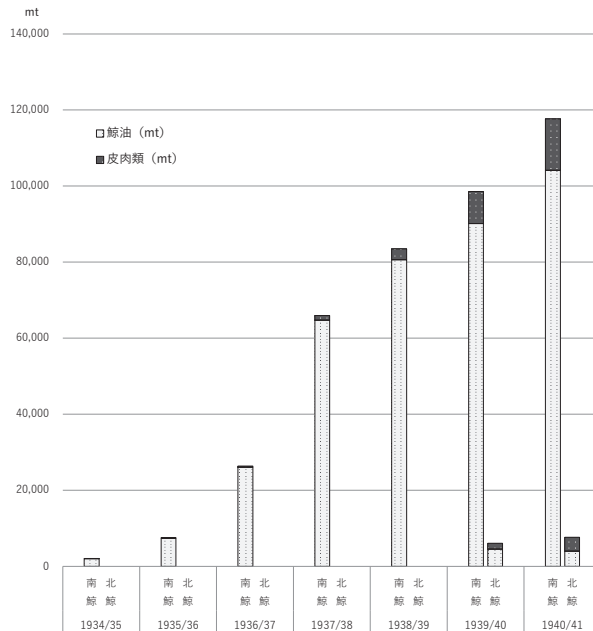


図 8 南鯨と北鯨で生産された鯨油と鯨肉 (mt)
 (出典：前田・寺岡 (1952: 25-26) より筆者作成)

鯨体の完全利用に関し、1940 年と 1941 年に 2 シーズンにわたって操業した北洋における母船式捕鯨（北鯨）についても触れておく。北太平洋での捕鯨は漁場がちかいことや、漁期が南鯨と重複しない 6 月から 9 月であることから、捕鯨業界は北鯨を待望していた。資源保全を理由に許可しなかった日本政府は、1936（昭和 11）年に母船 1 隻の許可をだした。それをうけ、同年 3 月に日本捕鯨と土佐捕鯨（同年 6 月に大洋捕鯨）が共同出資し、北洋捕鯨株式会社（資本金 30 万円、のちに極洋捕鯨もくわわり 150 万円に増資）が設立された。ところが、実際に北洋捕鯨会社が操業したのは 1940 年 6 月のことで、日本水産の母船圖南丸が捕鯨船 4 隻（日本水産と大洋捕鯨から 2 隻ずつ）、極洋捕鯨の興亞丸（2,023 総トン）をはじめとする各社の冷蔵運搬船をしたがえての出漁であった（馬場 1942: 116-117）。会社創立から 4 年ちかくも出漁が遅れた理由として『日本水産百年史』は、鯨油価格の暴落をあげている（宇田川・上原 2011: 125）。こうした採算性にくわえ、日本捕鯨による初期の南鯨船団長をつとめた馬場駒雄は、「当時各社は南氷洋事業の擴張に没頭してゐた際であつたため、尚未知數に屬する北洋へ

出漁する余裕も持」たなかったことを理由にあげている（馬場 1942: 117）。6シーズンを終え、南鯨の拡張計画が一段落したため、ようやく北鯨を実行する余裕がでてきたというわけである。南鯨の第5次操業となった1938/39年漁期からは鯨体の完全利用という条件も課され、運搬にあたる冷蔵船のやりくりなど、事業計画の修正・実施なども容易ではなかったことが察せられる。

赤道を超える必要もなく、漁場がちかかったことが技術的・物理的にもさいわいしたものであろうが、図8に示したように北鯨では南鯨にくらべて鯨肉生産の比率が高くなっていることからしても、時局の変化による食料確保という意味合いが大きかったものであろう。すでに南鯨が中止された1941年の北鯨では鯨油生産3,985メートルトンに対し、鯨肉生産3,655メートルトンと、鯨油と鯨肉の生産が拮抗していたことは、すでに戦争がおこっていた欧州市場へのアクセスを失ったこともあって、より食料生産に傾斜した結果でもあった（表3）。

こうした戦前期の食料事情が基礎となり、くわえて戦後のGHQによる鯨肉生産命令も手伝って、もともとは西日本を中心に発達した食文化／食習慣のひとつであった鯨食が（赤嶺 2022; 2023）、一時的にせよ全国的に浸透していく契機のひとつとなったわけである³¹⁾。その一方で、のちに大洋漁業の船団長を務め、常務取締役となった竹田繁夫も回顧するように、鯨体の完全利用が謳われた母船式漁業取締規則改定以前の1937/38年漁期より、海軍の要請に応じて大洋捕鯨が軍納冷凍鯨肉の生産をおこなっていたことは³²⁾、兵食と国民食の関係性という点からも留意しておきたい（日本捕鯨業水産組合編 1941: 176–177; 竹田 1960: 44)³³⁾。

表3 北鯨における鯨種別捕獲頭数（1940–1941）

	1940 年	1941 年
シロナガスクジラ	34	40
ナガスクジラ	292	367
ザトウクジラ	108	6
イワシクジラ	3	7
コククジラ	58	0
セミクジラ	1	3
マッコウクジラ	177	156
計	673	579

（出典：前田・寺岡（1952: 26）より筆者作成）

6.3 油脂間競争

第二次世界大戦以前、南鯨の目的は上質な鯨油の生産にあり、そのほとんどが欧州市場におけるマーガリン製造の原料として使用された（海洋漁業協会編 1939: 81-82）。しかし、マーガリン原料は鯨油に限定されていたわけではなく、ほかの油脂でも代替可能であった。そのため鯨油価格は鯨油の生産量と関係なく、つねに植物油と競合関係にあった（Brandt 1940: 68; 海洋漁業協会編 1939: 82, 84）。

そうした油脂間競争における鯨油のつよみは、国際市場に流通する量の夥しさにあった。第3節1項で確認したように第二次世界大戦以前に南鯨に出漁した国は最大でも9カ国にすぎず、（南鯨産）鯨油の生産国はかぎられていた。しかも、南極産鯨油は北半球の春から夏にかけて放出されるうえ、適切な処理をほどこせば、長期間の保存が可能でもあった。油脂会社からすれば、一度の取引で必要量を確保できる点が魅力であった（Tønnessen and Johnsen 1982: 231）。

1930年に世界で生産された食用油脂は、およそ2,100万英トンであった。しかし、このうち国際市場で流通したのは総生産量の24.8パーセントにあたる520万英トンにすぎず、それ以外はそれぞれの油脂の生産国内で消費された。当時、欧州の油脂市場では400万英トンを必要としていたが、この10パーセント（40万英トン）を鯨油が占めていた。40万英トンという数量は1932/33年漁期に英国とノルウェーの捕鯨業者間協定で合意された鯨油の生産量にひとしいことから（Tønnessen and Johnsen 1982: 368）、世界の油脂市場において鯨油の占める位置づけが理解できる³⁴⁾。つまり、油脂植物の大部分が生産国内で消費されるのに対し、そのほとんどが国際市場で流通する点も、油脂会社にとっての鯨油の長所であった。

しかし、植物油脂が自国内消費用にくわえ、輸出を目的に生産規模が拡大するようになると、事態は変化した。海洋漁業協会は、業界団体・大日本水産会の音頭のもと、1936（昭和11）年5月に海洋漁業の振興策を立案するために設立された組織である。同協会が編集した『本邦海洋漁業の現勢』（1939）は、当時、日本人が海外でおこなっていたサケ・マス漁業から真珠貝漁業まで10漁法の歴史と現状を伝えている。紙幅の6分の1（50頁）を捕鯨業に割く同書は、「鯨油

市価の特殊事情」という節をたて、5頁にわたって鯨油事情を詳述している（海洋漁業協會編 1939: 81-85）。第3節と第4節でも確認したように 1930/31 年漁期に世界で生産された鯨油は 60 万英トンという史上最高を記録し、相場は 6 割以上も崩落した。しかし、『本邦海洋漁業の現勢』の分析によれば、この下落の原因も、鯨油の増産そのものというよりは、むしろ第一次世界大戦後の世界的不況による植物油界の惨落が直接的に作用したものらしい（海洋漁業協會編 1939: 84）。

大恐慌を契機として大量生産という戦略によって、油脂原料間の価格競争に拍車がかかることになる。たとえば価格の低落は大豆に顕著で 30 パーセントにも達したが、それは穀類の過剰生産によって飼料の市況が急速に悪化したからであった（リンジ 1943: 133）。そうした苦境を乗り越えるため、さらなる増産が目指された。たとえば 1931（昭和 6）年に年 147 万トンであった満洲国からの大豆輸出は、1933（昭和 8）年には 171 万トンと 16 パーセントも増大した。また東南アジアを主要産地とするコブラ（ココヤシの内胚乳を乾燥させたものでヤシ油の原料）の輸出は同期間に 81.2 万トンから 104 万トンへ 28 パーセントも増加した。大豆やココヤシにかぎらず、すべての油糧作物が増産されたとすれば、油脂市場が混乱するのは必然であった（リンジ 1943: 170）。

こうした現状から、『本邦海洋漁業の現勢』は、「捕鯨業は其の生産する商品市価に対して無力であるので、斯業の経営は常に植物油界の状況に重大な関心が払われる。而してこの植物油界の情勢は世界の景況によると共に各国の（主として米国に於ける）農業政策と関連を持つのであるが、それらは自ら問題が別であるので触れぬこととして、ここでは、捕鯨業の特殊事情として鯨油市価の依存性を指摘するだけに止めて置く」と諦観するにいたる（海洋漁業協會編 1939: 85、傍点は引用者による）。

たしかに大豆油や綿実油、ヤシ油（ココナツ油）、パーム油（アブラヤシ油）など鯨油と競合した植物油（にくわえて大豆粕やトウモロコシなどを飼料とする畜産業の副産物たるラード）の動向を俯瞰し、相互の関係性を分析・統合する作業は、マクロな農業政策のみならず不確定な気候変動とも密接にリンクしている以上、ことは簡単ではない。しかし、「捕鯨の近代」を理解しようとするれば、そうした油脂間競争における鯨油の位置づけをあきらかにする作業が不可欠となる。

世界の鯨油市場が消滅して半世紀以上たった現代社会においても、こうした油脂間競争は激化するばかりである。その結果、旧来の多様な油脂植物が淘汰され、パーム油と大豆油が全体の 6 割強を、菜種油とひまわり油をあわせた 4 種で総生産量の 9 割ちかくを占めるという歪んだ状況を創出せしめるにいたっている。熱帯地域におけるアブラヤシ（オイルパーム）と大豆のプランテーションが環境破壊や土地収奪（land grabbing）を引き起こしているとの批判も事実無根ではない。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻（War in Ukraine）により、両国が大産地でもある小麦粉の需給が世界的に逼迫していることが報道されているが、ひまわり油の生産でもウクライナが世界 1 位、ロシアは世界 2 位を占め、慣習的にひまわり油の消費が多い英国では深刻な品不足に陥っている。植物油の価格高騰に際し、1 週間未満で解禁になったとはいえ、パーム油の生産世界 1 位のインドネシアが 2022 年 4 月にパーム油の輸出禁止措置をとったことも記憶にあたらしい。

こうした硬直した油脂環境は、経済効率を重視するグローバルなサプライチェーンによって人為的に構築されてきたものである。その端緒は『本邦海洋漁業の現勢』が分析するように第一次世界大戦前後にもとめられ、すでに 100 年が経過している。この間に鯨油は油脂間競争に敗れ、鯨油目的の捕鯨は消滅してしまったわけであるが、そもそも図 5 からは、大型鯨類が群集する「夢の漁場」のはずであった南極海における鯨油生産のピークが 1930 年代であったこともわかる。

健康と美容は、老若男女を問わず、現代人が探求してやまない願望である。近年では、自身の健康と地球環境の保全、さらには生産者の人権を分離不可分の関係と捉える消費者も少なくない。本稿でとりあげたマーガリンは、近年では菜種や紅花に由来することを強調し、オレイン酸が多かったり、コレステロールが低かったりするなど健康をセールスポイントにしているはずである。また、有機植物油脂の使用を謳ったものもある。

油脂のなかで生産量世界一を誇るパーム油である。しかし、不思議なことに日本ではパーム油そのものを眼にする機会はいまや減っている。マーガリンでは単に植物油として記載されていることもあるし、パーム油がスナック菓子からインスタント麺をはじめ、さまざまな加工食品や業務用食品など、「見えない」ところで利用されているからである。

このような見えざる利用は、1960年代までの鯨油も同様であった。当時を知る関係者へのインタビューによれば、鯨油入りマーガリンは家庭用ではなく、業務用での使用が多かったようである。鯨油を混ぜることで、マーガリンの口当たりが格段によくなったらしい。鯨油入りマーガリンは菓子パンのクリームにもはいていたし、パン生地にも練りこまれていた。消費者たるわたしたちは、意識することなしに鯨油を消費していたわけである。

以上、日本の南鯨船団の生産物が鯨油から鯨肉へと推移した経緯を概観した。本稿の冒頭で昨今の捕鯨問題に関する議論が鯨食の是非に矮小化されている危惧を提示しておいたのは、近代捕鯨史の中核たる南鯨における、こうした絡まりあいの連鎖が念頭にあったからである。鯨類という野生動物の捕獲に依拠する鯨油は、計画的に生産を拡大させることが可能な植物性油脂との競争に敗れてしまったわけであるが、その鯨油にしても、本稿では能力の限界からマーガリン原料としての側面に議論を限定せざるをえなかった。しかし、固形石鹼や爆薬をはじめ、鯨油（なり、代替植物油なり）の用途は多岐にわたっている。現在もつづく油脂類のサプライチェーン拡大過程をも俯瞰しつつ、日本の近代を多面的に読みといていきたい。

謝 辞

本稿は、過去10年にわたって構想してきた研究を文献にもとづいて整理したものです。この間、以下に掲げる日本学術振興会科学研究費補助金の助成をうけました：「近代産業遺産としての捕鯨の記憶——捕鯨問題と文化多様性」（JP25570010）、「『フロンティア社会論』再考——北洋漁業における季節労働者の個人史に着目して」（JP16K13121）、「重層化する不確実性へのレジリエンス——水産物サプライチェーン研究の課題と実践」（JP19H00555）。本研究の一部は、東京大学東洋文化研究所共同研究「従来型フィールドワークがつくる社会生活」（代表青山和佳教授、2021年3月）と人間文化研究機構広域連携型機関研究プロジェクト「アジアにおける『エコヘルス』研究の新展開」国立民族学博物館ユニット「文明社会における食の布置」（代表野林厚志教授、2021年10月）、同志社大学人文科学研究会「ASEANの連結と亀裂の研究：供給連鎖・資源・領有権の東アジア的地経学・治政学」（代表林田秀樹教授、2022年2月）で発表する機会を得ました。ケンショク「食」資料室（大阪市）の吉積二三男氏と日本近代捕鯨史研究室（横浜市）の竹内賢士氏からは資料の一部を提供いただくとともに有益なアドバイスを頂戴

しました。

注

- 1) 1944 年にデンマークから独立を果たしたアイスランドは、自国の排他的経済的水域における水産資源の利活用という視点にもとづき、1948 年からナガスクジラをはじめシロナガスクジラ、ザトウクジラ、マッコウクジラ、イワシクジラを捕獲し、鯨油と鯨肉を生産してきた (Brydon 1991: 300–301)。日本とノルウェーとは異なり、南氷洋で母船式捕鯨を操業していないことは、日本、ノルウェー、アイスランド 3 カ国の捕鯨史を比較する際に重要な視点である。
- 2) カッランが展開した一連のスーパーホエール批判のなかで (Kalland 1992; 1993a; 1993b; 1993c)、スーパーホエールの何たるかに関し、もっとも明確に説明されているのは、Kalland (1993a) の以下の箇所である。入手しにくい文章でもあるので、原文の該当箇所を提示しておく。

Environmental and animal welfare activists often speak about *the whale* in the singular. We are told that *the whale* is the world's largest animal, that it has the world's largest brain, that its brain is large in comparison to body weight, that it is social and friendly, that it sings, that it has its own child care system, and that it is threatened, etc. It is true that the *blue whale* is the world's largest animal and that the *sperm whale* has the world's largest brain (although it is small in comparison to the animal's size), but most of the other assertions are difficult to prove. Those that do hold some truth are rarely true for more than one or two of the more than 75 different whale species which exist. When one speaks about *the whale* they are combining all the characteristics found among the various species, such that *the whale* has them all. But such a whale does not exist; it is a mythical creation, a "super whale", which is also given human traits. (Kalland 1993a: 7, イタリックは原著者)

- 3) たしかに発表時期からすれば、「スーパーホエール神話」批判を展開したカッランの姿勢に政治的意図を見いだすことができるかもしれない。しかも、注 2 で紹介した Kalland (1993a) が、1993 年 5 月に京都で開催された IWC の第 45 回年次総会にあわせて刊行された小冊子に寄せられたものであることを考慮すれば、なおさらのことである。さらには、同冊子を発行したのが High North Alliance と称するノルウェーの NGO であり、同団体がノルウェーはもちろんのこと、グリーンランドをはじめフェロー諸島、アイスランドの捕鯨者とアザラシ漁師たちが、水産資源を将来にわたって持続可能に利用する権利を保護するために設立された組織であることからすれば、カッランの政治性は確信犯的といえるかもしれない。しかし、Kalland (1992) をはじめ、Kalland (1993b) と Kalland (1993c) は、いずれも学術雑誌に発表されたものであることは注意を要する。もっとも、Kalland (1992) も Kalland (1993b) も、それぞれ海洋人類学と極北地域研究を専門とする雑誌に発表されており、両誌ともにカッランの主張と親和性が高かった。そもそも、Kalland (1993b) が掲載されたのは、先住民生存捕鯨に造詣の深いアルバータ大学のミルトン・フリーマン (Milton M. R. Freeman) が編集した「極北地域における地域捕鯨」(Community-based Whaling in the North) に関する特集号であり、1991 年 9 月にマニトバで開催された第 2 回国際コモンズ学会 (International Association for the Study of Common Property) で発表された口頭発表を編みなおしたものであった (フリーマンによるイントロダクションをふくめ、11 本の興味ある論考が収められている)。他方、英国王立人類学協会 (RAI) が発行する *Anthropology Today* に掲載された Kalland (1993c) が、1974 年から 2000 年までの 4 半世紀に同誌 (ただし 1974 年から 1984 年までは *RAI News*) に掲載された論考のなかから秀逸な著作を選抜した *The Best of Anthropology Today* にも再掲されていることを考慮すると (Benthall ed. 2002: 207–219)、「スーパーホエール神話」批判は単なる政治的プロパガンダではなく、すぐれた社会批評として評価されるべきものだといえる。そうだとすれば、カッランがスーパーホエールについての着想を得た時期について関心がわく。1993 年 6 月に刊行された Kalland (1993b) の原稿を当該雑誌の編集部が受理したのが 1991 年 11 月 18 日 (掲載決定は 1992 年 6 月 22 日) ということなので、遅くとも 1991 年上半期には構想に着手していたことがうかがわれ、その着想がノルウェー政府による商業捕鯨再開の決定に先んじていたことは確実である。残

念ながら、カッランが初めてスーパーホエールについて言及した Kalland (1992) が受理された日付も、当該雑誌 *MAST* の発行月もあきらかではない。しかし、年 2 回発行される雑誌の 2 号であることから (Hovde 2008)、同論文が 1992 年の下半期に公刊されたことはまちがいない。現時点では、カッランがスーパーホエールを着想した時期については、「遅くとも 1991 年初頭」であったと推察しておくしかない。1989 年の年次総会において科学委員会が RMP を 1991 年までに完成させることを表明した IWC は (IWC 1990: 17)、1990 年 2 月にオスロで、同年 12 月に東京でワークショップを開催している (IWC 1991: 17)。カッランがスーパーホエールについて着想したのは、RMP の具体的内容があきらかとなり、商業捕鯨再開の気運が高まりつつある時期であった。

- 4) ここで留意すべきは、こうしたナショナルな言説と異なり、捕鯨をローカルな地域文化として捉える視座が存在することである (Takahashi et al. 1989)。太地や鮎川、和田浦など日本の沿岸捕鯨地域におけるフィールドワークにもとづき、文化人類学者の高橋順一は捕鯨文化をつぎのように定義している。『『捕鯨文化』』ということばは、今日、大衆的な出版物を通じてある程度広まって使われているが、それが指しているのは砲手や解剖手の高度に熟練した技術と鯨産物の洗練された加工や調理法、あるいは捕鯨にまつわる伝統芸能などであることが多く、システミックな把握なしに個別的にかつ自文化中心的な価値観とともに用いられている。しかし捕鯨文化とは、捕鯨に関する諸活動のなかで特定の人びとによって価値ありと認められる部分にのみ選択的かつ恣意的に貼り付けられるラベルであってはならない。それは捕鯨に結びついた諸活動のシステム全体を指すべきものであり、実証的に確認されるべきものである」(高橋 1991: 205–206, 傍点引用者)。本稿も高橋のいう「地域文化としての捕鯨」を支持する立場にたっており、地域の鯨食文化なり個人の鯨食慣行なりを現代日本における国民文化と捉える姿勢とは一線を画しておきたい。
- 5) BWU は鬚鯨類のみに設定されたものであり、マッコウクジラをふくむ歯鯨類には設定されていなかった。また鬚鯨類でも 1970 年代初頭まで南極海において捕獲対象となっていなかったミンククジラには設定されていなかった。IWC がミンククジラの管理にのりだしたのは、1972/73 年漁期からである。同シーズンから BWU が廃止され、鯨種別の管理がなされるようになるとともにマッコウクジラにも雌雄別の捕獲頭数枠が定められるという管理強化の一環であった。将来的に南鯨の管理強化が避けられないことを見据えた日本の南鯨船団は、1967/68 年漁期に試験的にミンククジラ 597 頭を捕獲した。鯨類学者の大隅清治は、それらのデータにもとづいて 1BWU に相当するミンククジラを 32 頭と推算している (大隅 1969: 2)。他方、ノルウェーの捕鯨史家のテンネセンは 1BWU に必要なミンククジラを 50 ～ 60 頭と見積もっている (Tønnessen and Johnsen 1982: 640)。
- 6) 捕鯨オリンピックという呼称は、通常、戦後の IWC 体制における鯨類管理の失敗例として否定的意味合いをこめて使用される (Gambell 1993; Heazle 2006)。しかし、朝日新聞社と読売新聞社のデータベースをもちいて、この呼称が使用されるようになった文脈をたどてみると、異なった解釈も可能となる。それは、戦前期にすでに「捕鯨オリムピック」や「捕鯨オリンピック」なる表現が使用されていたからである。それらの用語が紙上に登場するのは、『東京朝日新聞』が 1936 (昭和 11) 年 8 月 20 日、『読売新聞』が 2 年後の 1938 (昭和 13) 年 9 月 23 日である (東京朝日新聞 1936c; 読売新聞 1938a)。『東京朝日新聞』の記事は、幻におわった第 12 回オリンピック大会の東京開催 (1940 年開催予定) が 1936 年 7 月末に決定した直後のことであり、オリンピックという外来語が使用されることに不思議はない。注意すべきは、オリンピックと並行して「世界捕鯨合戦」や「捕鯨争覇戦」、「南氷洋捕鯨戦」といった戦争を想起させる表現が頻出しており、それらの表現のいずれもが 1936 年以降に登場することである。その理由は、ノルウェーと英国の二国間でむすばれた 1936/37 年漁期に関する申しあわせを意識した結果だと推察できる。たとえば『東京朝日新聞』が 1936 年 6 月 16 日に、二国間申しあわせに非協力的な日本の姿勢を「彗星のアウトサイダー」と賞賛していることは (東京朝日新聞 1936a)、それまでのオープン・アクセスではなく、一定のルールのもとでの競争を意識せざるをえなかったことの傍証となる。翌 1937 (昭和 12) 年 7 月に英国が主導して国際捕鯨協定が締結されたが、日本は南極海での母船式捕鯨の経験が浅いことを理由として会議への参加を見送った。その一方で協定を意識せざるをえなかったことは、「国際捕鯨協定のアウトサイダーたる我國捕鯨業者は協定漁期より 1 ヶ月早く今年も 11 月より南氷洋における捕鯨事業に従事する」の一文ではじまる『読売新聞』の 1937 年 9 月 9 日の「南氷洋捕鯨戦へ 四船隊近く大挙出航」と題する記事に看取できる (読

売 1937b, 傍点引用者, 漢数字の一部をアラビア数字に変更)。日本は 1939 (昭和 14) 年 7 月に同協定に調印したものの、欧州で同年 9 月にはじまった戦争によって同協定自体が空文化してしまった (馬場 1942: 317)。とはいえ、第 6 節で述べるように 1938 年には国際捕鯨協定に準拠すべく母船式漁業取締規則を改正し、鯨体の完全利用を謳ったように、国際的なルールから完全には無縁ではありえなかった。そうしたことが、ただ好戦的な勇ましさを鼓舞するだけではなく、定められたルールのもとで他国の船団と競いあうオリンピックといった意識と結びついたものだと推測できる。興味深いのは、捕鯨オリンピックなる呼称が日本以外では多用された形跡がないことであり、南鯨の覇者たるノルウェーや英国をはじめ、日本同様に南鯨の新興国であったドイツなどが国際捕鯨協定下における南鯨をどのようにとらえていたのかは、今後、あきらかにしていきたい。

- 7) 第二次世界大戦の連合国の勝利が確定的となった 1944 年 1 月、英国とノルウェーが主導して主要捕鯨国 7 カ国 (英国, ノルウェー, 米国, カナダ, ニュージーランド, オーストラリア, 南アフリカ) がロンドンにあつまり、戦後の捕鯨再開について協議した。南極海の母船式捕鯨については、戦後最初の年の捕獲限度量として、BWU16,000 頭が勧告された。この数字は戦前の平均鯨油生産量のおよそ 3 分の 2 として算出された (マッキントッシュ 1967: 172; 板橋 1987: 103; 大隅 2013: 6)。BWU についての歴史ならびに科学的根拠は大村 (1969) を参照のこと。
- 8) この 3 シーズンの自主宣言と捕獲実績は以下に示した附表 A のとおりである。ノルウェーは 1961 年に再加盟、オランダは 1962 年に再加盟を果たしたが、オランダは 1963/64 年漁期を最後に捕鯨から撤退した。なお、日本は 1959/60 年漁期にノルウェーを抜き、世界一の捕獲頭数をあげ、文字通りの「捕鯨ニッポン」を体現することになった。しかし、この記録が、出漁国間で BWU が合意にいたらず、いわばオープン・アクセスに逆戻りした環境下において達成されたものであったことは記憶しておくべきである。
- 9) ICRW は、管理規則下における自由操業を前提として締結された条約であり、国別割当はもとより船団別に捕獲枠を設けることも認めていない (第 5 条 2 項)。したがって、この国別割当は IWC による公式な決定ではなく、操業国間で自主的に決められた紳士協定である。
- 10) 捕鯨史家のイアン・ハート (Ian Hart) が編集した労作、世界で使用された鯨工船の目録『鯨工船と近代捕鯨 1881-2016』によれば、1920 年にイギリスで建造されたロナルド号 (Ronald, 6,322 総トン) を除いて、コスモス号建造以前に存在した鯨工船は、すべてが客船や貨物船、タンカーを鯨工船に改装したものであり、コスモス号建造以後も他船舶を鯨工船に改装することは珍しくなかった (Hart 2016)。スリップウェーを装備せず比較的小規模だったロナルド号を除けば、コスモス号をふくめ、第二次世界大戦以前に鯨工船として新規に建造されたのは 15 隻にすぎない (Basberg 1998a: 33)。そのうち日本船籍は 5 隻を占め、その平均総トン数は 18,127 トンと南鯨先進国のノルウェーや英国と比較しても遜色ない規模であった (附表 B)。なお、第二次世界大戦後に南極海捕鯨に進出したソ連は 1959 年にソヴィエツカヤ・ウクライナ号 (Sovietskaya Ukraina, 32,024 総トン) と 1961 年にソヴィエツカヤ・ロシア号 (Sovietskaya Rossia, 33,154 総トン) の巨大鯨工船を 2 隻建造している (Basberg 1998a: 34; Hart 2016: 192-194)。ソ連船以外で第二次世界大戦後に新造された鯨工船で最大のものは、1955 年に建造されたオランダ船籍のウィレム・バレンツ (Willem Barendsz) 号で 26,830 総トンである (Hart 2016: 191)。表 1 で確認したように、戦後に日本で新造された鯨工船は 1951 年の日新丸 (16,774 総トン) 1 隻のみである。第二次世界大戦中に沈没した第三圖南丸を引揚げて改装・改名した図南丸のほかは、いずれも客船やタンカーを改装したり、中古船を海外から購入したりしたものが投入された。なお、世界で唯一現存する日新丸 (8,145 総トン) は、1987 年にトロール船として建造された筑前丸を 1992 年に鯨工船に改装したものである。日新丸は 1998 年に火災事故をおこし、その改修時に鯨油製造関係施設を撤去したため、それ以降、鯨油は製造していない。
- 11) この技術が開発された年については異論がある。油脂経済に詳しいスタンフォード大学の農業経済学者・カール・ブランド (Karl Brandt) は、著書で 1930 年としている (Brandt 1940: 137)。しかし、ブランド説も、この技術を開発したのがユニリーバだとしているため、本稿ではユニリーバの社史ともいえる *The History of Unilever* を執筆した近現代史研究を専門とするケンブリッジ大学のチャールズ・ウィルソン (Charles Wilson) の見解を採用した (Wilson 1970b: 317)。
- 12) 代議士 14 名が発起人となったとされる日韓捕鯨株式会社の実態は不詳である。東洋捕鯨

の正史ともいえる『本邦の諸威式捕鯨誌』と水産業の発達史を俯瞰した『現代日本産業発達史 XIX 水産』の説明を総合すれば、以下になる。1904（明治37）年2月に日露戦争が勃発した当時、太平洋漁業株式会社が所有していた5隻のうち、運搬汽船アレキサンダー号は対馬の厳原港、運搬帆船レスニー（レスニック）号は長崎港にあり、いずれも所在地で拿捕された。解剖処理汽船ミハイル号と捕鯨汽船ニコライ号は長崎港出港後、上海へ航行中だったところを軍艦宮古に鹵獲された（おなじく上海に向けて航行中であった捕鯨汽船ギョルギー号は上海港に入港し、拿捕を免れた）。検査の結果、不適格とされたアレキサンダー号をのぞくニコライ号とミハイル号、レスニー号3隻の鹵獲が確定した。日本遠洋漁業株式会社は同年3月に海軍・農商務両省に対し、その払下げ／貸下げを申請した。ほぼ同時に衆議院議員の島津良知、福島宣三、内山吉太、松尾寛三ら14名が日韓捕鯨株式会社の名称で政府に払下げ／貸下げを要請した。この結果、日本遠洋漁業と日韓捕鯨であらたに東洋漁業株式会社を創立することになり、資本金50万円のうち株式の6割を日本遠洋漁業、4割を日韓捕鯨で分担することになった（東洋捕鯨株式會社編 1910: 231-237; 山口編 1965: 227）。とはいえ、①この時点では日韓捕鯨にも、その発起人団体にも、捕鯨事業の実態がなかったこと、②専務取締役の岡十郎以外に6名いた東洋漁業の取締役に内山と島津、福島の3名が就任したもの、③その4年半後の1909（明治42）年5月に東洋捕鯨が設立された際にはその3名が重役に選出されず、④内山ら3名にかわって松尾（監査役）と福島（相談役）が選出されていることの4点に注目すべきであろう（東洋捕鯨株式會社編 1910: 18; 235）。なぜならば、鯨工船ともいえるミハイル号（3,460 総トン）には内山が排他的に利用する権利が与えられており（東洋捕鯨株式會社編 1910: 235）、そのことに関して『東京朝日新聞』が以下のような思わせぶりな記事を伝えているからである：「……代議士連ミハイル號を捕獲せり。彼等は函館の漁業家某々を金主に頼みて種々醜怪の運動をなし、山口の某會社の名義を以て、見事ミハイル号を手に入れたり……果して風説の如くならば、如何にも不埒千萬、容捨し難き出来事なり。將士は生命を鋒鏑に委し、國民は衣食を節して軍資を調へ、只國家に盡すの至らざらんことを恐れつゝある今日、敢て醜怪の運動を試みて、以て國財を分捕す。其罪實に露探以上あり」（『東京朝日新聞』1905年4月28日、句読点と傍点は引用者による）。一時的にせよ内山がミハイル号をどのように運用していたかは不明である。しかし、もともと沿岸に設けた基地で解剖・加工する基地式捕鯨が営まれていた当時の日本の捕鯨業界において鯨工船としてのミハイル号の利用価値は大きくなかったものと察せられる。なお、内山（1862年～1935年）が日露戦争以前よりサガレン（薩哈連）とも呼ばれていた樺太における漁業の開拓につとめた人物であり（岡本 1969: 142-143）、函館選挙区から選出された政友会議員であることを考慮すると、捕鯨にかぎらず、北海道や樺太における水産物加工での利用を模索したものと推察される。ちなみに1906（明治39）年2月には日韓捕鯨合資会社が長崎市で設立されているが（図5の⑩）、この日韓合資と内山らの日韓株式とは無関係である（東洋捕鯨株式會社編 1910: 263）。

- 13) 1899（明治31）年3月15日の『官報』は、公使館及領事館報告として「威鏡江原兩道沿海捕鯨景況」という元山駐在二等領事小川盛重の報告を掲載している（傍点と句読点は引用者による）：「……此兩道ニ於ケル漁季ハ例年十一月頃ヨリ始リ翌年二、三月ノ頃ニ至ル間ニシテ、其初ハ主トシテ北方新浦附近ニ於テ居テシ、漸次江原沿海ニ南下スルモノトス。蓋シ鯨群ノ此沿海ニ來集スルハ、彼ノ明太魚群ヲ追跡シ、以テ其餌ヲ得ントスルニ由ルモノ、如シ。……而シテ此沿海ニ捕鯨スル者ハ、悉ク外国人ニシテ、二派アリ。一派ハ即チ露國 H・カイザーリング伯爵ノ所有ニ係ル太平洋捕鯨會社船ニシテ、専ラ捕鯨ニ従事スル汽船二艘アリ。一ハ「ニコライ」、一ハ「ジョージ」ト稱ス。此外運送並ニ鯨肉切解ヲ専務トスル帆船、四、五艘ヲ有ス。他ノ一派ハ即チ長崎居留地「リンガー」商會ノ所有ニ係リ、捕鯨汽船一艘アリテ「オルガー」ト稱シ、他ニ帆船二、三艘ヲ有ス……其販賣ハ兩社トモ長崎ヲ根據トスト聞ケリ。而シテ又彼等捕鯨者ハ、從來出獵先ニ於テ運送不便ノタメ鯨肉ノ如キハ、必要部分ノ外ハ空シク海中ニ投棄セシト雖モ、近來ハ本邦ニ於ケル販賣ノ容易ニ且ツ有利ナルヲ知り、悉皆鹽漬トシテ輸送スルニ至レリ（『官報』第4708号：272頁）。リンガー商会については、片岡・亀田（2012）ならびにパークガフニ（2014）を参照のこと。
- 14) 鯨油の生産と流通に関し、『日本水産年報第二輯』はつぎのように興味深い事実を伝えている。「魚油は鯰、鰻、鯪、鯨などを原料とするが、我國に於ける總生産高の9割まで鯨油が占めて居り。魚油と言へば、この鯨油によって代表される……昭和12（1937）年度に於ける鯨油の總生産高は5,280萬貫（198,000mt）で、豊漁の前年度と大差なく、……内

訳は内地生産が 1,700 萬貫 (63,750mt) で前年を 2 割 5 分減少したが、朝鮮が約 1 割 4 分増産の 3,500 萬貫 (131,250mt) を上げたので、總體に於いて斯く前年度と大差なき好成績を示した……鯷油の販賣事情に就いて見ると、輸出と國內消費の比率は年によつて甚しく相違するが、大體に輸出が 2 割で國內消費が 8 割の見當である。然して相場はこの數量の尠ない輸出價格がリードする。これは海外市場に於ける鯷油の商況は、世界の一般動物油の成行に追隨せねばならぬからで、國內消費の分は多少海外の商況とは離れて獨自の事情を相場に織込むことはあるが、基本的にはやはり輸出相場に左右される」(水産社編 1938: 384-385, 引用にあたっては西暦とメートルトンを含弧内に示すとともに、漢数字をアラビア数字に修正し、数字の表記法もあらためた)。

- 15) 『野性の呼び声』(*The Call of the Wild*, 1903) や『白い牙』(*White Fang*, 1906) など、ゴールドラッシュにわく北米大陸北西海岸のフロンティア社会に生きる人間を「犬の眼」で描いた社会主義作家のジャック・ロンドン (Jack London) は、1893 年に 7 カ月間、英国人やスカンジナビア人などとともに 20 数名乗りのスクーター船でサンフランシスコを出港し、日本近海において毛皮採取を目的としたオットセイ漁に参加した経験をもっている。その体験のもとづいて執筆された『海の狼』(*The Sea Wolf*, 1904) は、千島列島周辺海域で操業するオットセイ漁船同士の熾烈な競争と過酷な船内生活が主題である。
- 16) ベルタナ号の買付に奔走した渋谷辰三郎は、自身の捕鯨人生を回想した『捕鯨回顧』に「買受値に近い 33 万円にて売渡」したと記録している (渋谷 1967: 56)。しかし、世界恐慌下の環境でなくとも、くず鉄が買値とほぼ同価格で売れたとは信じがたい。水産社の編集者兼経営者である岡本信男も根拠となる資料を提示しているわけではないが、本稿では同氏による「10 分の 1 程度」の価格という記述の妥当性が高いと判断した。なお、東洋捕鯨には、廃船とせず他用途船に改装する選択肢も存在したはずである。しかし、買受けする際、工船として使用しない場合には解体する条件が英国政府から提示されていたため、廃船するほかなかった (渋谷 1967: 56)。
- 17) アンタークチック号は 1906 年にロンドンで建造された貨客船であり、1928 年にノルウェーの捕鯨会社に売却され、鯨工船に改装されている (Hart 2016: 153)。なお、アンタークチック号の価格を相対化するため、1934 (昭和 9) 年の東京における物価を紹介しておく。『週刊朝日』が編集した『値段の明治大正昭和風俗史』シリーズによると、やきとりは 1 本 8 銭、そば 1 杯 10 銭、バター半ポンド (225 グラム) 50 銭、東京會館の水割り酒はスコッチ・ウィスキーが 1 杯 70 銭、オールドバーが 1 円 20 銭であった (週刊朝日編 1981; 1982; 1984)。現在の価格を、やきとり 100 円、そば 400 円、バター 500 円、水割り 1,500 円～2,200 円だと仮定する。そばのように 4,000 倍もの開きがあるものを除外すると、当時と現在の物価の差異は、かねがね 1,000 ～ 2,000 倍と試算できる。そうだとすれば、当時の 95 万円は、現在でいえば 9 億 5 千万円～19 億円といったところだと推定できる。
- 18) 2011 年に創業 100 周年を迎えた日本水産株式会社 (ニッスイ) は、これまでに 50 周年と 70 周年、100 周年を記念し、3 冊の社史を刊行している (山口監修 1961; 日本水産株式会社編 1981; 宇田川・上原監修 2011)。また、社史とは銘打っていないものの、ダイヤモンド社が「産業フロンティア物語」シリーズの水産編として編集した『日本水産』は 60 周年史的な位置づけとなっている (ダイヤモンド社編 1971)。『50 年史』を監修した山口和雄 (1907 年～2000 年) は日本学士会員をつとめた日本経済史・産業史の大家であり、民俗学や漁業史にも造詣が深く、漁業史に関する著作を多数のこしている。同氏が編集した『現代日本産業発達史 XIX 水産』は、水産史研究者の必携書である。『百年史』の筆頭監修者の宇田川勝は新興財閥研究、とくに日産コンツェルンに関する研究の第一人者である (第二監修者の上原征彦は経営学・マーケティングの研究者である)。
- 19) 共同漁業と東洋捕鯨の買収が成立したことは、1934 (昭和 9) 年 2 月 6 日の『読売新聞』夕刊が「共同漁業と東洋捕鯨 合併成立す 一對二半の比率で」と題した記事で以下のように伝えている：「共同漁業と東洋捕鯨兩社は今回捕鯨工船事業の着手及び本邦における捕鯨事業の統一の目的で……合併調印を終わつた」(読売新聞 1934a)。しかし、その報道からわずか 2 週間後、日本産業は共同漁業と東洋捕鯨を吸収合併することを決定した。そのことを同紙は、1934 年 2 月 23 日の朝刊で「共同漁業東洋捕鯨大阪鐵工三社を日産に合併 重役會で決定 七月一日實現」と題した記事で報じている：「日本産業會社では、22 日重役會を開き、豫ねて計畫中の傍系會社整理合併方針たる大阪鐵工所の日産合併案、東洋捕鯨の共同漁業合併案を改めて、大阪鐵工、共同漁業、東洋捕鯨の三社を一舉日産に合併することに決

- 定、之がために三月下旬臨時株主總會を開催して討議し、7月1日を期して合併を執行することになった」(読売新聞 1934b, 傍点引用者、漢数字をアラビア数字に改めるとともに句読点を追加した)。
- 20) この実状を小説に著したのが、樺太開発の兵站基地であった小樽で育ち、小樽高等商業高校(現小樽商科大学)に学び、小樽市内の銀行に勤めていた小林多喜二(1903年～1933年)である。北洋漁業の中心は小樽ではなく函館だったし、脚色があるとはいえ、「蟹工船」は北方開拓にわく港街小樽に暮らす作家ならではの現場感覚と綿密な取材にもとづいて執筆された作品である。「蟹工船」は、全日本無産者藝術聯盟による月刊文芸誌『戦旗』の1929(昭和4)年5月号と6月号の2回にわけて掲載され(小林 1929a; 1929b), 同年9月に日本プロレタリア作家叢書第二篇として戦旗社より単行本が刊行された(小林 1929c)。小林は1927(昭和2)年3月以来、北洋漁業について取材をかさねてきたとされ、「蟹工船」を発表した2カ月後の1929年7月には『改造』7月号に露領内でのニシン漁業を舞台とした短編『カムサッカ』から帰った漁夫の手紙(以下、「カムサッカ」)を発表している。わたしが入手したのは『改造』に掲載された文章を底本とする『定本 小林多喜二全集9』に収められたものであるが、伏せ字はもちろんのこと、検閲によって削除された行が目立つ不完全なものであった(小林 1968)。「蟹工船」も刊行時には削除や伏せ字を避けえなかったものの、今日、わたしたちが目にする作品は小林の残した草稿や取材ノートを参照して復元されたものである(発刊当時の『蟹工船』は国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能である。興味深いのは9月25日発行の初版よりも、11月8日発行の改訂版の方が、極端に伏せ字が多くなっていることである)。しかし、「カムサッカ」は復元が不可能であるらしく、そのことが、かえって言論統制の不気味さと国家権力の浅薄さを伝えている。なお、「蟹工船」や「カムサッカ」の社会的な位置づけについては、浜林(2009)、井本(2010)、宇佐美(2013)などを参照のこと。
- 21) 日本産業による共同漁業と東洋捕鯨の吸収計画が発表されたのは、1934(昭和9)年2月23日であった。同日の『東京朝日新聞』朝刊は「日産の二社合併 業界の不安の根 根強い漁業界統制欲」と題した記事で、「日本産業が今回共同漁業及び東洋捕鯨の両漁業會社を合併することとなつたについて、日産側では單に同社の傍系會社の專業合理化をはかるためであると稱してゐるが、日産の漁業界統制欲はすこぶる根強いものがあるので、同社の今後の態度は水産關係各方面の注目の的となつてゐる」(東京朝日新聞 1934, 傍点と読点は引用者)と報道している。『読売新聞』も「水産界制覇、更に獨立漁業會社分離」と題して「……これによって日産が豫ねてから企圖してゐた水産界制覇に愈よ具體的第一歩を踏み出すわけで、日産の今回の水産界乗出しは各方面の注目を惹くいてゐる」(読売新聞 1934c, 傍点と読点は引用者)と水産業界支配の意欲を隠さない日本産業に対し、水産各社が警戒していることを報じている。
- 22) ディディモフが生産した鯨肉が、はじめて長崎に輸入された年月は不明である。しかし、『大日本水産會報告』111号(1891年7月)の記述からは、遅くとも操業開始2年後には輸入されていたことがわかる。同誌は「浦潮斯徳の鯨肉日本の市場に上る」と題した短報を以下のように伝えている:「外人の鯨を用ふるは鬚と油のみにして肉は廢棄すれども、本邦人の鯨肉を賞食すると舊來の捕鯨場にて獵獲の少なきを知り、魯領浦潮斯徳港より多く輸入し、現に長崎市上の鯨肉は概ね同港の廢棄物なりと云ふ。必竟航海の便なるには由ると雖、外人の利を射るに機敏なること驚くに堪へたり」(432頁、傍点と句読点は引用者による)。なお、1891(明治24)年にディディモフが捕鯨船ともども遭難してしまつたため、同氏の事業は失敗におわつた。その後、1894(明治27)年に海軍出身のケイゼルリング(H. H. Keizerling)伯爵がロシア皇室や海軍省の支援を得て太平洋捕鯨會社を設立し、ウラジオストク近郊に根拠地を設け、1896(明治29)年から長崎に鯨肉の輸出を開始した(森田 2000, 2001; 片岡・亀田 2012)。ここでいうケイゼルリングは注13に登場したカイザーリング伯爵と同一人物である。
- 23) 米国の地理学者ジョージ・スモール(George L. Small)は、著書『シロナガスクジラ』において日本水産の筆頭株主が満洲重工業株式会社(満業)であることを指摘し、「満洲で生産される大豆と植物油のおかげで日本は同国の母船が生産する鯨油の日本国内への移入を禁止し、かわりに欧州、とくに英国に売却することで、外貨を獲得することが可能となり、(日中)戦争を遂行」できた、と分析している(Small 1971: 153, 括弧内引用者)。
- 24) 大洋捕鯨が購入した捕鯨母船の設計図は、ノルウェーの捕鯨會社が英国のファーンズ造船

(Furness Shipbuilding) 社に発注し、1930 年に建造されたサー・ジェームス・クラーク・ロス (Sir James Clark Ross) 号 (14,362 総トン) のもので、価格は 7,000 ポンドであった。この設計図にもとづき 1937 年に第二日新丸 (17,579 総トン) も建造され、1938 年に竣工した極洋捕鯨の極洋丸 (17,549 総トン) も同型であった。ファーンネス造船が 1931 年に建造したスヴェン・フォイン (Svend Foyn) 号 (14,596 総トン) の設計図を購入した日本水産は、1937 年に第二圖南丸 (19,425 総トン)、1938 年に第三圖南丸 (19,319 総トン) を竣工させた (Basberg 1998: 270; Hart 2016: 171, 174, 177)。第二次世界大戦以前に新造された世界の鯨工船については注 10 で示した附表 B を参照のこと。

- 25) 沿岸捕鯨業は 1909 (明治 42) 年 10 月に公布された鯨漁取締規則 (農商務省令第 41 号) によって大臣の許可漁業とされるとともに (第 1 条)、捕鯨汽船数は 30 隻とされた (同省告示第 418 号)。この許可隻数は 1934 (昭和 9) 年 6 月、資源保護を理由に 25 隻に減じられた (農林省告示第 227 号)。この許可制限枠 25 隻のうち東洋捕鯨が 19 隻を所有していたことは第 4 節で述べたとおりである。注目すべきは、1923 (大正 12) 年 12 月に許可を取得した遠洋捕鯨合資会社 (許可番号 35 号) と 1924 (大正 13) 年 12 月に許可を取得した和泉恒太郎ほか 14 名 (許可番号 37 号)。ただし 1925 年 8 月 11 日に鮎川捕鯨株式会社に名義変更) は、三陸海岸の 100 海里 (185 キロメートル) 以遠漁場においてマッコウクジラを専門に獲ることを条件として許可されていたことである (『官報』第 3405 号: 533 頁; 『官報』第 3707 号: 772 頁; 『官報』第 3892 号: 342 頁)。この 2 社が捕獲対象としたマッコウクジラは齒鯨類であり、鬚鯨類に比して肉質が劣るとされるため、主要生産物は鯨油 (マッコウ油) であった。そのため、沿岸捕鯨で生産される (鬚鯨類の) 鯨肉とは競合しえなかった。ただし、1934 (昭和 9) 年 6 月 27 日に許可方針が変更され (この許可変更と同時に許可枠が 25 隻に減船)、マッコウクジラ専用船にも鬚鯨類の捕獲が認められるようになったため (前田・寺岡 1952: 21)、それ以降は南鯨で生産される鯨肉と遠洋捕鯨と鮎川捕鯨が生産する鯨肉は、競合関係にあったと解釈できる。ただし、鮎川捕鯨は 1937 (昭和 12) 年に極洋捕鯨に、遠洋捕鯨は 1943 (昭和 18) 年に大洋捕鯨に吸収されており、最終的にはすべての沿岸捕鯨業者が大手三社の傘下にはいることになった。
- 26) 異説については、注 23 で示した Small (1971) を参照のこと。
- 27) 後述するように、一件落着かと思われた南氷洋産鯨肉の移入に関しては後日談がある。日本捕鯨業水産組合は 1937 (昭和 12) 年 9 月 9 日に「南氷洋生産品移入ニ關スル件」という議題で協議会を再度開催し、以下の議事録を作成している: 「南氷洋鯨工船ニ依ル鯨赤肉類ノ内地移入ニ關シテハ、去ル 6 月 28 日開催ノ協議会ニ於テ、昭和 12 年度ニ於ケル各社移入量協定ノ處、今般大洋捕鯨ヨリ海軍々需部納入豫約引受ノタメ、過般ノ割當以外更ニ移入取扱承認方申出デアリタルニツキ、日本水産ヘノ割當量の内一部全社ヘ譲渡ノコトニ協議の結果決定ス」 (日本捕鯨業水産組合編 1941: 176、読点と傍点は引用者による。漢数字もアラビア数字にあらためた)。つまり、6 月の段階では予定していなかった鯨肉納品の要求が海軍からなされたため、その分の移入を許可してもらいたい旨を大洋捕鯨が日本捕鯨業水産組合に申し出たところ、日本水産の割当から必要部分を譲渡することで合意されたわけである。この時点の議事録ではトン数があきらかにされていないが、最終的に海軍からは 500 トンの要求があったようである。1937 年 11 月 15 日に「南氷洋生産品移入ニ關スル件」を再協議した際の協議会議事録には以下のように記されている: 「9 月 9 日組合員協議会ニ於テ、協定シタル昭和 12 年度出漁分南氷洋鯨肉赤肉内地移入數量 720 屯ノ外ニ、本年度出漁分ニ限リ 500 屯ノ鯨赤肉ヲ大洋捕鯨ニ於テ移入スルコトヲ認メ……本協定事項ヲ組合ヨリ農林當局ヘ提出。……但シ之ヲ内地一般市場ヘハ販賣セザルコト」 (日本捕鯨業水産組合編 1941: 177-178、読点と傍点は引用者による。漢数字もアラビア数字にあらためた)。予定生産量については、6 月 28 日の協議会議事録にも、9 月 9 日の協議会議事録にも具体的な数量が記載されていないが、この議事録からは日本水産と大洋捕鯨あわせて 720 メートルトンの鯨肉生産が合意されていたことがわかるし、傍点部からは捕鯨業界が一般市場の混乱を懸念していた様子が察せられる。なお、1937/38 年漁期における鯨肉生産は日本水産 494 メートルトン、大洋捕鯨 718 メートルトンの合計 1,212 メートルトンであった (多藤編 1985: 163-164)。生産計画に 8 メートルトン満たなかったものの、目的は達せられたものと考えてよいだろう。ちなみに『農林省統計表』によれば、1938 年に国内で生産された塩蔵鯨肉は 5,772 メートルトンであった (農林大臣官房統計課編 1939: 375)。
- 28) 1938 年 12 月 30 日の『読売新聞』朝刊は「南氷洋捕鯨好調 採油十三萬瓩に上らん」と

の見出しで、11月1日にはじまった同漁期の捕鯨が好調であり、最終的な捕獲頭数8,000頭、採油高13万トンと見積もったうえで「今期は戦時國策の線に沿ふて鯨肉、鯨皮の内地輸送が大規模に初めて試みられることになったので出漁各船には新たな使命が課せられてゐる」と結んでいる（読売新聞1938b、傍点引用者）。

- 29) 鯨体の完全利用に際し、1938/39年漁期における鯨肉の冷凍運搬事業にかかわった船名や総トン数は、日本近代捕鯨史研究室（横浜市）の竹内賢士代表にご教示いただいた。
- 30) 厚生丸へ寄せられた期待が大きかったことは、以下に示す『東京朝日新聞』の記事にあきらかである。厚生丸に関して同紙が1939年に記事化した5本のうち、2本は南鯨に出漁する前に北洋のサケ・マス漁で試験操業に関するもので、同船が函館港に入港したこと（1939年6月22日）、千島列島北部の幌筈島沖に停泊したこと（1939年7月4日）などの動静を伝えている。南鯨に関する記事は、つぎの3本である（引用にあたっては、漢数字の一部をアラビア数字に変更するとともに句読点を追加した）。まず、1939年6月11日に「動く“大冷蔵庫”」との見出しで「南極捕鯨オリビツクのホープとして我が捕鯨陣に一大威容を添へる“動く大冷蔵庫”8,223トンの日本最大の冷凍漁船厚生丸は、大阪鐵工所ドックで2ヶ月余に亘り厚生手術を受け……今秋の南極捕鯨の首途の前に小手調べの一戦に、来る15日大阪を出帆、北海道方面における鮭、鱈漁業の冷凍船として活躍する」と厚生丸の改装を報じるとともに先述した試験操業についても言及している（東京朝日新聞1939a）。南極海への進出を控えた1939年8月24日には「今冬極洋の捕鯨戦」と題し、「日本水産、大洋捕鯨、極洋捕鯨三社では今年の冬は國際協定に参加の結果、氷海に最後まで頑張つて長期間漁獲することが出来なくなり、一方聖戦下鯨肉、鯨皮の重要性は一入加はつて來たので、その新情勢に對應し今までの鯨油本意から一歩飛躍、鯨の頭から尻尾のさきまでわが食糧政策と國家經濟のために役立たせるべく新分野開拓に乗出すことになった。第一は日本水産厚生丸（8,300トン）の南氷洋進出で……來春には……鯨肉4千トンを積んで帰港する」と注6で触れた國際捕鯨協定への加盟によって操業期間が限定されたことに言及しながらも、危急の課題である食料増産に対して厚生丸が果たしうる役割の大きさを論じている（東京朝日新聞1939b、傍点引用者）。最後に1939年11月9日には「厚生丸南氷洋へ」という見出しで「南氷洋の鯨を追うて冷凍設備の擴張を行つた日本水産厚生丸（8,300トン）は、8日午後2時大阪港出帆初の壯途についた。同船には南氷洋に三度遠征の猛者金谷稔雄船長を始め、北千島で辛苦を重ねた荻野英雄技師及び冷凍装置の考案者同社重役岩本千代馬氏も乗込んでをり、第二圖南丸と終始行動を共にし4千トンの皮革その他數千トンの鹽藏肉を處理し來年4月上旬歸國の豫定」とある（東京朝日新聞1939c）。厚生丸の性能だけではなく、經驗豊富な乗組員と技術者が同行し、厚生丸の布陣が万全の態勢であることを強調している点がほほえましい。
- 31) 第2節4項でも述べたように、戦後の鯨肉消費は量的にはわずかであっても、鯨肉がもつ「食料難時代の救世主」としての象徴的意味は小さくない。『食糧需給表』によれば、戦後初の調査となる1951（昭和26）年度における鯨肉の年間ひとりあたりの消費量は600グラムで、牛肉とおなじ消費量であった（以下、豚肉500グラム、馬肉と鶏肉がそれぞれ100グラムの、肉類の合計1,900グラム）（農林省大臣官房調査課編1964: 36-37）。第二次世界大戦以前には年度ごとの報告がなされておらず、唯一、1934（昭和9）年度から1938（昭和13）年度までの平均値が公表されているだけである。その平均値によると、同期間における年間ひとりあたりの鯨肉の消費量は300グラム（牛肉800グラム、豚肉700グラム、鶏肉200グラム、馬肉と兎肉がそれぞれ100グラムの、肉類の合計2,200グラム）であった（農林省大臣官房調査課編1964: 32-33）。このことから鯨肉が実質的にも戦後の食料難を救った肉類であったことがわかる。他方、鯨肉生産のピークとなった1962（昭和37）年度における年間ひとりあたりの鯨肉の消費量は2,400グラムと1951年度の4倍もあった（農林水産省n.d.）。依然として鯨肉の消費量がほかの肉類をおさえて首位であるとはいえ、同年度の年間ひとりあたりの豚肉の消費量が2,300グラム、牛肉1,200グラム、鶏肉1,200グラム、兎肉や馬肉をふくむ「その他の肉類」が500グラムの合計7,600グラムであったように、肉類全体の消費が飛躍的に伸びた環境下において、戦後直後とくらべると鯨肉の相対的位置づけは低下していることに注意したい。1962年度といえ、2年後に東京オリビツク開催をひかえ、高度經濟成長の果実を國民が実感しつつあった時期のことである。そうした時期であったからこそ、牛肉や豚肉にくらべて廉価であった鯨肉が、ちょっとした贅沢感をもたらしてくれ、人びとは「捕鯨ニッポン」の大躍進に喝采をおくったのであろう。飢えを満たすため

に鯨肉を食べた食料難時代の記憶と、高度経済成長にわくだけではなく「捕鯨オリンピック」でも世界一となった高揚感に包まれながら鯨肉を頬張った記憶とが混淆し、食文化とも食習慣とも位相を異にする「鯨肉ノスタルジー」とでも表現すべき風潮が消費者の一部に醸成されたものと、わたしは考えているが、その考究は別の機会にゆずりたい。いずれにせよ、1938（昭和13）年に母船式漁業取締規則が改正され、鯨体の完全利用が明記されたことが、戦後に鯨肉が全国的普及する前座の役割を果たすことになったわけである。このことは、日本の南鯨史において戦前と戦後の操業をつなぐ史実であり、戦後の食料難時代に鯨肉が果たした役割——GHQの食料政策——を過大評価しないためにも指摘しておきたい。

- 32) 戦前4回、戦後10回の合計15回におよんだ自身の南氷洋出漁経験を雑誌『水産週報』に連載した原稿に加筆修正をほどこした著書『南氷洋に生きる』（1960）において、竹田は「戦前操業の副産物生産は戦後ほど活発ではなかったが、海軍の要請で軍納冷凍鯨肉と塩蔵品に力を注いでいた。冷凍肉の生産については、当時の農林省水産局では沿岸捕鯨や畜産肉に支障を与えることを理由に、南鯨赤肉の持ち帰りを極度に制限していたものであった。……肉は余程良好な鮮度で、背肉と尾肉のみを冷凍し軍納に供していたので、当時の海軍々需部から評判がよかったのは当然であるが実際に品質は良かった。このため最終年度（昭和15年秋～16年春）漁期に大量発注を受けた時には、これを断るのに弱ったものである」と回顧している（竹田1960:44、傍点は引用者、漢数字をアラビア数字に変換）。
- 33) 米食の普及に関し、退役軍人たちが軍隊生活で経験した米食を除隊後に広めていったという柳田國男の指摘をはじめ（柳田1990:62）、日本の食事様式に軍隊経験が影響をあたえた事例は枚挙にいとまがないが（Cwiertka 2002）、鯨食もその例外ではなさそうである。陸軍の兵食に鯨肉が供されたことは確認できていないものの、海軍が鯨肉に注目していたことは資料からも確認できる。1937（昭和12）年7月の盧溝橋事件を発端とする日中戦争の拡大によって食料調達システムを再構築する必要性にせまられたことをうけ、1939（昭和14）年10月に連合艦隊は各艦の節約料理自慢レシピをまとめた小冊子『第一艦隊献立調理特別努力週間献立集』を発行している（第一艦隊司令部1939）。同献立集は獣肉料理（1～48頁）、魚肉料理（49～83頁）、野菜料理（85～90頁）からなる三部構成をとり、第一部の獣肉料理は牛肉料理、豚肉料理、鯨肉料理、鶏肉料理、兎肉料理、鶏卵料理、ハム料理、貯獣料理の8分野から構成されている。鯨肉料理にはウエル・スモールカツレツ（長門）、鯨肉カツレツ（霧島、隠戸）、鯨肉のフーカデン（由良、間宮）、鯨肉のグラタン（伊勢、山風）、鯨肉入マーシポテト、鯨肉シチュウ（伊勢）、大鯨麵（大鯨）、溜鯨片（二驅、江風）、湯肉片（海風）、酢排肉（追風）、南蠻時雨煮（金剛）、鯨肉の味噌煮（赤城、疾風）、鯨肉軟煮（扶桑）、隠戸炊（隠戸）、鯨肉紅葉焼（隠戸）、鯨味噌シチュー（二驅）、鯨の五目飯（川内）、鯨肉龍田揚げ（金剛、鬼怒）、鯨肉の空揚げ（間宮）の、和風（6品）洋風（5品）中華風（4品）に折衷料理（3品）をくわえた合計18品24通りのレシピが掲載されている（括弧内は提案した船舶名）。それぞれの料理には考案者が工夫したポイント（視所）と審査員による所見が記載されており、実践的である。たとえば、霧島が提案した「鯨肉カツレツ」の「献立の視所」として「牛肉の代用として鯨肉固有の臭気を取り其の柔さを生かし牛肉以上の味を出すことに努めたり」とある一方で「所見」には「鯨肉は牛肉の如く堅き部分なく『カツレツ』には最適にして兵員の大部分は鯨肉なることに気付かず鯨肉の兵食献立として最上なりとの絶賛あり」とある（第一艦隊司令部1939:23、傍点引用者）。視所と所見からは、鯨肉が牛肉の代用品として重宝している一方で、鯨肉のにおいを克服することが調理人にもとめられていたことが理解できる。時雨煮や味噌煮、軟煮などは西日本で食されてきたレシピであるが、本書に戦後の全国的な人気メニューとなる鯨カツと龍田揚げが紹介されているのも興味深い。なお、海軍食レシピを復元した『海軍さんの料理帖』には、軽巡洋艦由良が考案した「鯨肉のフーカデン」が紹介されており、「海軍の名物料理フーカデンビーフを、代用肉である鯨肉を使って作ったもの。当時、鯨肉は牛や豚よりも安価に手に入る肉類だったが、保存技術が発達していないため臭みが強かった。それを何とか美味しくしようと試行錯誤したものがこの鯨肉のフーカデンだったのである」との解説が附されている（有馬2017:72）。新田次郎文学賞を受賞した辺見じゅんの小説『完本 男たちの大和』には、烹炊所と呼ばれた調理場や食事の描写が少なくないが、そのひとつに「冷凍野菜庫が二つ、冷凍鶏獣庫が二つ、それぞれマイナス10度の温度を保った約6畳ぐらいの大きさのものがあつた。これよりもう少し大きい生野菜庫が二つ、冷凍漁庫が二つある。……冷凍庫に常備積載された食品の種類も多彩で、魚類では、サバ、アジ、イワシ、カレイ、ニシン、サンマ、マ

ス、ブリ、タチウオ、マグロなどがある。焼き魚は時間がかかるため、煮魚が中心になった。／肉類は、豚、牛、鶏肉の他にウサギ、クジラが用意されていた」とある（辺見 1995: 146, 傍点引用者）。この烹炊所に関する描写は 1943（昭和 18）年のトラック諸島停泊時のことであり、すでに南鯨も北鯨も中断していたところのことである。史実ではない可能性が高いものの、仮にこの記述が事実と即したものとすれば、海軍が保存していた南鯨／北鯨の在庫鯨肉もしくは、沿岸捕鯨で製造された鯨肉ということになる。鯨工船建造への海軍省からの支援や鯨工船の徴用もふくめ、海軍省による捕鯨業への介入の実態については、今後、あきらかにしていく必要がある。

- 34) もう一例、複数年の事例を検討してみたい。1934 年から 1938 年の 5 年間における世界の年間平均生産量は植物油が 1,000 万英トン、動物油が 1,040 万英トンの合計 2,040 万英トンであった。生産量からすれば、鯨油は総生産量の 2.5 パーセントを占めるにすぎなかったが、国際市場で取引された食用油脂の 9 パーセントを占めていたように（Tønnessen and Johnsen 1982: 528）、南鯨がピークであった 1930 年代には、生産調整がなされた大恐慌直後の数年間を例外として、国際市場に流入する油脂の 10 パーセント前後を鯨油が占めていたものと推定される。なお、第 2 節で論じたように IWC 設立当初から 1952/53 年漁期までの 7 漁期にわたり、シロナガスクジラ換算（BWU）16,000 頭が生産の上限とされた。これは 176 万バレルで、およそ 30 万英トンに相当する。南氷洋における鬚鯨類の管理手法として BWU が設定された歴史的経緯については注 7 を参照のこと。

附表 A 1959/60 年漁期から 3 シーズンの南鯨出漁各国の自主宣言頭数と捕獲実績（BWU）、達成率（％）

	1959/60 年漁期			1960/61 年漁期			1961/62 年漁期		
	自主宣言頭数	捕獲実績	達成率	自主宣言頭数	捕獲実績	達成率	自主宣言頭数	捕獲実績	達成率
ノルウェー	5,800	4,568.0	78.8%	5,800	5,199.8	89.7%	5,100	3,701.6	72.6%
日本	5,100	5,216.7	102.3%	5,980	5,979.9	100.0%	6,680	6,574.2	98.4%
英国	2,500	1,900.3	76.0%	1,800	1,456.2	80.9%	1,800	1,068.7	59.4%
オランダ	1,200	1,037.5	86.5%	1,200	1,011.0	84.3%	1,200	614.8	51.2%
ソ連	宣言なし	2,789.0	n.a.	3,000	2,782.0	92.7%	3,000	3,292.3	109.7%
計	14,600	15,511.7	106.2%	17,780	16,428.9	92.4%	17,780	15,252.6	85.8%

（出典：多藤編（1985: 166）より筆者作成）

附表 B 第二次世界大戦以前に新造された鯨工船

船名	船籍	建造年	総トン数	備考
Ronald	諾	1920	6,322	
Kosmos	諾	1929	17,801	船尾にスリップウェーを設置した最初の鯨工船。その後に建造された鯨工船のモデルとなる。
Vikingen	諾	1929	12,639	
Sir James Clark Ross	諾	1930	14,362	工船としてディーゼルエンジン初搭載。
Tafelberg	英	1930	13,640	
Kosmos II	諾	1931	16,966	
Svend Foyn	諾	1931	14,577	
Vestfold	英	1932	14,547	
日新丸	日	1936	16,764	米国の潜水艦からの攻撃をうけ、1944 年 5 月、バラバク海峡で被雷沈没。
Terje Viken	英	1936	20,638	
第二日新丸	日	1937	17,579	1943 年 4 月、石垣島沖で被雷、基隆曳航後に廃船。
第二圖南丸	日	1937	19,425	米国の潜水艦からの攻撃をうけ、1944 年 8 月、東シナ海で被雷沈没。
Unitas	独	1937	21,846	戦後南アに売却され、1950 年に Abraham Larsen と改称。1957 年に大洋漁業に売却され第二日新丸に改称。
Walter Rau	独	1937	13,752	戦後に諾国籍となり Kosmos IV と改称。1971 年に極洋捕鯨に売却され、極星丸と改称、南鯨における冷凍船・北洋におけるサケマス母船となる。1973/74 年漁期には、冷凍装置換装工事のため出漁が遅れた第三極洋丸にかわり、ミンククジラ操業の代理母船として使用された。
極洋丸	日	1938	17,549	1943 年 9 月、奄美大島の名瀬港で台風の避難中に座礁廃船。 1944 年 2 月に米国海軍機からの攻撃をうけ、トラック環礁で空爆沈没。
第三圖南丸	日	1938	19,319	1951 年に引揚げ・改装後、図南丸と改称し、1965/66 年漁期まで南鯨、1967 年から 1970 年まで北洋捕鯨に従事。

(出典：Basberg (1998a), Hart (2016) より筆者作成)

参考文献

〈日本語〉

赤嶺 淳

- 2013 「能登なまこ供養祭に託す夢——ともにかかわる浜おこしと環境保全」 赤嶺淳編『グローバル社会を歩く——かかわりの人間文化学』pp. 20–71, 東京：新泉社。
- 2017 『鯨を生きる——鯨人の個人史・鯨食の同時代史』（歴史文化ライブラリー 445）東京：吉川弘文館。
- 2020 「ノルウェーにおける沿岸小型捕鯨の歴史と変容——ミンククジラ肉のサプライチェーンを中心に」『北海道立北方民族博物館紀要』29: 1–30。
- 2022 「鯨食の地域性と保守性——コールドチェーンが変えた鯨食文化」佐藤洋一郎編『知っておきたい和食の文化』pp. 95–128, 東京：勉誠出版。
- 2023 「鯨食文化と鯨食習慣の重層性——鯨食文化はナショナルなのか？」森下丈二編『捕鯨問題群をひらく——利用・管理・法解釈』（鯨研叢書 16）pp. 4–36, 東京：日本鯨類研究所。

有馬恒次郎

- 2017 『海軍さんの料理帖——明治～昭和まで歴史で迎える日本海軍レシピ 46 品』東京：ホビージャパン。

板橋守邦

- 1987 『南氷洋捕鯨史』（中公新書 842）東京：中央公論社。

井本三夫

- 2010 『蟹工船から見た日本近代史』東京：新日本出版社。

植本憲吉

- 1961 『植本憲吉自傳』私家版。

宇佐美昇三

- 2013 『蟹工船興亡史』東京：凱風社。

宇田川勝

- 2015 『日産コンツェルンの経営史研究』東京：文眞堂。
- 2017 『日産の創業者 鮎川義介』東京：吉川弘文館。

宇田川勝・上原征彦監修

- 2011 『日本水産百年史』東京：日本水産株式会社。

大隅清治

- 1969 「南氷洋産ミンクの白換率」『鯨研通信』211: 1–4。
- 2013 「国際捕鯨委員会／科学小委員会の変遷と日本との関係（I）戦前の国際捕鯨規制と科学の関与」『鯨研通信』458: 1–7。

大友亮

- 1958 『㊤捕鯨三十年史』私家版。

大村秀雄

- 1969 「BWU 制について」『鯨研通信』211: 4–8。

大村秀雄・松浦義雄・宮崎一老

- 1942 『鯨——その科学と捕鯨の実際』東京：水産社。

岡本信男

- 1965 『近代漁業発達史』東京：水産社。
- 1969 『水産人物百年史』東京：水産社。
- 1984 『日本漁業通史』東京：水産社。

岡本信男編

- 1971 『日魯漁業経営史 第1巻』東京：水産社。

小川盛重

- 1899 「咸鏡江原兩道沿海捕鯨景況」（公使館及領事館報告）『官報』第4708号：272。

牡鹿町誌編纂委員会編

- 1988 『牡鹿町誌』（上巻）牡鹿：牡鹿町。

- 2005 『牡鹿町誌』（中巻）牡鹿：牡鹿町。
 海洋漁業協會編
 1939 『本邦海洋漁業の現勢』東京：水産社。
 片岡千賀之・亀田和彦
 2012 「明治期における長崎県の捕鯨業——網取り式からノルウェー式へ」『長崎大学水産学部研究報告』93: 79-106。
 金成英雄
 1983 『房総の捕鯨』流山：崙書房。
 神長英輔
 2002 「北東アジアにおける近代捕鯨の黎明」『スラヴ研究』49: 51-79。
 岸本充弘編
 2020 『戦前期南氷洋捕鯨の航跡——マルハ創業者・中部家資料から』福岡：花乱社。
 共同漁業株式會社
 1927 『共同漁業株式會社之事業』神戸：共同漁業株式會社。
 桑田透一
 1934 『捕鯨工船起業に關する私見』私家版。
 1938 『捕鯨事業』私家版。
 小島孝夫
 1989 「安房地方のツチクジラ漁——漁具・漁法の語るもの」『歴史と民俗——神奈川大学日本常民文化研究所論集』4: 81-106。
 2004 「捕鯨文化における伝統——千葉県安房地方の鯨食文化を事例に」『日本常民文化紀要』24: 53-83。
 小林多喜二
 1929a 「蟹工船 其の一」『戦旗』第2巻5號（1929年5月號）: 141-171。
 1929b 「蟹工船 其の二」『戦旗』第2巻6號（1929年6月號）: 128-157。
 1929c 「蟹工船」（日本プロレタリア作家叢書第二篇）東京：戦旗社。
 1968 「『カムサッカ』から帰った漁夫の手紙」『定本 小林多喜二全集9』pp. 97-105, 東京：新日本出版社。
 渋谷辰三郎
 1967 『捕鯨回顧』私家版。
 週刊朝日編
 1981 『値段の明治大正昭和風俗史』東京：朝日新聞社。
 1982 「続続・値段の明治大正昭和風俗史」東京：朝日新聞社。
 1984 「完結・値段の明治大正昭和風俗史」東京：朝日新聞社。
 水産社編
 1938 『日本水産年報第二輯——戦時體制下的水産業』東京：水産社。
 水産庁海洋漁業部編
 1988 『捕鯨概要』東京：水産庁海洋漁業部。
 末田智樹
 2004 『藩際捕鯨業の展開——西海捕鯨と益富組』東京：御茶の水書房。
 太地五郎作
 2021 『日本の古式捕鯨』（講談社学術文庫 2680）東京：講談社。
 高橋順一
 1991 「鯨類の資源管理と文化人類学的視点の持つ意義」桜本和美・加藤秀弘・田中昌一編『鯨類資源の研究と管理』pp. 203-212, 東京：恒星社厚生閣。
 竹田繁夫
 1960 『南氷洋に生きる』東京：いさな書房。
 多藤省徳編
 1985 『捕鯨の歴史と資料』東京：水産社。
 第一艦隊司令部
 1939 『昭和十四年度 第一艦隊献立調理特別努力週間献立集』東京：海軍省。
 大日本水産會
 1891 「浦潮斯徳の鯨肉日本の市場に上る」『大日本水産會報告』111: 432。

ダイヤモンド社編

1971 『日本水産』（産業フロンティア物語 水産）東京：ダイヤモンド社。

東京朝日新聞

1905 「経済小言」『東京朝日新聞』1905年4月28日朝刊：3。

1934 「日産の二社合併 業界の不安の眼 根強い漁業界統制欲」『東京朝日新聞』1934年2月23日朝刊：4。

1936a 「我工船の進出に英、諾早くも警戒 南氷洋上の捕鯨争覇」『東京朝日新聞』1936年6月16日朝刊：5。

1936b 「造船界の新記録 きふ捕鯨母船日新丸 百五十七日振り進水」『東京朝日新聞』1936年8月2日朝刊：4。

1936c 「秋に贈る捕鯨オリムピック 南極に亂れ飛ぶ征矢 三國を敵に我が二船」『東京朝日新聞』1936年8月20日朝刊：11。

1939a 「動く“大冷蔵庫”」『東京朝日新聞』1939年6月11日朝刊：11。

1939b 「今冬極洋の捕鯨戦」『東京朝日新聞』1939年8月24日朝刊：11。

1939c 「厚生丸南氷洋へ」『東京朝日新聞』1939年11月9日夕刊：2。

東洋捕鯨株式會社編

1910 『本邦の諸威式捕鯨誌』大阪：東洋捕鯨株式會社（西日本鯨研究会編，1989，『明治期日本捕鯨誌』，徳山：マツノ書店）。

徳山宣也編

1992 『大洋漁業捕鯨事業の歴史』私家版。

中園成生

2019 『日本捕鯨史——概説』福岡：古小烏舎。

新川傳助

1958 『日本漁業における資本主義の発達』東京：東洋経済新報社。

二野瓶徳夫

1981 『明治漁業開拓史』（平凡社選書 70）東京：平凡社。

1999 『日本漁業近代史』（平凡社選書 188）東京：平凡社。

日本鯨類研究所

2007 『日本近海にいる鯨類』東京：日本鯨類研究所。

日本水産株式會社

1937 『日本水産株式會社概要』東京：日本水産株式會社。

日本水産株式會社編

1981 『日本水産の70年』東京：日本水産株式會社。

日本捕鯨業水産組合編

1941 『日本捕鯨業水産組合機關史（本篇）』東京：日本捕鯨業水産組合。

日本捕鯨協會編

1950 『捕鯨業』東京：日本捕鯨協會。

農林水産省

n.d. 「食料需給表」<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>（2022年8月24日閲覧）

農林省水産局編

1938 『捕鯨業』東京：農林省水産局。

農林省大臣官房調査課編

1964 『食糧需給表』東京：農林省大臣官房調査課。

農林大臣官房統計課編

1926-1940 『農林省統計表』東京：農林大臣官房統計課。

パークガフニ，B.

2014 『リンガー家秘録 1868-1940——長崎居留地資料で明かすホーム・リンガー商会の盛衰記』パークガフニ大海訳，長崎：長崎文献社（B. Burke-Gaffney, 2012, *Holms, Ringer & Company: The Rise and Fall of a British Enterprise in Japan 1868-1940*, Leiden: Koninklijke Brill NV.）。

浜林正夫

2009 『「蟹工船」の社会史——小林多喜二とその時代』東京：学習の友社。

- 馬場駒雄
1942 『捕鯨』（海洋科学叢書 4）東京：天然社。
- 原 剛
1993 『ザ・クジラ——海に映った日本人』第 5 版，東京：文眞堂。
- 平賀緑
2019 『植物油の政治経済学——大豆と油から考える資本主義的食料システム』京都：昭和堂。
- 福本和夫
1993 『日本捕鯨史話——鯨組マニファクチュアの史的考察を中心に』改裝版（教養選書 83）東京：法政大学出版局。
- 藤本隆士
2017 『近世西海捕鯨業の史的展開——平戸藩鯨組主益富家の研究』福岡：九州大学出版会。
- 辺見じゅん
1995 『完本 男たちの大和』（上巻）（ちくま文庫）東京：筑摩書房。
- 前田敬治郎・寺岡義郎
1952 『捕鯨——附 日本の遠洋漁業』東京：いさな書房。
- マッキントッシュ, N. A.
1967 『クジラの資源』大村秀雄訳，東京：鯨類研究所（N. A. Mackintosh, 1965, *The Stocks of Whales*, London: Fishing News.）。
- 真脇遺跡縄文館
n.d. 「イルカ漁のムラ」<http://www.mawakiiseki.jp/dolphin.html>（2022 年 3 月 31 日閲覧）
- 森田勝昭
1994 『鯨と捕鯨の文化史』名古屋：名古屋大学出版会。
2000 「韓半島沿海捕鯨と資料の問題（1）」『甲南女子大学研究紀要』36: 53–71。
2001 「韓半島沿海捕鯨と資料の問題（2）」『甲南女子大学研究紀要』37: 1–15。
2003 「捕鯨文化の《伝統》再考」日本鯨類研究所・日本捕鯨協会編『第 1 回日本伝統捕鯨地域サミット開催の記録』pp.51–79，長門・東京：長門市・日本鯨類研究所。
2004 「韓半島と日本列島の捕鯨——（近現代）東アジア捕鯨文化圏という考え方」日本鯨類研究所・日本捕鯨協会編『第 2 回日本伝統捕鯨地域サミット 開催の記録』pp. 125–137，生月・東京：生月町・日本鯨類研究所。
2009 「植民地支配下の韓半島沿岸捕鯨と日本の小型沿岸捕鯨文化の生成」名古屋大学大学院国際言語文化研究科編『論集：異文化としての日本——国際シンポジウム「異文化としての日本」記念論文集』pp. 43–52，名古屋：名古屋大学大学院国際言語文化研究科。
- 森田秀雄
1962 「第十六次南氷洋捕鯨——鯨肉生産主義に体質改善して日本捕鯨史上最上の成績を挙げた」『水産界』929: 32–45。
- 柳田國男
1990 「明治大正史 世相篇」柳田國男『柳田國男全集 26』pp. 7–394，東京：筑摩書房（初出：1931『明治大正史 第 4 巻 世相篇』東京：朝日新聞社）。
- 山口和雄編
1965 『現代日本産業発達史 19 水産』東京：交詢社出版局。
- 山口和雄監修
1961 『日本水産 50 年史』東京：日本水産株式会社。
- 山中四郎
1962 『日本缶詰史 第 1 巻』東京：日本缶詰協会。
- 吉原友吉
1982 『房南捕鯨 附鯨の墓』市川：相澤文庫。
- 読売新聞
1934a 「共同漁業と東洋捕鯨 合併成立す 一對二半の比率で」『讀賣新聞』1934 年 2 月 6 日夕刊：4。
1934b 「共同漁業東洋捕鯨大阪鐵工三社を日産に合併 重役會で決定 七月一日實現」『讀賣新聞』1934 年 2 月 23 日朝刊：3。

- 1934c 「水産界制覇 更に獨立漁業會社分離」『讀賣新聞』1934年2月23日朝刊：3。
1936 「壯絶無比！！ 氷山と戦ひながら鯨を追ふ 南氷洋の捕鯨船 今回最初の國産 捕鯨船竣成さる」『讀賣新聞』1936年7月29日朝刊：5。
1937a 「五百萬圓に腹膨ませ 日新丸歸る」『讀賣新聞』1937年7月7日朝刊：7。
1937b 「南氷洋捕鯨戦へ 四船隊近く大舉出航」『讀賣新聞』1937年9月9日朝刊：3。
1938a 「南氷洋の鯨 なぜ南極に集るか」『讀賣新聞』1938年9月23日夕刊：2。
1938b 「南氷洋捕鯨好調 採油十三萬瓩に上らん」『讀賣新聞』1938年12月30日朝刊：3。
リンジ, E.
1943 『捕鯨』（世界貿易産業研究叢書）財團法人日本貿易振興協會日本貿易研究所譯，東京：栗田書店（von E. Lynge, 1936, *Der Walfang: ein Beitrag zur Weltwirtschaft der Fettstoffe*. Wandlungen in der Weltwirtschaft, Heft 7, Leipzig: Bibliographisches Institut）。
ロンドン, J.
1996 『海の狼』（シリーズ百年の物語3）関弘訳，東京：トパーズプレス（J. London, 1904, *The Sea-Wolf*. New York: Grosset & Dunlap）。
2007 『野性の呼び声』（光文社古典新訳文庫）深町眞理子訳，東京：光文社（J. London, 1903, *The Call of the Wild*. New York: Grosset & Dunlap）。
2009 『白い牙』（光文社古典新訳文庫）深町眞理子訳，東京：光文社（J. London, 1906, *White Fang*. New York: Macmillan）。

〈外国語〉

- Akamine, J.
2021 Tastes for Blubber: Diversity and Locality of Whale Meat Foodways in Japan. *Asian Education and Development Studies* 10(1): 105–114.
2022 The Different Currents of Japanese Whaling: A Case Study of Baird's Beaked Whale Foodways in the Kanto and Tohoku Regions. In R. T. Jones and A. Wanhalla (eds.) *Across Species and Cultures: Whales, Humans, and Pacific Worlds*, pp. 130–143. Honolulu: University of Hawai'i Press.
Andresen, S.
2004 Whaling: Peace at Home, War Abroad. In J. B. Skjærseth (ed.) *International Regimes and Norway's Environmental Policy*, pp. 41–63. Hampshire: Ashgate Publishing.
Arch, J. K.
2016 Whale Meat in Early Postwar Japan: Natural Resources and Food Culture. *Environmental History* 21(3): 467–487.
2018 *Bringing Whales Ashore: Oceans and the Environment of Early Modern Japan*. Seattle: University of Washington Press.
Bannister, J. J.
2018 Baleen Whales (Mysticeti). In B. Würsig, J. G. M. Thewissen, and K. M. Kovacs (eds.) *Encyclopedia of Marine Mammals* (3rd ed.), pp. 62–69. London: Academic Press.
Basberg, B. L.
1998a The Floating Factory: Dominant Designs and Technological Development of Twentieth-Century Whaling Factory Ships. *The Northern Mariner* VIII(1): 21–37.
1998b Convergence or National Styles? The Japanese Challenge to British-Norwegian Hegemony in the Twentieth-Century Whaling Industry. In D. J. Starkey and G. Harlaftis (eds.) *Global Markets: The Internationalization of the Sea Transport Industries since 1850*, pp. 259–283. Liverpool: Liverpool University Press.
2013 A Crisis that Never Came: The Decline of the Antarctic Whaling Industry in the 1950s and 1960s. *The Mariner's Mirror* 99(2): 196–211.
Benthall, J. (ed.)
2002 *The Best of Anthropology Today*. London: Routledge.
Brandt, K.
1940 *Whale Oil: An Economic Analysis* (Fats and Oils Studies 7). Stanford: Food Research Institute, Stanford University.

- 1948 *Whaling and Whale Oil during and after World War II*. Stanford: Stanford University Press.
- Brydon, A.
 - 1991 *The Eye of the Guest: Icelandic Nationalist Discourse and the Whaling Issue*. Ph.D. Dissertation, McGill University.
- Butterworth, D. S.
 - 1992 Science and Sentimentality. *Nature* 357: 532–534.
- Caron, D. D.
 - 1995 The International Whaling Commission and the North Atlantic Marine Mammal Commission: The Institutional Risks of Coercion in Consensual Structures. *The American Journal of International Law* 89(1): 154–174.
- Cwiertka, K. J.
 - 2002 Popularizing a Military Diet in Wartime and Postwar Japan. *Asian Anthropology* 1(1): 1–30.
- Foote, D. C.
 - 1975 Investigation of Small Whale Hunting in Northern Norway, 1964. *Journal of the Fisheries Research Board of Canada* 32(7): 1163–1189.
- Gambell, R.
 - 1993 International Management of Whales and Whaling: An Historical Review of the Regulation of Commercial and Aboriginal Subsistence Whaling. *Arctic* 46(2): 97–107.
- Hart, I.
 - 2016 *Whale Factory Ships and Modern Whaling 1881–2016*. Preston: Ships in Focus Publications.
- Heazle, M.
 - 2006 *Scientific Uncertainty and the Politics of Whaling*. Seattle: University of Washington Press.
- Hooker, S. K.
 - 2018 Toothed Whales (Odontoceti). In B. Würsig, J. G. M. Thewissen, and K. M. Kovacs (eds.) *Encyclopedia of Marine Mammals* (3rd ed.), pp. 1004–1010. London: Academic Press.
- Hovde, K.
 - 2008 Index to *MAST (Maritime Anthropological Studies)* 1988–1993. *Behavioral & Social Sciences Librarian* 14(2): 17–56.
- International Whaling Commission
 - 1983 Chairman's Report of the Thirty-Fourth Annual Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 33: 20–42.
 - 1988 Chairman's Report of the Thirty-Ninth Annual Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 38: 10–31.
 - 1990 Chairman's Report of the Forty-First Annual Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 40: 11–37.
 - 1991 Chairman's Report of the Forty-Second Annual Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 41: 11–50.
 - 1994 Chairman's Report of the Forty-Fifth Annual Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 44: 11–39.
- Kalland, A.
 - 1990 Whaling and Whaling Communities in Norway and Japan. *North Atlantic Studies* 2(1–2): 170–178.
 - 1992 Whose Whale is That? Diverting the Commodity Path. *MAST: Maritime Anthropological Studies* 5(2): 16–45.
 - 1993a Super Whale: The Use of Myths and Symbols in Environmentalism. In G. Blichfeldt (ed.) *11 Essays on Whales and Man*, pp. 5–11. Reine: High North Alliance.
 - 1993b Management by Totemization: Whale Symbolism and the Anti-Whaling Campaign. *Arctic* 46(2): 124–133.
 - 1993c Whale Politics and Green Legitimacy: A Critique of the Anti-Whaling Campaign. *Anthropology Today* 9(6): 3–7.
 - 1995 Marine Mammals in the Culture of Norwegian Coastal Communities. *Developments in Marine Biology* 4(C): 689–697.

- Kasuya, T. and T. Miyashita
 1997 Distribution of Baird's Beaked Whales in Japan. *Report of the International Whaling Commission* 47: 963–968.
- Mageli, E.
 2006 Norwegian-Japanese Whaling Relations in the Early 20th Century: A Case of Successful Technology Transfer. *Scandinavian Journal of History* 31(1): 1–16.
- Schoon, N.
 1993 Head of Whaling Body Quits over 'Political Move': Procedure to Allow Sustainable Hunting was Deliberately Ignored, Scientist Says. *Independent* June 10, 1993.
<https://www.independent.co.uk/news/uk/politics/head-of-whaling-body-quits-over-political-move-procedure-to-allow-sustainable-hunting-was-deliberately-ignored-scientist-says-1490854.html> (accessed on August 9, 2022)
- Small, G. L.
 1971 *The Blue Whale*. New York: Columbia University Press.
- Takahashi, J., A. Kalland, B. Moeran, and T. C. Bestor.
 1989 Japanese Whaling Culture: Continuities and Diversities. *MAST: Maritime Anthropological Studies* 2(2): 105–133.
- Tenold, T.
 2019 *Norwegian Shipping in the 20th Century: Norway's Successful Navigation of the World's most Global Industry* (Palgrave Studies in Maritime Economics). London: Palgrave Macmillan.
- The Committee for Whaling Statistics
 1930–1973 *International Whaling Statistics, Vol. I–LXXI*. Oslo: The Committee for Whaling Statistics.
- Thewissen, J. G. M.
 2018 Berardius Beaked Whales: *Berardius bairdii* and *B. arnuxii*. In B. Würsig, J. G. M. Thewissen, and K. M. Kovacs (eds.) *Encyclopedia of Marine Mammals* (3rd ed.), pp. 97–99. London: Academic Press.
- Tsing, A. L.
 2015 *The Mushroom at the End of the World: On the Possibility of Life in Capitalist Ruins*. Princeton: Princeton University Press.
- Tønnessen, J. N. and A. O. Johnsen
 1982 *The History of Modern Whaling*. Translated by R. I. Christophersen. Berkeley and Los Angeles: University of California Press (J. N. Tønnessen, 1959, 1967, 1969, 1970. *Den Moderne Hvalfangsts Historie: Opprinnelse og Utvikling*, pp. 1–4. Oslo: Aschehoug).
- Waugh, N.
 2018 Corsets and Crinolines. In J. Dolan (ed.) London and New York: Routledge.
- Webb, R. L.
 1998 *On the Northwest: Commercial Whaling in the Pacific Northwest 1790–1967*. Vancouver: University of British Columbia Press.
- Wilson, C.
 1970a *The History of Unilever: A Study in Economic Growth and Social Change*, Vol. 1. London: Cassell.
 1970b *The History of Unilever: A Study in Economic Growth and Social Change*, Vol. 2. London: Cassell.